

戦時経済統制下の三井物産（I）

鈴木邦夫

はじめに

- 一 三井物産の概観
- 二 資金調達（資金運用）の特徴

1 本部資金

- 2 支店資金
- 3 小括
- 三 商品取引の実態と特徴（以下次号）

むすび

は じ め に

一九三七年（昭和一二）七月七日、蘆溝橋において日中兩軍が衝突し、日中戦争が勃発した。日本軍は二八日、華北で総攻撃を開始し、八月一三日には上海で中国軍と交戦状態に陥った。この日中戦争勃発を契機として、日本では輸出品等臨時措置法、臨時資金調整法などの一連の統制法規が制定された。これら法規と既に施行済みの輸入為替管理令などによって、貿易・物資・金融などの本格的経済統制は一挙に進展した。⁽¹⁾ 他方、中国大陸では日本軍によって華北・

華中の占領が進み、現地に傀儡政府が樹立された。日本軍占領地は、北支那方面軍・中支那方面軍・関東軍（関東軍と結びついた駐蒙兵団）の三軍相互のセクシヨナリズムなどのために、各軍と傀儡政府を単位とする数地域に分裂した。⁽²⁾

このため、その後の通貨工作、物資統制などは各地域で独自におこなわれていく。さらに、太平洋戦争開始（四一年一月）による欧米諸国との国交断絶と華南・南洋地域の占領という事態の中で、日本・「満州」（中国東北地区、以下括弧省略、また中国関内は単に「中国」と表記）など「大東亜共栄圏」内の各地域においてそれぞれ独自性を色濃くもつ戦時体制が確立され各地域間の物資交流がなされた。このような一九三七～四五年の動向は、(1)物動計画、貿易計画などによる輸移出入の統制と(2)共販組合など統制団体・統制会社による数量・価格・販売ルートの統制など、商品流通過程での政策的・強権的改革を含んだものであった。このため各商社は、その枠内に活動を制限された。そして、第一に、この制約は、商品取引の過程から商社を排除する方向性を持ちつつも、逆に特定品目における商社取扱高の飛躍的増加をも招来するものであった。また、とりわけ占領地においては、軍との関連如何が商社取扱品目・量を左右する傾向が強く、この関連は各商社の浮沈にかかわる大きな要因であった。

本稿では、この政治的経済的状況が進行する一九三七～四五年の時期を直接の対象として、それ以前の時期と比較しつつ三井物産の資本蓄積構造の特質を資金調達・資金運用と商品取引業務の両側面から解明することを課題とする。その際、(1)貿易計画など商品流通にかかわる諸計画との関連、(2)統制団体・統制会社の機能とそれへのかかわり方、(3)三菱商事など他商社との対抗・協調、(4)華北・華中など諸地域の独自性と地域間の物資交流、に留意する。さらに、太平洋戦争の勃発は、戦時経済統制の決定的深化、欧米市場との連関の断絶という点で商社にとって大きな意味をもつので、一九三七～四一年（日中戦争期）と四一～四五年（太平洋戦争期）の両期の差異を明確にしつつ叙述する。なお、三井物産の会計年度では、一九三、八、～四一年度、一九四、二、～新四四年度（ないし新四五年度上期）が、これに照応する。

この時期を直接の対象とした商社研究は資料的制約のため十分におこなわれていない⁽³⁾。ただし、最近、春日豊によって一九三〇年代の三井物産を対象として商品取引、株式投資の詳細な実証分析がなされつつある⁽⁴⁾。教示される点が多く、本稿はこの分析をふまえておこなう。ただし、本稿と重複する時期を三〇年代として一括し、三七年日中戦争勃発の画期性を重視していないため、商品取引業務に関する叙述では品目別分析が中心となり、地域別分析の視点が弱い。このため、三八年度以降の三井物産に関する限り、その構造的変化が捉えにくくなっている。なお、その他の研究史にかかわる個々の論点はいずれも各節において言及する。

- (1) 原朗「戦時統制経済の開始」(『講座日本歴史』近代7、岩波書店、一九七六年)。
- (2) 中村隆英『戦時日本の華北経済支配』(山川出版社、一九八三年)一〇六～一一〇ページ。
- (3) 当該期の三井物産を素描したのものとしては榎井義雄「最初に出現した総合商社」(宮本又次他編『総合商社の経営史』東洋経済新報社、一九七六年)、また三菱商事の在米活動を実証的に分析した川辺信雄『総合商社の研究』(実教出版、一九八二年)、三菱商事全般を叙述した三菱商事『立業貿易録』がある。
- (4) 春日豊「一九三〇年代における三井物産会社の展開過程(上)」(『三井文庫論叢』第一六号、一九八二年)、同「一九三〇年代における三井物産会社の展開過程(中)」(『三井文庫論叢』第一七号、一九八三年)。

一 三井物産の概観

三井物産は一九三七～四五年の時期に飛躍的に商品取扱高を上昇させ、東アジア地域における最大の商社としての地位を維持しつづけた。ただし、鈴木商店・高田商会などの没落に代表される金融恐慌・昭和恐慌下での商社の再編期

第1表 三井物産・三菱商事商品取扱高
(単位：1,000円)

年	三井物産	三菱商事
1923	882,933	213,479(24)
24	1,035,509	302,885(29)
25	1,141,729	317,064(28)
26	1,181,823	319,936(27)
27	1,167,521	359,544(31)
28	1,265,045	437,478(35)
29	1,323,980	471,906(36)
30	1,080,546	406,510(38)
31	841,732	281,432(33)
32	948,205	313,675(33)
33	1,233,560	523,698(42)
34	1,499,530	630,345(42)
35	1,773,549	828,235(47)
36	1,797,397	883,976(49)
37	2,345,844	1,162,113(50)
38	2,393,567	1,403,627(59)
39	2,914,360	1,746,270(60)
40	3,446,038	2,011,638(58)
41	3,857,971	2,422,588(63)
42	3,307,220	1,990,139(60)
43	3,955,381	2,599,779(66)
44	3,785,364	3,179,748(84)
45	3,948,550	2,968,242(75)
46	990,534	2,132,629(215)

出所) 三井物産「事業報告書」1943年下期(三井文庫所蔵未整理史料), 三井物産「業務報告書」新1944年上期(三井文庫所蔵未整理史料), 三井物産経理部「店別損益明細表・商品別損益明細表」各年期(三井文庫所蔵未整理史料), 三菱商事「立業貿易録」, 『三菱社誌』。

- 注) 1. 三井物産の1944年の数値は、44年上期・新43年下期・新44年上期の合計。同じく、45年の数値は新44年下期・新45年上期の合計。46年の数値は新45年下期・新46年上期の合計。
 2. パーレン内は対三井物産比率。
 3. 三井物産の数値はいずれも「社外販売決済高」。
 4. 原則として三井物産の会計年度に対応するよう三菱商事の各年数値を算出した。
 5. 1945年三井物産の数値は、海南島および南洋・インド所在店の相当部分(新1944年下期), 海外全店(新1945年上期)を含まず。

に三井物産の市場支配力は強化されたが、後続の商社は昭和恐慌からの脱出過程で態勢を立直しつつあった。このため、恐慌脱出過程から当該期にかけての後続する他の商社の追撃と、当該期に本格化する流通統制によって三井物産の流通過程における相対的な地位は低下したと思われる。後続する商社の追撃は、第一に繊維商社・鉄鋼商社における取扱商品の多角化⇨多品目化と、第二に重化学工業品取扱の中軸化、とりわけ後者の戦略によって生じたものである。そこで、三菱商事を例にとり三井物産との距離をみよう。三菱商事の対三井物産商品取扱高比率(第1表)は、一九三〇年には三八パーセントにまで上昇したが、昭和恐慌下の三一、三二年には下落した。しかし、強力な重化学工業⇨軍需

産業基盤を背後にもつ三菱商事は、経済の軍事化の波に乗って商品取引高を拡大し、比率を三八年には六〇パーセント近くまで高め、さらにその後も上積みをつづけ四四年には八四パーセントを記録する。四四年を二四年と比較すると、二〇年間に商品取扱高は三井物産が三・七倍にとどまっているのに対し、三菱商事では一〇・五倍にまで膨張している。この膨張は、昭和恐慌からの脱出過程において重化学工業製品を取扱の中軸とし、さらに他分野の品目においても商社間競争、とりわけ三井物産との競争を攻勢的に展開した結果に他ならない。三井物産との競争によってこれに伍するまでに成長したことを象徴的に示す一九四〇年の契約書を次に紹介しておく。

〔一〕

三井物産株式会社ト三菱商事株式会社ハ現下ノ時局ニ鑑ミ経済新体制下貿易部門担当者トシテノ国家ニ対スル責任ノ重大ナルヲ痛感シ、国家目的ノ達成ニ協力以テ貿易報國ノ実ヲ挙クルタメ左ノ通り打合せタリ

一、両社ハ共ニ其総力ヲ挙ケテ我国貿易ノ発展伸長ノ為協力スル事

二、両社ハ右目的達成ノタメ障害トナルヘキ事由ノ排除ニ協力スヘク両社間無用ノ競争ヲ避ケ相互取引尊重紛争防止ニカムルハ勿論方一如斯競合ヲ生シタルトキハ両社ハ互譲ノ精神ヲ以テ自主的ニ之ヲ処理解決スル事

三、前項ニ関シ差当リ左ノ通り実行スヘキ事

甲、同一ノ引合ヲ受ケ両社競合ノ結果国益ニ反スルト思惟セララル、場合ニハ当該引合ニ関スル特殊情報ヲ交換シ実情ニ即シテ両社間ニ一社優先又ハ両社ノ分担分野ヲ協定スル事

乙、一社カ実際ニ先鞭ヲツケタル商売ニ対シテハ、他社ハ直接タルト間接タルトヲ不問競争又ハ割込等ノ妨害的行為ヲ慎ミ、先鞭者ヲシテ初回ノ商売ヲ完結セシムル事

右ノ場合其ノ後ノ商売ニ就イテハ引続キ先鞭者ニ担当セシムルカ或ハ両社交互ノ担当トスルカ將又他ノ方法ニ依ルカハ其都度両社間協議ノ上決定スル事

丙、一社カ大口取引ヲ締結セル際他社カ之ニ好意的ニ協力セル場合ハ其取引又ハ利益ノ分配其他ノ方法ニヨリ後者ノ利益ヲ考慮スル事

四、兩社出先場所長間ニ於テモ右同様ノ趣旨ヲ体シ協調ノ実ヲ挙クヘキハ勿論ナルカ、万一出先ニテ解決ノツキ兼ネル場合ハ遲滞ナク東京へ移牒セシムル事

五、本打合ノ運行ハ兩社協議会之ニ當リ同協議会ニ於テ決定ヲ見サル事項ハ兩社会長之ヲ裁決ス

六、兩社協定事項ハ夫々責任ヲ以テ自社内ニ洩レナク通報シソノ徹底の實行ヲ計ルハ勿論ナルモ事ノ性質ニ応シ兩社連名又ハ其他適當ナル形式ニヨリ社外関係者ヘモ之ヲ明示スヘキ事

昭和拾五年拾壹月拾六日

三井物産株式会社代表取締役

代表取締役 石 田 礼 助 ○(印)

三菱商事株式会社取締役会長

田 中 完 三 ○(印)

(三井文庫所蔵未整理史料)

[2]

附 帶 申 合 セ 書

一、協議会ニ於テ裁決スヘキ事項ト雖モ便宜兩社業務部長間ニ於テ協議決定スルコトアルヘシ

二、一社カ一手販売若クハ是ニ類スル特約ヲ有スル取引先トノ商売ニ対シテハ相互ニ是ヲ尊重シ侵害ヲ避ケルコト

但シ特殊ノ事情アル時ハ兩社予メ打合ノ上相互取引上便宜ヲ計ルコトアルヘシ

三、兩社取引上相互ノ立場ヲ尊重シ紳士的態度ヲ以テ之ニ臨ミ理由ナキ中傷の言動ハ之ヲ慎ムコト殊ニ第三者ニ対シ相互誹謗の言辭ヲ差控フルコト

四、他社ノ好意的援助ニヨリ一方カ大口取引ヲ締結シタル時其援助ノ程度ニ応シ利益ヲ他ノ一方ニ賦ツ場合其割合ハ其都度打合ノコト

五、他社カ既ニ實際上先鞭ヲツケタル商売ニ付第二回目ハ可成相互取引ヲ分担ノコトトスヘク不止得場合先鞭者ノミニ担当セシメタル時ハ其商売ヨリ生シタル利益ハ兩社間分配スヘク其分配率ハ相互其都度打合決定スヘキモ原則ハ先鞭者七〇%他社三十%
□

六、本申合へ情勢ノ変化ニ応シ両社協議ノ上機宜改廃シ得ルコト

昭和拾五年拾壹月拾六日

三井物産株式会社代表取締役

代表取締役 石 田 礼 助 ○(印)

三菱商事株式会社取締役会長

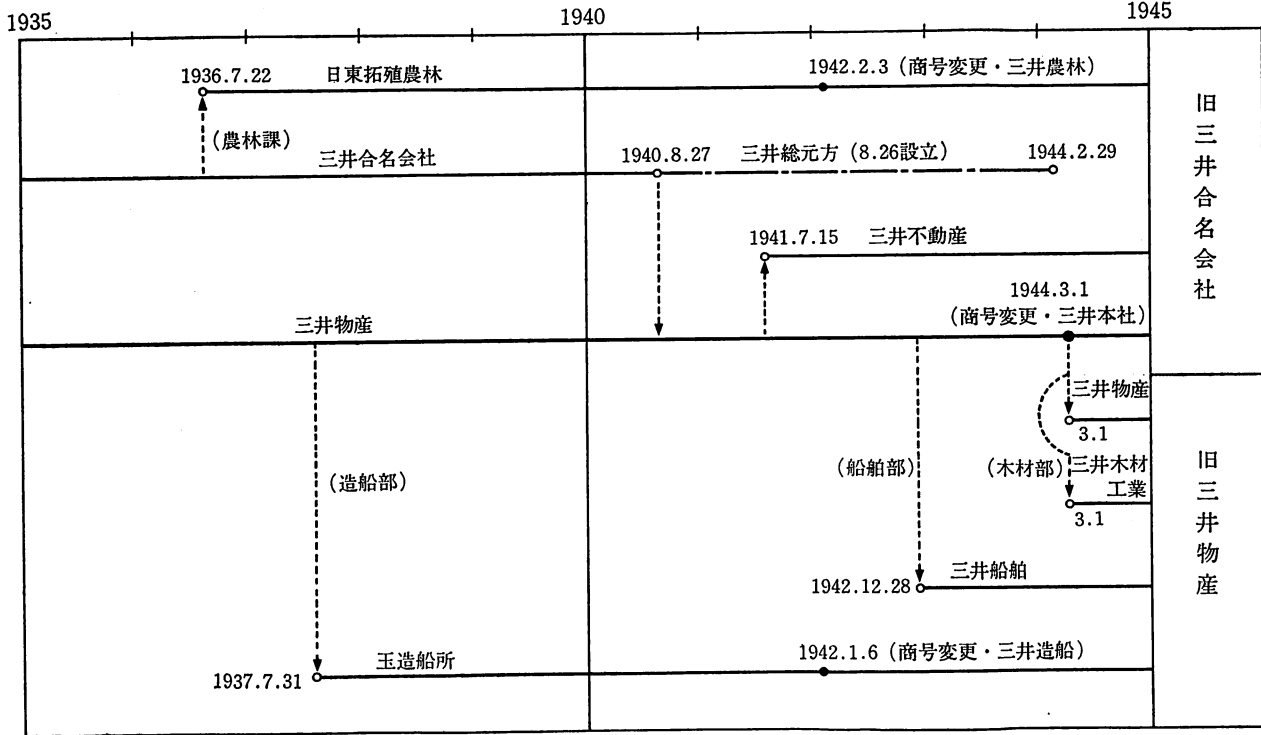
田 中 完 三 ○(印)

(三井文庫所蔵未整理史料)

「妨害的行為」「誹謗的言辭」などの表現は、実際に両社間で競争が熾烈に展開されていたことを示している。契約書は、両社対等の立場にたつて、この競争を一定の枠内に制限しようというものであった。すなわち、両社は一手販売、先手着手優先などの既得権を相互に尊重しつつ競争をおこなない、その競争によってこれを犯すような事態が生じた場合には、取扱分野・占有率の協定やいわゆる「眠り口銭」の授受（「附帯申合せ書」第五項の場合、利益の三〇パーセントが原則）などによって調整する方法が採られた。このような両社の協調・連繋を協定した契約書の調印は、三菱商事の躍進と三井物産の相対的地位の低下を如実に示すものであった。

このように三七～四五年の限界をあらかじめ見通した上で、つぎに三井物産の業績・活動にかかわる内的な基本指標の検討によって三井物産の状態を概観し、後節の歴史具体的分析をおこなう際の前提としたい。なお、本稿の対象とする時期に、三井財閥では企業分離独立・合併・商号変更が数多く実施された。行論との関係上、あらかじめ三井合名会社・三井物産に直接かわる変化を図示しておく（第1図）。この要点は、(1)一九四〇年八月二十七日、三井物産が三井合名会社を合併し、形式的には三井物産が三井財閥の持株会社となったこと（実際には、法人格を持たない三井総元方が三

第1図 三井合名会社・三井物産の組織変遷 (1937~45)



第2表 会計年度

三井物産		三井合名会社	
1937年上期	(36.10. 1~37. 3.31)	1937年上期	(37. 1. 1~37. 6.30)
下期	(37. 4. 1~37. 9.30)	下期	(37. 7. 1~37.12.31)
38年上期	(37.10. 1~38. 3.31)	38年上期	(38. 1. 1~38. 6.30)
下期	(38. 4. 1~38. 9.30)	下期	(38. 7. 1~38.12.31)
39年上期	(38.10. 1~39. 3.31)	39年上期	(39. 1. 1~39. 6.30)
下期	(39. 4. 1~39. 9.30)	下期	(39. 7. 1~39.12.31)
40年上期	(39.10. 1~40. 3.31)	40年上期	(40. 1. 1~40. 6.30)
下期	(40. 4. 1~40. 9.30)	下期	(40. 7. 1~40. 8.27)
41年上期	(40.10. 1~41. 3.31)		
下期	(41. 4. 1~41. 9.30)		↑ (未決算)
42年上期	(41.10. 1~42. 3.31)		
下期	(42. 4. 1~42. 9.30)		
43年上期	(42.10. 1~43. 3.31)		
下期	(43. 4. 1~43. 9.30)		
44年上期	(43.10. 1~44. 2.29)		←(未決算)
(新)三井物産		三井本社	
新43年下期	(44. 3. 1~44. 3.31)	43年下期	(同左)
新44年上期	(44. 4. 1~44. 9.30)	44年上期	(")
新44年下期	(44.10. 1~45. 3.31)	下期	(")
新45年上期	(45. 4. 1~45. 9.30)	45年上期	(")
新45年下期	(45.10. 1~46. 3.31)	下期	(")

注) (新)三井物産の資料中には「新」ではなく「改訂」という言葉が使用されているが、表記を簡略にするため本稿では「新」を使用する。また、三井本社でも「改訂」という言葉が使用されているが、省略する。

井財閥を統轄)、(2)一九四四年三月一日、三井物産は「株式会社三井本社」と商号変更し、三井本社が三井総元方の機能をも継承して名実ともに三井財閥の統轄機関となったこと、(3)同日、商事部門が独立し、新たに「三井物産株式会社」が設立されたこと(以下では、とくにこの会社を指す場合、従来の三井物産と区分するため「新」三井物産」と表記)、(4)三井物産から造船部(三十七年)、船舶部(四二年)、木材部(四四年)、旧三井合名不動産課(四一年)が独立したことである。さらに(1)~(3)に関連する会計年度の変化は第2表に示すとおりである。三井物産と三井合名会社の会計年度の間にはズレがあること、また

第3表-1 社外販売決済高(年平均)

(単位: 1,000円)

年 度	輸 出(a)	輸 入(b)	国内売買(c)	外国売買(d)	合 計	a + c	b + d
1910~1914	132, 221(37)	121, 417(34)	57, 845(16)	50, 298(14)	361, 781(100)	53	47
1915~1919	306, 217(26)	258, 348(22)	272, 652(23)	360, 380(30)	1, 197, 596(100)	48	52
1920~1924	270, 389(24)	257, 487(23)	266, 576(24)	309, 265(28)	1, 103, 717(100)	49	51
1925~1929	288, 708(24)	275, 987(23)	358, 348(29)	292, 976(24)	1, 216, 020(100)	53	47
1930~1934	239, 610(21)	204, 995(18)	430, 762(38)	245, 348(22)	1, 120, 715(100)	60	40
1935~1939	403, 471(18)	444, 209(20)	921, 681(41)	475, 582(21)	2, 244, 943(100)	59	41
1940~1943	390, 023(11)	561, 775(15)	1, 187, 112(33)	1, 502, 744(41)	3, 641, 653(100)	43	57

出所) 三井物産「事業報告書」1943年下期(三井文庫所蔵未整理史料)。

注) 他の資料で数値を補正した部分がある。パーレン内は百分比。

第3表-2 社外販売決済高

(単位: 1,000円)

年 度	輸 出(a)	輸 入(b)	国内売買(c)	外国売買(d)	合 計	a + c	b + d
1935	375, 779(21)	349, 864(20)	666, 233(38)	381, 673(22)	1, 773, 549(100)	59	41
36	372, 697(21)	349, 122(19)	695, 370(39)	380, 208(21)	1, 797, 397(100)	59	41
37	413, 433(18)	488, 743(21)	890, 082(38)	553, 586(24)	2, 345, 844(100)	56	44
38	366, 977(15)	511, 602(21)	1, 083, 139(45)	431, 849(18)	2, 393, 567(100)	61	39
39	488, 467(17)	521, 715(18)	1, 273, 582(44)	630, 596(22)	2, 914, 360(100)	60	40
40	551, 498(16)	674, 864(20)	1, 189, 278(35)	1, 030, 398(30)	3, 446, 038(100)	51	49
41	508, 349(13)	740, 395(19)	1, 201, 416(31)	1, 407, 811(36)	3, 857, 971(100)	44	56
42	264, 094(8)	461, 965(14)	1, 140, 297(34)	1, 440, 864(44)	3, 307, 220(100)	42	58
43	236, 149(6)	369, 874(9)	1, 217, 457(31)	2, 131, 901(54)	3, 955, 381(100)	37	63

出所) 第3表-1と同じ。

注) 同上。

（新）三井物産設立前後の時期は会計年度の表記が錯綜しているので注意されたい。なお、基本指標を検討する際、五年きざみで数値を計算し、三〇年代前半などの表現をもちいるが、これらはあくまで便宜上のものである。

〔指標1〕 社外販売決済高

三井物産の商品取引規模の推移を社外販売決済高（第3表1）によってみよう。社外販売決済高は日露戦後の一九一〇年代前半に年平均四億円弱であったが、第一次大戦期（一〇年代後半）には一億円台に急増した。一九二〇年棉花部独立（東洋棉花株式会社設立）による綿三品取扱（一五—一九年平均三億五八四三万円）の譲渡にもかかわらず、他品目の取扱増によって二〇年代前半の社外販売決済高の水準は以前の高さに維持されたものの、その後の二〇年代後半・三〇年代前半は停滞的に推移した。しかし、三〇年代後半、四〇年代前半には、停滞を脱し、それぞれ前の五年間の倍増、六割増を記録し、表掲はしていないが、新四四年度には五四億円にまで膨張した。

もっとも、上述の停滞・激増は次のような変化をともなっていた。一〇年代後半には東アジアを基軸とする外国間貿易（第3表1「外国売買」の比率）で顕著な発展がみられたが、その後取扱の主力は徐々に内国売買へと移行した。この移行は、取扱商品が外国産品（「輸入」＋「外国売買」の比率）から内国産品（「輸出」＋「内国売買」の比率）へと緩慢に変化することに相応している。内国売買・内国産品への傾斜は、三〇年代後半まで持続し、しかも三〇年代後半に社外販売決済高は倍増したのである。ところが、四〇年代前半には、輸出・輸入・内国売買の絶対額に急激な変化がないままで外国売買だけが三〇年代後半の約四倍となった。すなわち、外国産品取扱の急増が輸入取扱増加に連動しないという特徴がみられる。

つぎにあらためて本稿対象時期に即して、短期的変動をみると（第3表12）、社外販売決済高は三七年度に二〇億円台に達し、前年比三一パーセント増を記録した。その後も、社外販売決済高は新四四年度（四五年三月末決算）までは

(年平均社外販売決済高)

(単位：1,000円)

1935~39	1940~43	1910 ~14	1915 ~19	除綿三品 10~	15~	1920 ~24	1925 ~29	1930 ~34	1935 ~39	1940 ~43
187,635	386,304	12.6	9.3	17.1	13.3	13.2	11.8	9.4	8.4	10.6
43,471	83,470	—	—	—	—	0.3	0.5	1.0	1.9	2.3
214,720	334,864	7.5	4.7	10.1	6.7	9.9	7.1	8.3	9.6	9.2
434,691	448,319	5.7	6.2	7.7	8.8	6.3	8.0	10.5	19.4	12.3
72,059	119,054	2.9	3.6	4.0	5.1	3.0	2.8	3.4	3.2	3.3
54,669	79,076	2.0	1.6	2.7	2.3	2.4	2.5	2.2	2.4	2.2
309,981	282,209	41.4	46.5	20.8	23.6	32.5	26.9	21.0	13.8	7.7
105,634	72,717	12.6	9.2	17.0	13.1	16.3	16.6	10.5	4.7	2.0
38,507	50,963	26.0	29.9	—	—	7.8	0.3	1.1	1.7	1.4
445,931	1,206,163	16.0	15.6	21.6	22.3	19.8	22.3	24.9	19.9	33.1
59,953	211,391	4.5	4.4	6.0	6.2	1.6	2.6	3.1	2.7	5.8
71,146	113,727	3.2	1.2	4.3	1.6	1.2	2.8	4.7	3.2	3.1
19,911	116,723	0.6	0.2	0.8	0.3	1.5	2.6	2.5	0.9	3.2
84,718	252,925	1.6	1.2	2.2	1.7	0.9	3.2	4.1	3.8	6.9
27,268	196,781	0.2	2.0	0.2	2.9	1.1	0.8	1.1	1.2	5.4
111,701	173,281	5.9	6.0	8.0	8.6	12.7	9.7	6.8	5.0	4.8
165,000	177,308	5.7	7.9	7.7	11.3	6.8	8.0	8.0	7.3	4.9
20,526	19,892	1.8	1.6	2.5	2.2	1.4	2.3	1.3	0.9	0.5
9,077	12,102	—	3.3	—	4.7	1.7	1.5	0.7	0.4	0.3
38,021	59,815	0.9	0.3	1.3	0.4	0.9	2.2	1.9	1.7	1.6
36,146	23,055	—	0.0	—	0.1	0.0	0.1	1.5	1.6	0.6
316,786	524,885	6.2	4.6	8.3	6.6	5.9	10.0	11.2	14.1	14.4
42,581	73,869	0.5	0.4	0.7	0.5	0.8	1.5	2.0	1.9	2.0
30,217	77,364	0.6	0.4	0.8	0.6	0.6	0.6	1.0	1.3	2.1
149,939	131,782	0.1	0.8	0.1	1.2	2.5	4.3	5.1	6.7	3.6
2,244,943	3,641,653	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

かえない。

2. 「繊維類合計」「食料品類合計」「肥料類合計」「雑貨類合計」の内訳は主要な品目の数値を掲出するにとめた。

第4表-1 品目別取扱高

年度		年度				
		1910~14	1915~19	1920~24	1925~29	1930~34
品目						
石	炭	45,661	111,466	145,902	143,546	105,891
	油	—	—	2,925	6,005	10,817
	機	27,019	56,191	109,058	86,420	93,351
	金	20,575	74,137	69,449	97,713	117,985
	品	10,609	43,059	32,736	33,717	37,953
木	材	7,333	18,958	26,057	29,802	25,196
織維類合計		149,793	556,343	358,614	327,314	235,296
生糸		45,449	109,858	179,498	201,856	117,902
綿三品		94,058	358,431	86,329	3,769	12,178
食料品類合計		57,886	187,335	218,408	271,732	279,012
米		16,180	52,306	17,943	31,479	35,055
大豆		11,414	13,805	13,659	34,409	52,402
小麦		2,188	2,784	16,694	31,291	28,058
小麦粉		5,827	13,978	9,500	38,695	45,712
雑穀・種子		626	24,064	12,660	9,466	12,643
砂糖		21,368	72,229	139,676	117,827	76,242
肥飼料類合計		20,607	94,867	75,341	97,854	89,582
大豆粕		6,568	18,582	14,991	28,336	14,571
大豆油		—	39,283	19,002	17,667	8,191
硫酸		3,430	3,671	9,951	26,351	21,679
飼料		—	595	433	1,609	17,331
雑貨類合計		22,298	55,240	65,227	121,917	125,632
セメント		1,883	4,596	8,977	17,733	22,840
紙・パルプ		2,095	5,268	6,864	6,717	11,734
ゴム及原料		357	9,976	28,005	52,068	57,349
総計		361,781	1,197,596	1,103,717	1,216,020	1,120,715

出所) 「(稿本) 三井物産株式会社沿革史」第8編統計, 三井物産「事業報告書」各期など。

- 注) 1. 商品分類は上掲「(稿本) 三井物産株式会社沿革史」第8編統計に準拠した。この稿本の統計は「事業報告書」から作成されているが、「事業報告書」の分類は年期によって変化し必ずしも統計の採り方は一貫していない場合がある。しかし、長期的変動をみる場合にはさしづ

は一貫して上昇した。分野別にみると、三九年度までの内国売買・内国産品の優位は、四〇年からの外国売買の急増によって崩れ、さらに、四二年度からの輸出・輸入の激減によって、太平洋戦争期には外国産品取扱急増が輸入取扱増と⁽²⁾ならない事態に立ち至った。資料的制約のため新四四上期を社外売約高でみると、輸出四、輸入三、内国売買二八、外国売買六五の割合を示し、事態はいっそう顕著である。

〔指標2〕 品目別取扱高

一〇年代後半の取扱高で三〇パーセント近くにまで達した綿三品取扱のほとんどが、東洋棉花へ移管された(第4表1-1)。二〇年代でこのため生じた減少は主として石炭・機械・生糸・砂糖・ゴム及原料によって補填された。とくに石炭を除く四品目は構成比率(除綿三品)でも一〇年代後半を上回っている。ところが、三〇年代前半にはこれら五品目のうち、生糸・砂糖・石炭取扱高が大幅に減少し、しかもこの三品目の減少がもっとも激しかった。不足を補填した主要品目は、金物と大豆・小麦粉・飼料(農産物)であった。三〇年代前半までの取扱高の停滞は、このような大幅な品目別増減をともなうものであった。

この停滞が打破られ、取扱高が倍増する三〇年代後半では、生糸・小麦・大豆油などを例外とした各品目で取扱高が二倍近く、あるいはそれ以上に増加した。伸びが著しい品目は、機械(一億円以上増)、比率・額ともに一〇年代前半から一貫して上昇しつつあった金物(三億円以上増)・ゴム及原料(九〇〇〇万円以上増)と、減少傾向から反転した石炭(八〇〇〇万円以上増)であった。しかも、この四品目が砂糖とともに構成比で五パーセントを上回り、五品目合計は四九パーセントに達していた。つぎの四〇年代前半で増加著しい品目は、三〇年代後半から伸び続けた石炭(約二億円増)、機械(一億円以上増)と、米・小麦・小麦粉・雑穀種子(いずれも一億円以上増)などの食料品であった。とりわけ、食料品類取扱高は、それを構成する主要品目の変動をともないつつ、一〇年代前半から着実に上昇しており、四〇年代前半に

は合計で七億六〇二万円増加し、構成比三三・一パーセントを記録した。その他、煙草取引拡大にもなる雑貨類合計の急増もめだつ。かくて、四〇年代前半（四三年度まで）の商品取引では、(1)金物・石炭・機械（三品目合計三二パーセント）の軍需生産関連商品と(2)小麦粉・米・砂糖などの食料品類によって主要な二本の柱が構成されたのである。

ただし、本表には太平洋戦争末期の激変があらわれていない。そこで、この動きを捉える意味からも、つぎに短期的変動を第4表―2（本表は四四年上期・新四三年下期の合計六か月分を欠く）でみよう。(1)日中戦争期の三八年度では石炭・機械・金物が前年度より六五〇〇万円前後増加したのに対し、ゴム類は約一億七〇〇〇万円の急減を示した。また、米・小麦粉・大豆などの食料品類は日中戦争期に大幅に取扱高を増大させている。(2)その後、太平洋戦争期の四二年度には、欧米市場との杜絶（およびこれにかかわる統制）を主要因として、金物は石油・生糸・ゴムとともに巨額の減少をきたした。さらに新四四年度（および表掲のない四四年上期・新四三年下期）に大幅な変動がみられる。日本における流通統制の強化によって石炭は大幅に減少し（詳細は後述）、大豆・小麦粉も満州・中国などでの収買制度・販売制度の改変によりこれまた相当の減少をきたした。反対に、薬品・雑穀種実、あまり変動のなかった麻類・人絹スフ類と、いったん減少した金物が主に中国での収買・販売制度と諸地域間物資交流に関連して激増したのである。

〔指標3〕 地域別主要品目取扱比率

第5表は、各地域での取扱高を相互に比較するため、社内販売決済高と社外販売決済高の合計値をもとに百分比を計算したものである。総合計をみると、三五年度では内地店が取扱高の過半を占め、第二位に欧米店（一八・八パーセント）さらに満関、南洋、台朝、中国と続いていたが、日中戦争期の四〇年度には中国店（とくに華北・華中）の比率が一パーセント分増加して第三位となり、また満関店の比率も若干上昇した。これに対し、内地店では七・七パーセント分減少させている。このような中国店の上昇・内地店の低下は、新四四年度ではさらに顕著である。中国店の比率は七一・

第4表—2 品目別取扱高 (社外販売済高)

(単位：1,000円)

154

品目	年度	1935	1936	1937	1938	1939	1940	1941	1942	1943	新44	新45	新46上
		石油	133,173	129,482	162,603	227,338	285,580	314,324	397,853	387,107	445,931	112,462	81
炭油	28,555	23,861	31,384	57,127	76,429	107,013	199,914	21,265	5,689	3,025	8	468	
機械	162,805	170,726	179,812	246,961	313,295	323,830	342,668	302,129	370,829	390,977	363,621	211,152	
金葉	312,325	305,921	448,463	515,057	591,689	643,458	522,681	314,807	312,330	667,567	201,674	159,157	
木	61,243	59,075	78,381	69,298	92,298	103,856	114,236	128,180	129,944	395,032	25,074	29,337	
材	37,333	37,232	48,905	69,129	80,746	98,367	78,776	77,210	61,950	43,695	424	13,735	
纖維類合計	282,253	286,785	365,836	274,814	340,219	361,377	332,954	195,391	239,115	1,015,546	32,291	21,932	
生糸	105,901	99,142	109,959	84,924	128,246	138,461	124,295	16,251	11,862	38,961	129	—	
麻	51,300	48,945	56,210	50,947	52,868	57,714	51,884	28,421	50,588	419,690	1,854	2,538	
羊毛・トップ	40,009	56,524	69,005	25,445	21,077	10,770	15,410	7,531	7,169	82,358	6,152	5,637	
綿糸	33,003	33,299	50,326	36,726	39,183	61,298	54,423	44,696	43,434	183,520	2,283	3,902	
人絹・スフ類	35,114	32,832	46,141	44,040	65,012	68,322	66,316	51,600	47,304	200,306	15,522	5,153	
食料品類合計	368,659	325,561	416,680	484,824	633,929	839,528	1,178,484	1,251,691	1,554,950	1,428,695	106,834	48,014	
米	52,013	51,066	52,440	62,007	82,238	126,904	214,189	217,802	286,667	161,803	24,718	111	
大豆	61,291	30,457	65,880	94,617	103,487	54,478	141,734	114,329	144,365	93,717	16	—	
小麦	67,767	61,038	70,420	90,972	133,391	190,462	260,613	301,820	258,805	49,360	—	7	
小麦	26,937	21,306	16,401	16,123	18,790	73,610	94,205	127,699	171,377	162,780	—	—	
雑穀・種	28,072	24,256	24,608	22,028	37,375	92,086	125,592	192,454	376,992	595,856	9,423	—	
砂糖	87,369	93,066	118,266	113,341	146,463	139,101	190,345	188,997	174,681	165,394	—	—	
塩	7,207	9,666	23,465	27,903	43,588	55,489	41,813	30,967	45,419	17,995	41,404	11,062	
肥料類合計	138,269	147,278	175,118	185,020	179,315	189,325	176,724	142,355	200,829	241,760	3,842	17,019	
磷	10,143	9,677	14,620	22,979	20,072	18,532	15,371	5,055	4,169	852	2,035	—	
化学肥料	26,281	37,805	42,634	55,605	27,779	67,761	50,561	56,360	64,576	72,116	728	643	
大豆	11,547	9,630	8,409	8,814	6,986	18,042	15,165	5,364	9,835	114,876	1,073	16,372	
大豆	16,836	17,223	18,252	23,194	27,126	24,158	12,772	18,260	24,377	36,948	—	—	
大豆	30,182	24,781	37,787	35,211	52,767	42,820	23,396	14,120	11,885	16,967	7	4	

雑貨類合計	248,933	311,477	438,662	263,999	320,860	464,960	513,681	487,085	633,814	748,126	26,949	77,374
セメント	34,827	35,846	42,760	45,663	53,810	64,362	71,921	80,994	78,199	106,779	210	15,521
紙・パルプ	26,129	26,711	35,230	22,546	40,469	57,760	79,193	84,659	87,845	108,476	7,631	8,335
ゴム類	120,843	175,363	265,658	96,199	91,632	146,673	143,939	100,309	136,207	75,248	1,803	5,564
煙草	不明	不明	不明	不明	不明	24,531	40,093	93,712	104,993	228,738	—	—
総計	1,773,549	1,797,397	2,345,844	2,393,567	2,914,360	3,446,038	3,857,971	3,307,220	3,955,381	5,046,886	760,796	579,317

出所) 春日豊「1930年代における三井物産会社の展開過程(上)」付表1, 三井物産「事業報告書」各期(三井文庫所蔵史料 物産615), 三井物産経理部決算課「店別損益明細表・商品別損益明細表」各期(三井文庫所蔵未整理史料)。

注) 1. 商品分類は「(稿本)三井物産株式会社沿革史」第8編統計に準拠し, 若干修正した。

2. 春日論文付表との項目の異同はつぎのとおり。春日論文「諸肥料」を「燐礦石」のみの数値にあらためた。「雑貨類合計」の項目を新設し, その中に「セメント」「紙・パルプ」「ゴム類」を含め, 新たに「煙草」の項目も掲げた。また春日論文「人造絹糸」の項目を「人絹・スフ類」に範囲をひろげた。その他項目名称が春日論文と若干異なるところがあるが, これは単なる表現上の相違にすぎない。なお, 春日論文では1940年度「繊維類合計」に豚毛を含めているが, 本表では「雑貨類合計」に移す。また, 春日論文の誤植, 誤記を訂正した。

3. 44年上期・新43年下期の計6か月間は本表に掲出してない。

4. 各年度の統計範囲の異同はつぎのとおり。

a. 「薬品」。40年度～43年度の間は硫黄・樟腦を含まず。新44年度以降は硫黄などを含む。

b. 「生糸」。新44年度以降は繭を含む。

c. 「麻類」。40年度までは古麻袋を含まず, 41年度以降含む。

d. 「羊毛・トップ」。新44年度以降は毛糸・毛織物を含む。

e. 「絹糸布」。35年度～39年度は絹糸を含まず。新44年度以降は「絹製品」を含む。

f. 「人絹・スフ類」。38年度まで, スフ類を含まず。新44年度以降は人絹製品, スフ製品を含む。

g. 「繊維類合計」。上記b～f参照。なお, 37年度～43年度は柞蚕糸を含まず, 41年度は絹布を含まず。新44年度以降は鉱物繊維などを含む。

h. 「雑穀・種実」。35年度～40年度と41年度～43年度では統計範囲が若干異なる。また, 43年度と新44年度でも若干異なる可能性あり。

i. 「食料品類合計」。上記h参照。なお, 40年度まで「工業塩」だったが, 41年度以降は「塩」となるなどの項目変更あり。

j. 「化学肥料」。39年度までは硫安の数値。

k. 「大豆油」。新44年度以降は油脂の数値。

l. 「大豆粕」。新44年度以降は動植物粕の数値。

m. 「飼料」。40年度と41年度とは統計範囲が若干異なる。

n. 「肥飼料類合計」。上記j～m参照。

o. 「ゴム類」。43年度まではゴム原料の数値。新44年度以降, ゴム製品を含む。

p. 「雑貨類合計」。頻繁に変化あり。なお, 「雑貨類合計」の数値は総計から各掲出品目を差引いた数値を掲出した。

5. 新44年上期は厦門・汕頭・ハノイ・バンコック, その他南方経理統制令施行地域店分を含まず。

新44年下期は広東・ハノイと南方経理統制令施行地域店分を含まず。

第5表 地域別主要品目取扱比率

(単位：パーセント)

			機 械			金 物			石 炭			石 油		砂 糖(a)			穀 物(b)			食料品(c)		
			1935	40	新44	1935	40	新44	1935	40	新44	1940	新44	1935	40	新44	1935	40	新44	1940	新44	1935
内 台 満 中 華 華 華 南 イ 濠 欧	地 朝 関 国 洋 州 米	店	73.4	59.6	}58.1	52.8	50.8	}40.5	71.1	67.7	}22.8	58.5	}0.1	67.8	54.3	}14.9	39.7	30.1	}12.9	36.0	}21.2	43.9
		店	2.9	4.4		0.4	0.7		6.7	9.4		0.0		8.8	16.8		10.7	7.7		10.7		7.7
		店	11.9	11.8	12.1	1.3	2.8	1.0	3.1	1.2	1.2	2.0	6.8	4.3	7.9	0.8	23.5	20.1	7.5	10.1	1.3	20.7
		店	2.9	8.5	28.2	1.9	5.5	56.3	11.9	17.6	67.3	4.1	88.3	9.0	14.2	76.6	5.0	26.8	70.3	21.6	72.8	5.6
		店	1.1	5.8	17.4	0.3	3.9	15.4	1.6	3.4	25.5	3.5	—	4.2	7.7	9.5	1.2	11.9	29.8	8.9	41.7	1.7
		店	1.5	2.6	10.7	0.5	1.3	31.9	3.7	10.6	38.9	0.5	0.9	4.1	5.1	63.8	3.4	11.8	35.6	10.4	28.8	3.5
		店	0.2	0.0	0.1	1.0	0.2	8.9	6.6	3.7	2.9	0.1	87.4	0.7	1.4	3.2	0.4	3.0	4.9	2.4	2.4	0.5
		店	0.9	0.3	1.5	7.9	4.8	2.0	3.5	3.0	8.8	3.5	4.6	8.9	4.1	7.6	1.9	6.0	9.0	1.0	4.4	3.0
		店	0.4	0.5	0.2	1.3	0.6	2.0	0.2	0.2	—	—	0.2	1.1	0.3	0.1	0.6	0.7	0.3	0.6	0.3	0.7
		店	0.0	0.0	—	0.6	0.1	—	0.3	0.2	—	0.1	—	0.1	—	—	4.6	3.5	—	0.7	—	3.9
店	7.6	14.9	—	33.8	34.8	—	3.3	0.7	—	31.8	—	—	2.4	—	14.0	5.2	—	16.7	—	11.9		
合 計			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			食料品類		生 糸(d)		人 絹類(e)			綿 織物(f)			羊 毛 及 ト ッ プ (g)			麻 類(h)			織 維 類			
			40	新44	1935	40	新44	1935	40	新44	1935	40	新44	1935	40	新44	1935	40	新44	1935	40	新44
内 台 満 中 華 華 華 南 イ 濠 欧	地 朝 関 国 洋 州 米	店	33.8	}14.1	49.1	38.8	}15.3	72.2	54.4	}5.1	28.9	25.4	}0.4	50.3	64.3	}12.7	6.0	13.8	}0.9	43.5	35.6	}5.8
		店	9.7		1.4	2.9		4.4	5.1		0.5	0.2		—	—		12.7	5.4		5.5	0.9	
		店	17.1	6.1	—	0.0	6.6	3.5	12.4	0.6	1.8	1.4	3.8	0.2	4.0	3.6	20.1	17.3	0.8	3.5	4.5	2.3
		店	24.5	71.2	0.2	15.9	76.8	2.3	3.0	92.6	1.8	13.9	94.0	0.7	17.5	83.7	1.7	17.1	95.7	0.9	14.4	89.8
		店	11.0	29.1	—	—	55.4	0.1	1.4	31.5	0.3	5.6	53.2	0.3	7.0	42.0	0.5	12.4	88.8	0.2	3.0	61.5
		店	10.8	37.7	—	14.9	19.7	1.6	1.3	61.0	1.1	6.3	32.3	0.5	10.5	41.4	0.6	4.0	5.5	0.5	10.3	25.9
		店	2.7	4.4	0.2	1.0	1.7	0.5	0.4	0.0	0.4	2.0	8.5	—	—	0.3	0.7	0.7	1.3	0.3	1.0	2.4
		店	4.9	8.3	0.0	—	1.4	2.1	1.6	1.8	30.1	13.4	1.8	—	—	0.0	15.9	9.7	2.7	5.5	3.4	2.1
		店	0.6	0.3	2.9	0.8	—	4.6	9.2	—	7.6	11.6	0.0	—	—	—	33.5	21.2	0.0	7.5	6.4	0.0
		店	2.6	—	0.7	1.1	—	7.1	7.0	—	7.5	11.2	—	47.5	12.0	—	1.9	1.2	—	10.9	3.4	—
店	6.7	—	45.8	40.5	—	3.9	7.4	—	21.9	22.9	—	0.5	2.1	—	15.4	14.2	—	26.1	29.2	—		
合 計			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

			化学品		セメント(i)			ゴム原料(j)			紙・パルプ(k)		雑品			木材			総合計		
			1940	新44	1935	40	新44	1935	40	新44	1940	新44	1935	40	新44	1935	40	新44	1935	40	新44
内 地 華 南 洋 濠 洲 歐	台 朝 華 南 洋 濠 洲 歐	店	56.8	} 7.9	53.1	32.2	} 16.2	24.0	13.7	} 22.0	58.0	} 10.8	29.1	26.5	} 10.4	65.5	51.3	} 1.1	51.0	43.3	} 17.2
		店	5.3		20.2	24.6		1.7	0.6		1.7		0.8	4.9		4.8	9.4		13.5	5.5	
		店	6.2	15.5	20.0	18.6	0.1	0.0	1.2	6.2	1.7	0.6	3.5	4.3	9.4	5.6	12.5	2.4	8.1	9.1	6.2
		店	11.5	74.2	2.9	21.5	83.5	0.5	2.1	62.8	25.0	85.4	0.9	10.4	74.8	2.6	18.7	79.3	4.4	15.6	71.9
		店	4.4	18.3	1.3	15.6	35.2	0.2	2.0	52.5	13.5	16.1	0.4	6.8	32.3	2.0	13.3	64.8	1.1	7.6	30.8
		店	5.9	51.1	0.8	5.8	47.9	0.2	0.1	9.2	8.6	64.1	0.3	2.9	38.5	0.6	5.4	14.3	2.2	6.6	32.4
		店	1.3	4.8	0.8	0.1	0.4	0.1	0.0	1.0	3.0	5.3	0.2	0.7	4.0	0.0	0.0	0.3	1.1	1.4	8.7
		店	0.7	2.3	2.9	1.4	0.2	39.4	47.3	8.9	3.5	2.9	33.0	29.8	5.2	4.3	0.8	17.2	6.9	5.6	4.6
		店	4.0	0.1	0.5	1.3	0.0	0.1	—	0.1	1.9	0.3	0.2	0.6	0.2	0.5	0.7	—	2.3	1.5	0.2
		店	0.1	—	0.3	0.0	—	—	0.1	—	1.7	—	0.1	0.4	—	0.7	0.1	—	3.0	1.2	—
店	15.3	—	0.1	0.5	—	34.3	35.2	—	7.4	—	28.3	23.1	—	11.3	2.4	—	18.8	17.8	—		
合 計			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

出所) 三井物産「事業報告書」各期(三井文庫所蔵史料 物産615—40,41,50,51), 三井物産経理部決算課「店別損益明細表・商品別損益明細表」新44年各期(三井文庫所蔵未整理史料)。

- 注) 1. 「食料品類」の35年度は(a)(b), 40年度, 新44年度は(a)~(c)の合計。「繊維類」の35年度, 40年度は(d)~(h)の合計, 新44年度はその他の繊維を含む。「雑品」の35年度は(i)(j), 40年度は(i)~(k)の合計, 新44年度はその他を含む。
2. 本稿でインド店として数値を掲げる場合, ラングーン店を含むが, 本表の新44年度は, 下期のラングーン店の数値が不明のため, 上期のみ。
3. 「穀物」の35年度, 40年上期は化学肥料, 燐礦石を含む。「生糸」の新44年度は繭を含む。「人絹類」の新44年度は人絹製品を含む。「綿織物」の新44年度は綿糸・綿製品を含む。「羊毛及トップ」の新44年度は毛織物を含む。「麻類」の35年度は「麻」「古麻袋」を含まず, 40年度は「古麻袋」を含まず。「化学品」の35年度, 40年上期は「薬品」「染料」の合計, 40年下期, 新44年度はその他の化学品を含む。「ゴム原料」の新44年度はゴム製品を含む。
4. 社内販売済済高と社外販売済済高の合計値から算出した。
5. 「食料品類」「繊維類」などは第4表-2の統計範囲と異なる。
6. 「内地店」「中国店」などの表記は, その地域にある各店を総称する意味で使用しており, 実際に1つの店(支店, 出張所など)があるわけではない。なお, 台朝店とは台湾・朝鮮の店, 満朝店とは満州・関東州の店を総称。

第6表 地域別商品取扱高

(単位：1,000円)

158

地 域	1939上	1939下	1940上	1940下	1941上	1941下	1942上	1942下
内地店	1,108,981 (52.7)	1,148,272 (48.5)	1,192,172 (45.3)	1,157,749 (41.4)	1,198,575 (41.5)	1,209,045 (44.9)	956,946 (42.4)	929,717 (40.0)
台朝店	143,010 (6.8)	161,972 (6.8)	156,860 (6.0)	167,682 (6.0)	162,839 (5.6)	168,880 (6.3)	150,864 (6.7)	181,908 (7.8)
満関店	246,878 (11.7)	274,848 (11.6)	261,562 (9.9)	233,180 (8.3)	245,419 (8.5)	214,926 (8.0)	295,816 (13.1)	241,588 (10.4)
中国店	103,357 (4.9)	183,846 (7.8)	307,126 (11.7)	540,920 (19.3)	596,086 (20.7)	689,481 (25.6)	757,038 (33.6)	831,506 (35.8)
華北	53,027 (2.5)	99,882 (4.2)	172,372 (6.5)	238,971 (8.5)	308,198 (10.7)	364,971 (13.5)	491,483 (21.8)	543,091 (23.4)
華中	41,392 (2.0)	69,873 (3.0)	116,000 (4.4)	242,320 (8.7)	213,440 (7.4)	257,780 (9.6)	219,812 (9.7)	227,229 (9.8)
華南	8,938 (0.4)	14,091 (0.6)	18,754 (0.7)	59,629 (2.1)	74,448 (2.6)	66,730 (2.5)	45,743 (2.0)	61,186 (2.6)
南洋店	85,865 (4.1)	90,670 (3.8)	143,035 (5.4)	161,110 (5.8)	172,406 (6.0)	188,802 (7.0)	95,309 (4.2)	138,601 (6.0)
インド店	34,818 (1.7)	34,446 (1.5)	41,463 (1.6)	38,073 (1.4)	31,736 (1.1)	25,105 (0.9)	—	—
濠州店	17,621 (0.8)	16,664 (0.7)	19,355 (0.7)	44,537 (1.6)	32,924 (1.1)	14,217 (0.5)	—	—
欧米店	365,590 (17.4)	456,115 (19.3)	510,855 (19.4)	456,344 (16.3)	444,933 (15.4)	183,066 (6.8)	0 (0.0)	—
合 計	2,106,120 (100.0)	2,366,833 (100.0)	2,632,428 (100.0)	2,799,595 (100.0)	2,884,918 (100.0)	2,693,522 (100.0)	2,255,973 (100.0)	2,323,320 (100.0)

地 域	1943上	1943下	1944上 新1943下	新1944上	新1944下	新1945上	新1945下	新1946上
内地店	910,844 (35.0)	1,000,190 (34.8)	810,209 (31.6)	629,848 (29.4)	381,171 (10.2)	354,223 (100.0)	415,375 (100.0)	834,581 (100.0)
台朝店	143,760 (5.5)	189,273 (6.6)	154,116 (6.0)					
満関店	359,325 (13.8)	292,556 (10.2)	334,757 (13.1)	206,615 (9.6)	156,350 (4.2)	—	—	—
中国店	989,541 (38.1)	1,159,148 (40.3)	1,065,414 (41.6)	1,082,200 (50.5)	3,147,031 (84.1)	—	—	—
華北	636,995 (24.5)	613,920 (21.3)	521,980 (20.4)	391,796 (18.2)	1,419,752 (37.9)	—	—	—
華中	269,571 (10.4)	451,707 (15.7)	440,376 (17.2)	505,684 (23.6)	1,400,757 (37.4)	—	—	—
華南	82,975 (3.2)	93,521 (3.3)	103,057 (4.0)	184,720 (8.6)	326,521 (8.7)	—	—	—
南洋店	186,713 (7.2)	228,935 (8.0)	190,334 (7.4)	214,478 (10.0)	56,679 (1.5)	—	—	—
インド店	9,553 (0.4)	7,051 (0.2)	8,702 (0.3)	9,198 (0.4)	不 明	—	—	—
濠州店	—	—	—	—	—	—	—	—
欧米店	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,599,736 (100.0)	2,877,153 (100.0)	2,563,532 (100.0)	2,142,339 (100.0)	3,741,230 (100.0)	354,223 (100.0)	415,375 (100.0)	834,581 (100.0)

出所) 三井物産監査部「営業各部店成績概評」各期(三井文庫所蔵未整理史料), 三井物産総務部「営業各部店成績概評」新43年下期(三井文庫所蔵未整理史料), 三井物産経理部「店別損益明細表・商品別損益明細表」各期(三井文庫所蔵未整理史料), 三井物産経理部決算課「決算書類」新45年上期(三井文庫所蔵未整理史料)。

注) 1. 新44年下期南洋店の数値は、バンコック、マニラ、ベナンなど10店の取扱高を含まず。同期の華南は海南島を含まず。

2. 社内販売決済高と社外販売決済高を合計した。なお、新44年上期、下期の数値は、それ以前の計算方法にくらべ少なめになるので、取扱高をそれ以前と単純に比較できない。

3. 当時の三井物産の地域分類では中国の徐州店は、1944年9月末以降華北から華中に移された。数値に一貫性を保たさせるため、本表では全期を華中で計算した。

第7表-1 三井物産の株式投資
(単位：1,000円)

投資地域	1937下期	1939下期
内地	128,119(77.1)	193,669(74.5)
台朝	14,381(8.7)	17,166(6.6)
満関	21,291(12.8)	26,222(10.1)
中 国	405(0.2)	19,867(7.6)
そ の 他	1,913(1.2)	3,177(1.2)
合 計	166,109(100.0)	260,101(100.0)

出所) 三井物産査業部「査業部総誌」39年下期(三井文庫所蔵未整理史料)。

注) 払込買戻額の数値である。39年下期払込済額は188,601千円である。

九パーセントという驚異的水準に達しており、華北店、華中店単独でも日本店(内地店・台朝店)の比率を上回っている。つぎに、第6表によって、あらためて三十九年上期以降の推移をみると、四三年上期に初めて中国店が内地店の比率を上回り、さらに新四四年度には両者の差が極端に拡大したことがわかる。また、関満店は太平洋戦争期に入り一三パーセント台(上期)にまで比率を上昇させたものの、新四四年度に至って急落した。主要产品目ごとに四〇年度を三五年度と比較しても、「羊毛及トップ」「麻類」を除く各品目で内地店の比重低下、全主要产品目での中国店の上昇が確認され、さらに新四四年度はこの傾向が一層強まっている。また、満関店で注目されるのは、その最重要商品である穀物の比率が四〇年度には中国店に抜かれ、新四四年度にはさらに低下したことである。

総じて、日中戦争期には内地店取扱高は減少しないものの主要取扱地域が内地から中国へと徐々に移りつつあり、太平洋戦争期にいたって中国(とくに華北、華中)が主要取扱地域となり、内地店は機械・金物・ゴムを除く各主要产品目取扱比率を極端に低下させたのである。また、満関店は日中戦争期・太平洋戦争期に取扱比率で現状維持あるいはやや増加傾向を示したものの、取扱高の増加テンポは遅く、しかも新四四年度には取扱高・取扱比率をともし急落させたのである。

中国への主要取扱地域の移行は、巨額の投融資を楨杆として展開された。詳細は前出春日論文で分析されるはずであるから、簡単に事実を確認しておこう。三十七年下期では満関への株式投資額(株式払込責任額)がすでに二〇〇〇万円台

に達していたのに対して、中国投資はわずか四〇万円台にすぎなかった（第7表-1）。しかし、日中戦争期に入ると中国への積極的な株式投資が展開され、二年後にはその額が二〇〇〇万円（株式払込責任額）近くとなり、そして敗戦前後には満関、中国とも三〇〇〇万円台（株式払込額）で伯仲する状態となった（第7表-2）。「公債・社債」「組合出資・融資」残高（一九四五年）は満関よりも中国（とくに華北、華中）の方がはるかに多く、かつ中国では株式投資を上回る額を示している事実と、先の追加的株式投資の動向をも併せ考えれば、日中戦争期以降、三井物産は満関よりも中国へと積極的に活動の場を求め、多額の資本投下が中国の主要取扱地域への移行に寄与する一つの重要な要因を構成したと思われるのである。

第7表-2 三井物産の株式投資(1945年)

(単位：1,000円)

所 有 店	公債・社債	株式(a)	組合出資・ 融 資	計	本部所有株式内訳	株式(b)	(a)+(b)
本 部	37,533	60,998	8,592	107,123	内地所在の会社	25,884	25,884 (24.1)
台 朝	—	—	6,083	6,083	台湾・朝鮮所在の会社	8,114	8,114 (7.6)
満 関	256	26,556	15,877	42,689	満関所在の会社	8,006	34,562 (32.2)
華 北	11,740	11,578	24,480	47,798	華北所在の会社	8,220	19,798 (18.5)
華 中	11,547	4,614	15,351	31,512	華中所在の会社	6,715	11,329 (10.6)
華 南	860	768	7,171	8,799	華南所在の会社	2,200	2,968 (2.8)
イ ン ド ・ 南 洋	—	2,408	22,212	24,620	インド南洋所在の会社	619	3,027 (2.8)
そ の 他	18,800	320	—	19,120	そ の 他	1,240	1,560 (1.5)
計	80,736	107,241	99,766	287,743	計	60,998	107,241(100.0)

出所) 三井物産経理部決算課「決算書類」新45年上期(三井文庫所蔵未整理史料)、三井物産経理部資金課「在外財産等報告書」1945年12月17日提出(三井文庫所蔵未整理史料)。

- 注) 1. 本部分は1945年9月30日現在帳簿価額。その他のほとんどは、1945年3月31日現在の各店貸借対照表の数値。
2. 「内地所在の会社」の(a)+(b)欄は(b)のみの数値。

第8表 営業各店の総益(左欄)・純益(右欄)

(単位：1,000円)

地 域			1939上		1939下		1940上		1940下	
内 台 満 中 華 華 南 イ 濠 欧	地 朝 関 國 華 華 南 イ 濠 欧	店	27,099(62.9)	22,105(73.8)	27,185(63.5)	20,528(78.5)	28,368(49.0)	21,898(55.9)	25,277(42.7)	18,457(48.7)
		店	2,681(6.2)	1,657(5.5)	3,097(7.2)	1,852(7.1)	3,530(6.1)	2,189(5.6)	3,172(5.4)	1,854(4.9)
		店	2,797(6.5)	1,657(5.5)	3,444(—)	2,000(—)	4,228(7.3)	2,291(5.9)	5,199(8.8)	2,979(7.9)
		店	2,518(5.8)	1,147(3.8)	2,953(6.9)	849(3.2)	10,458(18.1)	7,516(19.2)	14,420(24.4)	9,690(25.6)
		店	1,116(2.6)	511(1.7)	69(0.2)	979(—)	5,228(9.0)	3,739(9.5)	6,852(11.6)	4,513(11.9)
		店	1,013(2.4)	460(1.5)	2,260(5.3)	1,516(5.8)	4,452(7.7)	3,319(8.5)	6,125(10.3)	4,497(11.9)
		店	389(0.9)	176(0.6)	624(1.5)	312(1.2)	777(1.3)	458(1.2)	1,443(2.4)	680(1.8)
		店	878(2.0)	78(—)	1,366(3.2)	320(1.2)	1,913(3.3)	862(2.2)	1,709(2.9)	526(1.4)
		店	400(0.9)	236(—)	985(2.3)	404(1.5)	827(1.4)	208(0.5)	1,014(1.7)	240(0.6)
		店	423(1.0)	120(0.4)	417(1.0)	93(0.4)	452(0.8)	166(0.4)	694(1.2)	384(1.0)
合 計		6,303(14.6)	3,588(12.0)	7,168(16.7)	4,114(15.7)	8,080(14.0)	4,030(10.3)	7,729(13.1)	3,745(9.9)	
合 計			43,099(100)	29,960(100)	42,827(100)	26,160(100)	57,856(100)	39,160(100)	59,213(100)	37,874(100)
地 域			1941上		1941下		1942上		1942下	
内 台 満 中 華 華 南 イ 濠 欧	地 朝 関 國 華 華 南 イ 濠 欧	店	33,592(51.3)	26,085(61.1)	33,131(50.9)	24,922(60.4)	30,288(52.3)	19,694(56.7)	33,242(51.0)	23,726(56.9)
		店	3,183(4.9)	1,763(4.1)	3,452(5.3)	1,557(3.8)	2,694(4.7)	1,146(3.3)	2,876(4.4)	1,132(2.7)
		店	4,556(7.0)	1,974(4.6)	4,611(7.1)	2,190(5.3)	4,286(7.4)	1,724(5.0)	4,782(7.3)	2,262(5.4)
		店	14,997(22.9)	9,784(22.9)	18,853(28.9)	12,357(29.9)	19,269(33.3)	12,077(34.8)	21,917(33.6)	13,626(32.7)
		店	6,472(9.9)	4,008(9.4)	9,055(13.9)	5,969(14.5)	11,250(19.4)	7,714(22.2)	12,787(19.6)	8,605(20.6)
		店	6,805(10.4)	4,981(11.7)	7,921(12.2)	5,592(13.5)	6,284(10.9)	3,719(10.7)	7,088(10.9)	4,144(9.9)
		店	1,720(2.6)	795(1.9)	1,876(2.9)	796(1.9)	1,735(3.0)	644(1.9)	2,042(3.1)	877(2.1)
		店	1,749(2.7)	307(0.7)	1,896(2.9)	268(0.6)	1,334(2.3)	97(0.3)	2,382(3.7)	985(2.4)
		店	895(1.4)	216(0.5)	539(0.8)	0(0)	—	—	—	—
		店	460(0.7)	142(0.3)	484(0.7)	0(0)	—	—	—	—
合 計		6,066(9.3)	2,408(5.6)	2,164(3.3)	0(0)	15(0.0)	0(0)	—	—	
合 計			65,498(100)	42,679(100)	65,131(100)	41,293(100)	57,886(100)	34,738(100)	65,199(100)	41,731(100)

地	域	1943上		1943下		1944上 新1943下		新1944上			
内 台 満 中 華 華 南 イ 濠 欧	地 朝 関 国	店	26,412(41.3)	19,151(51.1)	28,115(45.2)	21,506(71.0)	20,889(35.1)	15,325(81.7)	15,229(21.6)	9,190(70.5)	
		店	3,249(5.1)	1,469(3.9)	3,151(5.1)	1,500(5.0)	3,700(6.2)	1,741(9.3)	3,400(4.8)	1,336(10.3)	
	華 華 南 イ 濠 欧	洋 州 米	店	5,240(8.2)	2,497(6.7)	5,755(9.2)	2,739(9.0)	4,752(8.0)	1,533(8.2)	4,753(6.7)	1,075(8.3)
			店	25,280(39.5)	15,409(41.1)	19,918(32.0)	5,596(18.5)	24,590(41.3)	3,613(19.3)	39,263(55.6)	5,270(40.4)
	華 華 南 イ 濠 欧	洋 州 米	北	14,805(23.2)	9,940(26.5)	6,491(10.4)	671(—)	7,943(13.4)	△2,259(—)	17,368(24.6)	2,128(16.3)
			中	7,609(11.9)	3,985(10.6)	10,273(16.5)	4,960(16.4)	13,376(22.5)	5,037(26.9)	17,616(24.9)	2,611(20.0)
	華 華 南 イ 濠 欧	洋 州 米	南	2,866(4.5)	1,483(4.0)	3,155(5.1)	1,307(4.3)	3,272(5.5)	835(4.5)	4,278(6.1)	531(4.1)
			店	3,470(5.4)	704(—)	4,697(7.5)	△803(—)	4,901(8.2)	△2,922(—)	6,187(8.8)	△3,970(—)
	華 華 南 イ 濠 欧	洋 州 米	店	275(0.4)	△314(—)	605(1.0)	△255(—)	637(1.1)	△534(—)	1,781(2.5)	129(1.0)
			店	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計	63,925(100)	37,507(100)	62,240(100)	30,283(100)	59,469(100)	18,755(100)	70,613(100)	13,029(100)		
地	域	新1944下		新1945上		新1945下		新1946上			
内 台 満 中 華 華 南 イ 濠 欧	地 朝 関 国	店	10,629(7.8)	4,793(39.4)	17,489(100)	10,578(100)	19,056(100)	8,619(100)	59,111(100)	42,733(100)	
		店	2,739(2.0)	667(5.5)	—	—	—	—	—	—	
	華 華 南 イ 濠 欧	洋 州 米	店	6,163(4.5)	984(8.1)	—	—	—	—	—	
			店	115,552(84.5)	14,745(121.2)	—	—	—	—	—	—
	華 華 南 イ 濠 欧	洋 州 米	北	46,363(33.9)	7,745(63.7)	—	—	—	—	—	
			中	55,467(40.6)	5,725(47.1)	—	—	—	—	—	
	華 華 南 イ 濠 欧	洋 州 米	南	13,722(10.0)	1,274(10.5)	—	—	—	—	—	
			店	3,847(2.8)	△2,647(—)	—	—	—	—	—	
	華 華 南 イ 濠 欧	洋 州 米	店	△2,183(—)	△6,375(—)	—	—	—	—	—	
			店	—	—	—	—	—	—	—	
合	計	136,748(100)	12,167(100)	17,489(100)	10,578(100)	19,056(100)	8,619(100)	59,111(100)	42,733(100)		

出所) 第6表出所および三井物産経理部資金課「在外財産等報告書」1945年12月17日提出(三井文庫所蔵未整理史料)。

- 注) 1. 第6表の注記1,3に同じ。
 2. 本表は営業各店の数値であり、内地店には本部・運輸部・船舶部など商品取引をおこなわない部所は含まない。ただし、新44年上・下期は運輸部を含む。
 3. 新45年下期内地店の総益の数値を、20,651千円としている資料がある。
 4. △は赤字。以下、同じ。
 5. 「在外財産等報告書」によって各支店・出張所の1,000円未満の数値が判明する場合は、これによって数値を補正した。

〔指標4〕 営業各店の総益・純益

各地営業店総益・純益は、右にのべた商品主要取扱地域の移動に必ずしも照応するものではなかった。第8表・前掲第6表によれば、内地店では、三九年上期～四四年上・新四三年下期まで地域別構成比率でみると取扱高↓総益↓純益の順に比率が高まっており、他地域にくらべ良好かつ安定的な収益性を示している。さらに純益では新四四年上期まで一貫して中国を上回っており、しかも取扱高で中国にぬかれた四三年上期～新四四年上期でも七〇～八〇パーセント台という圧倒的な純益を上げていた。中国店が内地店を総益で上回るのは四四年上・新四三年上期以降、また純益では新四四年下期にすぎない。

中国店では、華中で比較的安定した総益・純益をあげていたものの、華北ではしばしば純益で欠損を生じており、それが中国店全体として収益が安定しない理由の一つであった。これに対し、台朝店・満関店は三九年下期満関店分を除き比較的安定した収益をあげていた。もっとも四三年下期まで取扱高↓総益↓純益の順に地域別構成比率が低下しており、内地に比べ収益性は劣っていた（南洋店も同様）。一方、南洋店・インド店は太平洋戦争勃発のため一時閉鎖されたものの、日本軍による各地域の占領にともない、各主要占領地で次々と再開あるいは新設されていった。しかし、総益が黒字であっても多額の経費を要したため、日本軍側戦局の悪化につれ多額の純損を計上するようになる。なお、欧米店は三九年上期～四一年上期まで安定的な総益・純益を計上しており、三九年上・下期は内地店に次ぐ第二の地位を占めていたが、四〇年上期には後続の中国店にとってかわられた。

約言すれば、内地↓中国への商品主要取扱地域の移行にやや遅れつつ、営業店総益でも徐々に中国への移行がみられるものの、諸経費を差引いた純益では新四四年上期まで内地店が圧倒的な位置を占めていたのである。中国が純益で第一位を占めるのは太平洋戦争末期の新四四年下期である。しかし、この期では総益一億一五五万円のわずか一三パー

セントしか純益とならなかったのである。

〔指標5〕 三井物産全体の総益・純益

最後に、三井物産の営業結果を総括的に表現する総益・純益の推移をみよう(第9表1)。「指標1」で検討したように、一九二〇年代後半～三〇年代前半は、社外販売決済高がほぼ同規模であったことに照応して商品売買総益も二六〇〇～二八〇〇万円台で大きな変化はない。その後、三〇年代後半は社外販売決済高が三〇年代前半の二倍となるものの商品売買総益の伸びは七〇パーセントに止まった。しかし、四〇年代後半になると、社外販売決済高が対三〇年代前半比で三倍強であったのに対し、商品売買総益は四倍強に高まった。他方、純益は、二〇年代前半～三〇年代後半は運送業総益(船舶部が主)の激減などに規定されて低迷しており、商品売買総益が大幅に伸びた三〇年代後半でさえも一〇年

第9表-1 三井物産全体の総益・純益(年平均)

(単位：1,000円)

年 度	商品売買	造船業	運送業	代理業	雑勘定	総益合計	経 費	純 益
1910～14	7,057(75)	—	540(6)	343(4)	1,481(16)	9,421(100)	△4,409	5,012
1915～19	27,319(64)	—	7,557(18)	1,615(4)	6,510(15)	43,001(100)	△20,051	22,950
1920～24	26,717(71)	433(1)	1,817(5)	1,326(4)	7,165(19)	37,458(100)	△25,743	11,715
1925～29	28,338(69)	593(1)	1,374(3)	1,182(3)	9,778(24)	41,266(100)	△24,511	16,755
1930～34	26,412(68)	709(2)	1,220(3)	1,103(3)	9,165(24)	38,609(100)	△24,239	14,371
1935～39	44,465(76)	721(1)	5,587(10)	2,013(3)	5,691(10)	58,476(100)	△39,391	19,086
1940～43	107,683(78)	—	11,109(8)	4,986(4)	14,896(11)	138,673(100)	△92,499	46,174

出所) 「稿本」三井物産株式会社沿革史」第8編統計、三井物産経理部「店別損益明細表・商品別損益明細表」各期(三井文庫所蔵未整理史料)。

注) 1. 「商品売買」～「雑勘定」は総益の数値である。

2. 本表の43年度の下期分は南方占領地での経理統制令施行地域店を含まず。

総益・純益

(単位：1,000円)

総益合計	経費	純益	商品売買 (年)	純益 (年)	商品総益率 (年)	%
22,447	△ 15,314	7,134	} 32,712	14,436	1.8	
25,621	△ 18,318	7,302				
19,525	△ 13,208	6,317	} 30,196	16,055	1.7	
24,602	△ 14,865	9,738				
33,354	△ 20,897	12,457	} 42,895	22,063	1.8	
30,457	△ 20,851	9,607				
32,430	△ 23,500	8,930	} 46,658	18,464	1.9	
29,122	△ 19,587	9,534				
32,852	△ 22,608	10,245	} 69,862	24,411	2.4	
41,972	△ 27,806	14,166				
43,408	△ 28,688	14,721	} 101,579	34,816	2.9	
62,286	△ 42,191	20,095				
76,175	△ 52,523	23,652	} 114,458	52,019	3.0	
65,843	△ 37,476	28,366				
67,306	△ 38,880	28,426	} 103,605	55,021	3.1	
79,469	△ 52,875	26,595				
83,129	△ 60,240	22,889	} 111,087	42,842	2.9	
77,075	△ 57,123	19,953				
(67,069)	(△46,397)	(20,672)				
11,505	△ 7,865	3,640	} 174,164	25,100	3.3	
69,544	△ 58,847	10,697				
140,539	△126,136	14,403	} 30,946	△ 8,965	4.1	
18,408	△ 23,456	△ 5,048				
21,453	△ 25,370	△ 3,917				
41,878	△ 32,200	9,678				

2. 本表の43年下期以降は南方占領地での経理統制令施行地域店を含まず。たとえば、新44年上期では、ハノイ、サイゴン、バンコックの各店のみを含み、ラングーン、昭南、マニラなど19店を含まず。3. 「商品売買」～「雑勘定」は総益の数値である。4. 新43年下期総益内訳は三井物産経理部「損益明細」により集計。内訳合計は「総益合計」と一致せず。

第9表—2 三井物産全体の

年 期	商品売買	造船業	運送業	代理業	雑勘定
1935上	16,817	571	759	857	3,444
下	15,895	504	1,153	853	7,215
36上	15,346	544	935	744	1,955
下	14,850	700	888	813	7,352
37上	23,117	556	1,621	933	7,127
下	19,778	731	2,238	1,004	6,706
38上	21,723	—	3,754	1,124	5,829
下	24,935	—	4,637	1,142	△ 1,593
39上	35,823	—	5,499	1,303	△ 9,772
下	34,039	—	6,450	1,291	192
40上	49,318	—	6,555	1,587	△14,051
下	52,262	—	7,090	1,859	1,075
41上	55,286	—	9,041	2,257	9,591
下	59,172	—	8,796	2,110	△ 4,235
42上	46,713	—	7,314	1,968	11,311
下	56,892	—	5,638	2,553	14,387
43上	59,594	—	—	2,253	21,281
下	51,493	—	—	2,801	22,781
44上	(45,581)	(—)	(—)	(2,510)	(18,978)
新43下	(*) 10,035	—	—	(*) 548	(*) 908
新44上	57,610	—	—	3,629	8,306
下	116,554	—	—	8,074	15,910
新45上	11,890	—	—	158	6,361
下	19,056	—	—	175	2,222
新46上	44,212	—	—	422	△ 2,757

出所) 三井物産「営業報告書」各期(「取締役会決議録」三井文庫所蔵未整理史料), 三井物産経理部「店別損益明細表・商品別損益明細表」各期(三井文庫所蔵未整理史料), 三井物産経理部決算課「決算書類」新45年上期(三井文庫所蔵未整理史料), 三井本社「第1回業務報告書」(A024-4)など。

注) 1. 44年上期は三井本社43年下期決算(三井物産44年上期を含む)の数値である。

代後半の好況期の水準を上まわることができなかつた。この水準を上回るのは四〇年代前半である。

そこで、あらためて三五年度以降の各期・各年の数値によって短期的変動をみよう(第9表12)。三九年度には、商品売買総益が対前年度比一・七倍に増加したことともない純益が初めて一〇年代後半の水準を上回った。次の四〇年度では、商品売買総益が一億円にまで上昇し、その後、太平洋戦争期にも年平均一億円台を維持した。他方、純益は、四〇年下期に三井合名会社を合併するため、それ以前の年度との単純な比較はできない。このため、不十分ではあるが、営業各店(前掲第8表)の純益合計によって合併後の動きを推定しよう。営業各店純益合計では、四〇年度、四一年度が三九年度をさらに大幅に上回っていく。この上昇は中国での商品取引・総益の増加によつていた。しかし、太平洋戦争期の四三年下期以降には、他ならぬ中国での純益減少(新四四上期まで)と四四年上・新四三年下期以降の内地で純益低下および南洋・インド店での大幅な赤字によつて、営業各店純益合計が目に見えて下落しはじめ、新四四年度純益合計は三九年度の四五パーセント、四一年度の三〇パーセントにまで急減したのである。このような営業店純益合計の減少は、必ずしも商品総益率(社外販売決済高に対する商品売買総益の比率)低下による総益の減少によつて生じたわけではなく、中国店に象徴される経費膨張(人件費、税金、寄付金、社宅費などの高騰による)と内地店での取引規模縮小という二様の要因によるものであつた。⁽³⁾なお、第9表12の新四四年度純益が三九年度を上回っているのは、経理統制令が施行された南方占領地域店の大幅な赤字を含んでいないためである。たとえば、新四四上期ではこの赤字が三七二万円あり、これを加算すれば上期純益は一〇七〇万円から六九八万円に減少する。

以上、五つの内的指標によつて三井物産の概観を素描した。この素描をふまえ、次に歴史具体的に三井物産の動向を分析し、日中戦争期と太平洋戦争期における資本蓄積の特質を析出する。

(1) 三菱商事以外の後統する商社のうち、安宅商会（安宅産業）は、商品取扱高三二年四五〇〇万円（対三井物産比率五パーセント）→三九年三億三五〇〇万円（同比率一パーセント）に伸ばした（『安宅産業六十年史』一九六八年）。また、没落した鈴木商店の承譜をひく日商は、三二年四二六五万円（同比率四パーセント）から三九年一億八一二万円（同比率六一パーセント）に増加した（『日商四十年の歩み』一九六八年）。これに対し、金融恐慌・昭和恐慌による打撃が軽微であった丸紅商店は三二年八一一九万円（同比率九パーセント）の高さを誇っていたが、三九年二億一一七二万円（同比率七パーセント）にとどまった（『丸紅前史』一九七七年）。なお、岩井商店は三九年二億三八〇六万円（同比率一パーセント）に達していた（『岩井百年史』一九六四年）。後統商社の位置についてはより立入った検討が必要であるが、昭和恐慌脱出過程と日中戦争期にかけて、後統商社の中には、対三井物産取扱高比率を上昇させたところがあることに注目したい。ただし、四一年以降の時期には、これら商社は再び三井物産（そして三菱商事）に距離をあけられたと考えられる。

(2) 三井物産「業務報告書」新一九四四上期（三井文庫所蔵未整理史料）。

(3) 第9表―2の商品総益率は三五年度の一・八パーセント以降ほぼ一貫して上昇傾向にあり、新四四年度には三・三パーセントにまで達する。ただし、諸組合代行商内では取扱口銭が商品売買総益に含まれるのに対し、取扱高は社外販売決済高に含まれないため、見かけ上、この上昇が生じたと思われる。これに対し、経費（総益から純益を差引いた数値に相当）は四三年度以降急速に膨張する（第8表）。経費膨張はインフレの激化する華北・華中で著しい。三井物産総務部長「営業各商店成績概評」新一九四三下期（三井文庫所蔵未整理史料）。

(4) 三井物産経理部決算課「店別損益明細表・商品別損益明細表」新一九四四上期（三井文庫所蔵未整理史料）。

二 資金調達（資金運用）の特徴

戦前日本の財閥商社を、その資金調達と資金運用の側面から分析する場合、基本的視角は、本店本部（以下、「本部」と略記）勘定と営業各部・各店（以下、「各店」または「支店」と略記）勘定を区分し、両者の関連に注意しつつ、それぞれ

の態様と変化を解明することにおかれなければならない。換言すれば、資金調達・資金運用面からみた三井物産経営組織の編成様式とその変容を解明することが肝要となる。

その含意は次のとおりである。世界的支店網を張り巡らしていた財閥商社の営業各店（とりわけ、海外各店）では、各店在金あるいは本部などからの送金だけでは機敏に大量の商品買付を遂行できず、また、貿易業務には銀行での為替取組みを抜きにして考えられないので、通常、銀行などから一時的に信用を供与される。この銀行などからの受信は商品取引の完結とともに消滅するものの、商品取扱規模が拡大すれば、営業各店全体として常時ある程度の残高を示す。合理的な意味での委託売買⁽²⁾に徹しない限り、商品取引業務を自前の資金（内部金融）だけでおこなうことは不可能に近い。このため、従来の財閥商社金融の分析では、商業（貿易）資本としての特性から不可避的に生起する銀行信用の量・質をどのように捉えるか論者により相異し、それが資料操作にも反映している。しかも、この把握如何は、商社分析がしばしば財閥資本分析の一環としてなされるため、財閥本社・有力傘下産業分析で得られた結論との偏差をいかに調整し、説得的な論理を組み立てるかということと密接に関連する。そこで、いますこし立入って研究史の状況を把握し、問題の所在を明瞭にしよう。現在の財閥（商社）論がしばしば柴垣和夫の研究⁽³⁾を意識しつつ、それへの批判あるいは賛意をとまないつつ展開されていることは明らかである。柴垣は、帝国主義段階における日本の支配的資本の一類型として財閥資本を捉え、その特徴を封鎖的資本所有、すなわち株式非公開⁽⁴⁾同族所有とこれに基づく高度な内部金融と規定した。その際、財閥資本の中核的地位の一つを占める財閥商社（三井物産、三菱商事）を、二四～三〇年度の貸借対照表分析によって「商社としては異常な自己金融力」（三井物産の場合）を表現していると指摘した。柴垣説を突き詰めていけば、彼が貸借対照表分析をおこなっていない第一次大戦期（一〇年代後半）の財閥商社でも、二四～三〇年度ほどではないが基本的に「商社としては」自己金融力が高いという論理的結論が導き出される。しかし、一〇年代は三井物産の

「自己資金」に対する「外部資金」の割合は、三〇六倍近くにまで達していた。⁽⁶⁾ この膨大な外部資金の存在をどのように解析するのか。その鍵は、外部資金を等し並みに一括せず、各種外部資金の性格・機能分類をもとに、第一に、新たな追加的資本の獲得を意味するのか、第二にそれが財閥商社資本全体の被支配への道につながるのか、いかえれば単に量的にはなく質的に同族的株式所有を基礎とする内部金融を根底から崩壊させる可能性があるのかに着目することである。これらの点から判断して、外部資金の主たる分析対象を、(1)株式（公開）、(2)銀行借入金（当座借越、手形借入、輸出前借金）におく。⁽⁶⁾ さらに、この鍵を三井物産に適用する場合、本部と営業各店の任務の差異≡資金の性格の差異に注目すべきである。すなわち、後述のように本部は有価証券・船舶・機械設備・不動産など固定資産のほぼ全体を統一的に管理し、かつ営業各店への資金供給と各店間資金移動の調整をおこなうという中枢的機能をもつ。これに対し、営業各店は、本部からの供給資金と銀行借入金によって商品取引業務にかかわる運転資金を調達していた。したがって、本部にいかなる外部資金が導入され、しかもこの資金が流動資産ではなく固定資産形成に使用されたのかの検証こそ第一義的意義を有し、商品取引業務にともなつて通常発生する社会的資金の動員という別種の問題を混入せずに、より鮮明に「内部金融」問題を把握できるのである。しかも、本部資金と営業各店資金を区分することによって、営業各店における資金調達形態がどう変化したのかを商品取引のあり方などに即して具体的に説明しうるのである。

なお、あらかじめ一九一〇年代以降の三井物産貸借対照表作成にかかわる留意点を整理しておく。三井物産では各店の独立性が強く認められていたため、本部・各店が独自に貸借対照表を作成していた。本部ではこれらと連結して総貸借対照表を作成したのである。これらの諸貸借対照表の構成上の特徴は以下のとおりである。第一に、繰返しとなるが、有価証券・船舶・機械設備・不動産などの固定資産は、原則として、本部が集中して所有し、各店は家具など若干の固定資産の所有を認められたにすぎない。したがって、固定資産の大半は本部貸借対照表上にあらわれる。第二に、株主勘

定（資本金・積立金・繰越金。後掲第10表注を参照せよ。）は本部が管理・所有し、資本金の各店への分割はおこなわなかつた（各店常備金は一九〇一年五月限りで廃止）。各店は本支店貸借勘定を通じて本部から資金を供給されたのである。第三に、銀行等借入金は、本店内各部を除く各店が本部の認可する範囲内で自由におこなえた。また本店内各部は本部を通じて銀行等から借入れたため、本店内各部の貸借対照表では本支店貸借としてあらわれるにすぎない。以上の三点が構成上の特徴である。ただし、本稿の分析対象時期に、一定の変化をみせる。第一に、一九四三年下期以降は、日本軍南方占領地域に経理統制令が続々と施行されていくため、経理統制令施行の南方占領地域所在各店分は別個に決算がなされ、総貸借対照表上には含まれなくなる（ただし、四三年下期は損益のみ含まず）。第二に、一九四四年三月、伝統的な各店損益独立計算制度が日本（台湾・朝鮮を含む）、満関、華北（蒙疆を含む）、華中の各地区で廃止された。各店は貸借対照表を作成するものの、損益は、日本では本店内各部が、満関では新京支店が、華北では北京支店が、華中では上海支店がそれぞれの地区全体の計算をするように変更された。この変更は、上記四地区の他に華南を含む五地区で、各地区内の各店間取引では原則として「損益へ販仕両店で見込マズ、販売店ニテ見込ム事（所謂、片口銭商内トスル事）」を伴っていた。つまり、販売店・仕入店の両店がそれぞれ口銭を取得する従来の方法は、「時ニ社外ヨリ三井ハ依然トシテ利潤追及ニ専心シ居ルガ如ク誤解サレ」るのを懸念し、「当社一九一九トナリ職域奉公ヲ第一義トスル当社方針ヲ具体的ニ明示スル為メ」であった。また、同時に、原則として上記五地区内での社内販売は「社内取扱高（売約高）」に計上されなくなり、この項目に計上されるものは地区間の社内販売に限定されたのである。総じて、第二の変更は各店を相互に競争させることによって、より大きな取扱量・利潤を生むという従来のやり方を相当程度修正するものであった。第三に、日中戦争期から海外各店が「仮払金」勘定で所有する有価証券が増加しはじめた。このため、一九四四年、三井本社から設立直後の（新）三井物産に譲渡された有価証券のうち、かなりの部分が営業店勘定となり、しかも「仮払金」勘定に

計上された（株式の場合、「有価証券」勘定二五四二万円、「仮払金」勘定四六七〇万円。後掲第21表の注参照）。このため、総貸借対照表の有価証券欄には本部分が計上されるにすぎない。

1 本部資金

「内部金融」にかかわる第一の問題は、本部勘定資本の中核をなす株式資本である。そこで、増資と株式公開の経緯・内実を明らかにしよう。三井物産の公称資本金は、一九一八年上期に二〇〇〇万円から一億円（払込済七〇〇〇万円、二〇〇〇年上期に全額払込）に増資され、その後約二〇年の間は変化なく、三十七年上期にいたり一億五〇〇〇万円（一億一二五〇万円払込、三十八年下期一〇〇〇万円追加払込）に増資された。さらに、四〇年下期には三井合名会社（公称資本金三億円、払込済二億四七〇〇万円）を合併することにより、公称資本金三億〇〇四四万九五〇〇円（払込済二億四七三七万円弱）となった。この間、三井物産の全株式（名義株を除く）は三井合名によって所有されており、同族による株式所有の封鎖性が厳格に維持されていた。前記増資のうち、⁹⁾三十七年上期分では三六年一月一八日定時株主総会での増資決議をふまえ、翌三十七年一月一日を期日として一株二五円（額面五〇円、総新株五〇万株）の第一回払込がおこなわれた。三井合名会社名義の四九万八五〇五株（第一回払込二四六万二六二五円）の払込は、三井合名会社が王子製紙・北海道炭礦汽船・芝浦製作所・電気化学工業の株式合計一三万五四〇〇株を九二六万二二〇〇円で三井物産に売却した資金で第一回払込金の七割を調達する形でおこなわれた。¹⁰⁾したがって、第一回払込で三井物産にみかけ上は一二五〇万円の自己資金増が生じているが、内実は三井合名会社の所有株式の肩替りという性格が強く、三井物産にとって使途自由な資金は三二〇万円程度にすぎなかった。逆に三井合名会社は三井物産へ株式売却する際、時価に近い価格で譲渡したため、四二四万九二〇〇円の差益金を取得したのである。新株の第二回払込は三八年五月二日を期日としておこなわれたが、この場合も三井合名会社は東神倉庫株式一二万三五〇〇株を三井物産へ売却（価格一〇〇〇万円＝払込済金相当額）することによって、第

二回払込金（九九七万〇一〇〇円）を調達した⁽¹¹⁾。このような経過からみれば、三六〇三八年頃の事態は、第一に三井合名会社は急増する資金需要を基本的には財閥内部での株式譲渡操作によりなんとか賄うという行動をとったこと、第二に、三井物産は増資によって使途自由な資金はほとんど取得できず、ただ肩替株式によって借入金を導入しうる範囲が拡大したこと、以上の二点をあらわしている。総じて、この段階の三井合名会社・三井物産では、株式公開⁽¹²⁾社会的資金の動員による資金調達という手段は依然回避され、財閥内部で資金力の調整がおこなわれたのである。

株式公開に踏切るのは四二年一月である。公開の対象は、三井家所有全株式六〇〇万八九九〇株のうちの一五〇万株（約二五パーセントに相当）で、プレミアムつき売却価格一億五七五〇万円であった⁽¹²⁾。ただし、この株式公開は、三井物産自体の金融力の増大には直接結びつかない。すなわち、三井物産が新株を時価で公開発行して社会的資金を動員しプレミアムを内部留保にまわすのではなく、三井家が所有株式を分譲するという方法をとったために、三井物産の自己資本の増加には何ら寄与しない。この株式公開の狙いは、収支逼迫した三井家金融力の弱体化を克服することであった。株式分譲によって三井家は、三井物産からの借入金約六五・三万円の返済金と今後に予定される三井物産（三井本社）株式の第二次払込金を取得したのである。また、（新）三井物産（公称一億円、払込同額）の株式も、四四年設立直後に、総株数二〇〇万株のうち一挙に五〇パーセント（一〇〇万株）が公開された（三井本社が額面で分譲）。このように三井家金融力の決定的低下を基因として一九四二年一月にいたって三井物産（および財閥の中核たる三井合名⁽¹³⁾三井本社）の株式が公開されて株式資本に社会的資金が導入され、さらに（新）三井物産では半数もの株式が分譲されたのである。

「内部金融」にかかわる第二の問題は、銀行借入金である。まず、第10表によって総貸借対照表上での特徴をあげれば、第一に、負債の項目では二〇年下期に貸方合計の二六パーセントを占めていた株主勘定は一九二〇〜三〇年代前半に比重を高めたが三〇年代後半再び低下し、三井合名会社合併直前には一九パーセントにまで落ちた。その後、三井合

第10表 三井物産総貸借対照表(期末残高)

(単位：1,000円)

	1920年下期	1925年下期	1930年下期	1935年下期	1940年上期	1940年下期	新44年下期
払込資本金	100,000(21.9)	100,000(25.1)	100,000(27.1)	100,000(19.1)	122,500(12.4)	247,367(16.5)	100,000(1.5)
諸積立金	30,642(6.7)	45,838(11.5)	63,788(17.3)	73,471(14.0)	75,218(7.6)	172,211(11.5)	13,040(0.2)
前期繰越金	386(0.1)	661(0.2)	857(0.2)	879(0.2)	4,306(0.4)	14,571(1.0)	722(0.0)
当期純益金	5,072(1.1)	8,174(2.1)	5,649(1.5)	7,302(1.4)	14,721(1.5)	20,095(1.3)	14,403(0.2)
預り金	—	11,287(2.8)	17,054(4.6)	20,005(3.8)	28,993(2.9)	69,142(4.6)	46,211(0.7)
(a)銀行勘定	58,102(12.7)	27,338(6.9)	14,367(3.9)	35,852(6.8)	124,584(12.6)	183,173(12.2)	1,646,396(25.2)
支払手形	74,014(16.2)	97,537(24.5)	81,790(22.1)	122,475(23.3)	236,243(23.9)	302,322(20.1)	176,206(2.7)
手形割引	10,771(2.4)	2,712(0.7)	8,030(2.2)	3,488(0.7)	7,803(0.8)	5,776(0.4)	843,786(12.9)
取引先勘定	84,904(18.6)	57,380(14.4)	43,668(11.8)	97,156(18.5)	269,586(27.3)	344,517(22.9)	3,161,287(48.4)
その他とも計	457,612(100.0)	398,708(100.0)	369,509(100.0)	524,876(100.0)	988,420(100.0)	1,501,816(100.0)	6,526,447(100.0)
不動産・家具	17,764(3.9)	15,941(4.0)	24,953(6.8)	21,893(4.2)	19,060(1.9)	53,954(3.6)	18,837(0.3)
船	7,486(1.6)	11,576(2.9)	13,754(3.7)	19,034(3.6)	25,714(2.6)	24,172(1.6)	15(0.0)
有価証券	29,341(6.4)	40,651(10.2)	58,275(15.8)	73,746(14.1)	190,485(19.3)	444,180(29.6)	52,200(0.8)
造船業勘定	—	54(0.0)	244(0.1)	5,221(1.0)	—	—	(組合出資及融資) 88,321(1.4)
商品勘定	109,953(24.0)	62,391(15.6)	40,869(11.1)	86,353(16.5)	87,783(8.9)	173,753(11.6)	2,989,398(45.8)
受取手形	83,810(18.3)	65,665(16.5)	33,010(8.9)	28,787(5.5)	40,904(4.1)	39,717(2.6)	865,078(13.3)
取引先勘定	96,110(21.0)	91,321(22.9)	114,765(31.1)	153,298(29.2)	428,135(43.3)	502,742(33.5)	1,909,027(29.3)
(b)株主勘定	119,536(26.1)	133,461(33.5)	145,157(39.3)	150,979(28.8)	184,606(18.7)	416,180(27.7)	101,142(1.5)
(a)÷(b)	0.49	0.20	0.10	0.24	0.67	0.44	16.28
固定資産	54,591(11.9)	68,221(17.1)	97,226(26.3)	119,894(22.8)	235,259(23.8)	522,305(34.8)	159,373(2.4)

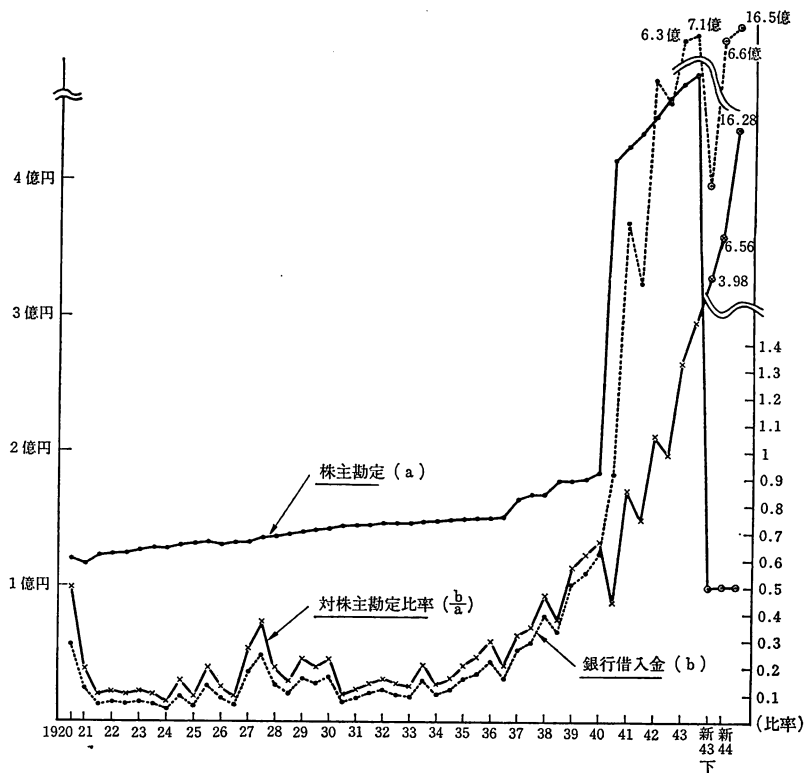
出所) 三井物産「営業報告書」各期。

注) 「株主勘定」は払込資本金・法定積立金・特別積立金・時局準備積立金・前期繰越金の合計であり、「引当金勘定」(船舶修繕積立金・保険積立金など)を含みます。

名会社の合併により一時比重上昇がみられるが、(新)三井物産設立後はわずかに一・五パーセントを占めるにすぎなくなる。これに対して、銀行勘定は株主勘定とは逆の動きをみせ、三〇年代後半以降、急速に絶対額と比重を高める。第二に、資産の項目では固定資産とりわけ有価証券が一九二〇年以降額・比重とも増加の一途をたどり、(新)三井物産にいたって急減する。新四四下期の数値は海外各店所有有価証券八九五万円を含んでいないが、これを加算しても固定資産の急減は歴然としている。第三に、株主勘定と固定資産を対比させると、一九三五年までは株主勘定(自己資金)で固定資産を十分賄っていたが、三七年下期には逆転し四〇年上期にはもはや全く賄えない事態にたちいたっている。この不足を補填するのが銀行借入金である。そこで、第2図によって今すこし銀行借入金の詳しい推移をみると、二一年上期以降、二七年度の一時的増加はあるものの、二〇〜三〇年代前半では絶対額でも対株主勘定比率でも二〇年下期水準を超えることがなかったが、三七年下期には絶対額で、三九年上期には対株主勘定比率で前記水準を突破し、四二年上期には株主勘定を上回り、以後も異常な上昇を示す。しかも(新)三井物産に関しても同様で、新一九四四下期には一六億四六四〇万円、対株主勘定比率一六二・八パーセントという驚異的な水準を記録した。

以上のことから、次のように一九三七年以降の三井物産を三つに区分できる。第一の時期は一九三七年から一九四〇年の三井合名会社合併までである。この時期は、三井合名が財閥内での資金調整による資金の捻出など執拗に内部資金によって追加投資を拡大する行動を基本とし、傘下金融機関からの不足分の借入(第11表)を副次的方策としていた。三井合名の自己金融力の限界が露呈しつつあるが、なんとか弥縫しうる段階であった。これに対して三井物産では三七年上期、三八年下期の増資払込による株主勘定の増加にもかかわらず、銀行借入金は累増する。第二の時期は、三井合名会社合併から一九四四年(新)三井物産株式会社設立直前までである。三井物産では合併による借入金引継にもかかわらず、対株主勘定比率は大幅に一時低下するが、しかし、その後は再び急調し、借入金絶対額・対株主勘定比率ともさら

第2図 三井物産株主勘定・銀行借入金の推移



出所) 三井物産「営業報告書」各期。

注) 1920年下期から新1944年下期までの期末残高を掲出した。

第11表 三井合名会社借入金(残高)

(単位：1,000円)

年 期	三井銀行	三井信託	計
1938上 (38. 6. 30)	—	—	—
下 (38. 12. 31)	15,000	13,000	28,000
39上 (39. 6. 30)	15,000	13,000	28,000
下 (39. 12. 31)	15,000	13,000	28,000
40上 (40. 6. 30)	20,750	13,250	34,000
下 (40. 8. 15)	23,750	16,250	40,000
下 (40. 8. 27)	30,250	22,750	53,000
三井物産純引継分	30,000	20,000	50,000

出所) 三井合名会社「決算第二附属表(其一)」各期(三井文庫所蔵未整理史料), 三井総元方総務部第二課「物産会社職案」1940年下期(三井文庫所蔵未整理史料), 三井物産経理部出納課「銀行当座帳」1940年4~9月(三井文庫所蔵未整理史料)。

注) 三井合名会社から三井物産への借入金引継高は53,000千円であるが、そのうち3,000千円は引継後すぐに返済しているので純引継分は50,000千円となる。

に一段階高い水準へと上昇し、銀行借入金も株主勘定を上回る事態が現出した。株式公開に踏切るのは、この事態が発生する時期であり、結論を先取りして言えば三井物産および三井財閥の内部金融がドラスティックに崩壊し、社会的資金の大量動員による資本蓄積という形態が不可逆的に形成されたのである。第三の時期は、(新)三井物産設立から敗戦までである。(新)三井物産は(旧)三井物産の持株のうち、わずかしが継承せず、持株会社の機能をかなり払拭した。この点と、大量に長期の資金を必要とする三井物産木材部の独立(三井木材工業の設立)などによって、設立当初の銀行借入金は対株主勘定比率三九八パーセント(四億円弱)であったが、新一九四四年下期には、先に指摘したさらなる高水準に達したのである。このように、一九三七年以降の三井物産では、それ以前の時期にくらべて銀行借入金の累増という状況が株式公開とともに、資本蓄積の根幹にかかわる顕著な特徴として指摘でき、しかもこの累増は三段階にわたって生じていた。そこで、この三つの波状的銀行借入金増が、いかなる内容・使途のものであり、いかなる要因によって生じたかをつきに明らかにする。

従来の研究では、本部勘定と各店勘定を区分して借入金を分析したものはない。このため、煩雑にはなるが柴垣説とも関連するので本稿

戦時経済統制下の三井物産（鈴木）

第12表 本部・支店銀行借入金(期末残高)
(単位：1,000円)

年 期	本部借入金	支店借入金	合 計
1910下	850	13,120	13,970
11上	800	11,410	12,210
下	1,050	6,010	7,060
12上	2,450	11,270	13,720
13下	—	9,010	9,010
14上	—	13,350	13,350
下	6,000	7,850	13,850
15上	6,000	不 明	不 明
下	不 明	不 明	16,610
16上	300	22,770	23,070
下	1,100	29,417	30,517
17上	不 明	不 明	39,454
下	8,800	56,182	64,982
18上	12,800	97,293	110,093
19上	不 明	不 明	144,893
下	"	"	97,451
20上	"	"	82,856
下	"	"	58,102
21上	3,000	19,435	22,435
下	—	12,242	12,242
22上	—	14,121	14,121
下	—	12,682	12,682
23上	不 明	不 明	14,334
下	"	"	13,363
24上	0(*)	8,690(*)	8,857
下	0(*)	19,650(*)	19,395
25上	0(*)	10,080(*)	11,620
下	0(*)	26,680(*)	27,338

出所) 三井物産「事業報告書」各期(三井文庫所蔵史料 物産615-1, 3~11), 三井物産「営業報告書」各期, 三井物産「元帳」各期(三井文庫所蔵史料 物産1005~1167), 三井物産本店会計課「支店長会議報告資料」1926年(三井文庫所蔵未整理史料)。

- 注) 1. (*)は「支店長会議報告資料」所載の数値のため、合計欄(「営業報告書」の数値)と合致せず。
2. 台銀借入本部分は本部借入金欄から除いた。理由は次表参照。

では時期をさかのぼってある程度の事態を把握し、一九三七年以降の時期の特徴を検出するための手だてとしたい。第12表によれば、一九二〇〜二〇年代前半の借入金のお大半は支店(「営業各店」)借入金であり、一九二一年下期以降は全借入(三井銀行)は、一四年七月第一次世界大戦勃発にともない商品取引の混乱と内外金融市場の変調などによる急激な資金需要の発生に対処するためとられた措置である。さらに、第一次大戦末期にも再び本部借入金増がみられるものの、一八・一九年度の増資払込みと第一次大戦期の強蓄積(13)戦時超過利潤の獲得によって内部資金の充実がはから

第13表 三井物産本部借入金(期末残高)

(単位：1,000円)

年 期	三井銀行	他 銀 行	大正海上	台湾銀行(別口)
1910下	200	650	—	—
11上	600	200	—	—
下	—	1,050	—	—
12上	1,000	1,450	不 明	—
13下	—	—	—	148
14上	—	—	—	148
下	6,000	—	—	200
15上	6,000	—	—	不 明
16上	—	300	—	190
下	1,000	100	—	190
17下	7,800	1,000	不 明	不 明
18上	10,800	2,000	不 明	不 明
21上	—	3,000	300	—
下	—	—	300	—
22上	—	—	300	—
下	—	—	300	—

出所) 三井物産「事業報告書」各期(三井文庫所蔵史料 物産615-1, 3~11), 三井物産「元帳」(三井文庫所蔵史料 物産1005~1167)。

- 注) 1. 大正海上火災からの借入は約束手形形式をとっており、「事業報告書」は借入金の中にこれを含めていない。「支払手形」勘定としたと考えられる。
2. 「事業報告書」は、台湾銀行(別口)からの借入を本部借入金を含めていない。台湾銀行借入金(別口)は福州電気公司への貸金として使用されている。形式上、台銀東京支店から借入れているため、本部勘定に計上されているが、実態は支店借入であるためと思われる。

れ、容易に借入金を返済している。また表掲はしていないが、二〇年下期東洋棉花株式会社株式払込金として三井銀行から一〇〇〇万円の借入をおこなったと推定される。⁽¹⁵⁾これは期中あるいは翌二一年上期には皆済した。その他、二一年上期残高として第一銀行から三〇〇万円(第13表)計上されている。本部「元帳」には「第一銀行準備口借入金」との記載がある。⁽¹⁵⁾この借入金は一九年以上期、第一次大戦後の金融市場収縮対策として準備金九〇〇万円を設定するため、三井銀行、住友銀行、第一銀行から合計九〇〇万円の別口借入をおこなった、その残高である。⁽¹⁶⁾これも二二年下期に返済した。以上のことから、一九一〇~二〇年代前半の銀行借入金の特徴は、第一にその大半を支店借入金が占め、本部借入金

第14表 三井物産総貸借対照表・本部貸借対照表（一部分）（単位：1,000円）

		1922年上期		1922年下期	
		総貸借	本部貸借	総貸借	本部貸借
借方	所有物勘定	53,657	53,529	62,104	61,983
	{ 不動産	17,375	17,247	19,352	19,231
	{ 船舶	11,707	11,707	11,759	11,759
	{ 有価証券	24,575	24,575	30,993	30,993
	現金・銀行勘定	51,947	30,959	55,072	36,863
貸方	株主勘定	123,366	123,366	124,416	124,416
	{ 株金	100,000	100,000	100,000	100,000
	{ 積立金	21,900	21,900	23,400	23,400
	{ 繰越金	1,466	1,466	1,016	1,016
	銀行勘定	14,121	—	12,682	—

出所) 三井物産「元帳」各期（三井文庫所蔵史料 物産1143, 1146, 1168）、三井物産「営業報告書」各期。

注) 両期とも本部借入金は「支払手形」勘定に記載される30万円（大正海上火災手形借入）のみ。

第15表 三井銀行・信託・生命からの借入予定金（三井物産本部分）
（単位：1,000円）

決議年月日	金額
1937. 1. 8	三井銀行 9,262
9.14	三井生命 1,000
9.24	三井銀行 5,000
1938. 2.10	三井銀行 4,000
1939. 6. 5	三井信託 5,000
6.21	三井信託 5,000
7.25	三井信託 5,000
9. 8	三井銀行 6,000

出所) 「三井銀行報告」「信託会社報告」「生命報告」各年（三井文庫所蔵未整理史料）。

注) 1. 三井銀行分は1923年～39年、三井信託分は1932年～39年（ただし、1929～31年の大半は資料欠落）、三井生命分は1927年～39年の取締役会決議のうち、三井物産本部借入と推定される議案を掲出した。
2. 掲出決議の他に、三井生命取締役会1931年11月12日決議200万円貸付（3か月）、1932年6月27日決議200万円貸付（半額4か月、同2か月）がある。

は第一次大戦期を除けばわずかであること、第二に、本部借入金は東洋棉花株式会社払込のように固定資産形成にむけられたものでも経過的であり、内部資金の補充・蓄積によって容易に解消できたことである。総じて、一九一〇～二〇年代前半の三井物産でも、自己金融力はやはり高かったのである。

では、本部銀行借入金が増えつつあった後の本部のバランスはど

銀行勘定(期末残高)

(単位: 1,000円)

1942年下期	1943年上期	1943年下期	三井本社 43年下期	新43年 下期	新44年 上期	新44年 下期	新45年 上期
691	504	267	84	218	423	70	30,881
930	7,980	3,310	101	2,770	2,070	10	—
76,950	94,300	79,950	76,950	20,000	19,008	19,008	19,008
20,994 (37,079)	58,781 (69,247)	7,133	0	22,917	7,050	3,090	31,792
99,564	161,565	90,660	77,136	45,905	28,551	22,179	81,682
109,840	103,510	200,012	257,251	—	2,625	9,418	—
39,530	39,530		(*)79,908	—	—	—	—
39,530	39,530	50,500	17,100	16,084	7,000	26,966	90,625
20,100	15,100	27,100	(*)	—	—	—	—
7,578	9,728	12,498	—	500	4,150	8,918	8,783
—	—	—	—	—	550	24,537	26,037
—	—	—	—	—	—	—	—
216,578	207,398	290,110	354,259	16,584	14,325	69,839	125,445
△117,013	△45,833	△199,449	△277,123	29,321	14,226	△47,660	△43,763

- 注) 1. 40年上期~41年上期の借方は現金・郵便貯金を含まず。40年上期借方の「当座預金」「合計」は三井銀行、横浜正金銀行、第一銀行分の当座分を、三井銀行内計は当座分を含まず。
 2. 三井銀行・第一銀行が合併し、帝国銀行として1943年4月1日営業を開始する。したがって、借方「三井銀行特別当座」は1943年下期からは「帝国銀行」分である。
 3. 三井本社43年下期の「住友銀行借入金」欄は日本興業銀行分を含む。

うか。一九二二年度では第14表のように、借方では(1)所有物勘定のほとんどすべてが本部勘定であり、また(2)現金・銀行勘定の六割が本部に集中している。しかも、(3)株主勘定(自己資金)によって所有物勘定を十分賄える状態であった。(1)(3)は一九一〇年代~二〇年代を通じる共通した特徴である。その後、二三年九月の関東大震災の一次的金融繁忙にもかかわらず本部資金繰りは順調に経過し、二五年下期には本部に多額の遊金を生じ、国債買入、為替内払など合計二五〇〇万円に達する遊金の運用をおこなった。⁽¹⁸⁾その後、三〇年代に入ってもなお、本部資金は潤沢な状態が続く。たとえば、昭和恐慌下の三一年七月では「本店手許ハ現在充分余裕アリ、各店ニ其利用ヲ望ム立場ニ在リ、従テ低金利利用ノ利カザル店ニテ特別ノ商売ニ必要ノ場合ハ期限付ニテ特別率ヲ以テ本店ヨリ金融ヲ受ケ得ル

第16表 三井物産本部現金・

		1940年上期	1940年下期	1941年上期	1941年下期	1942年上期
借 方	当座預金	353	7,070	220	305	629
	三井銀行特別当座	10	10	5,810	1,510	5,360
	定期預金	30,250	49,250	85,950	76,950	76,950
	通知預金・現金など	13,550	1,000	852	8,147	22,767
	(以上の内、三井銀行分)	(29,060)	(29,230)	(45,560)	(33,375)	(51,975)
	合計	44,163	57,330	92,832	86,912	105,706
貸 方	三井銀行借入金	6,000	48,000	120,110	99,270	110,480
	第一銀行 "	—	9,000	38,000	30,000	34,610
	住友銀行 "	—	9,000	38,000	30,000	34,300
	横浜正金銀行 "	—	—	—	15,000	15,000
	日本興業銀行 "	—	—	—	2,318	5,408
	南方開発金庫 "	—	—	—	—	—
	戦時金融金庫 "	—	—	—	—	—
	合計	6,000	66,000	196,110	176,588	199,798
差引	38,163	△ 8,670	△103,278	△ 89,676	△ 94,091	

出所) 三井物産経理部出納帳「銀行当座帳」各期(三井文庫所蔵未整理史料)、三井物産「振替帳」42年上期・42年下期・43年上期(三井文庫所蔵未整理史料)、三井物産「元帳」43年下期・44年上期(三井文庫所蔵未整理史料)、三井物産経理部「貸借対照表」43年上期・43年下期・新43年下期、新44年上期(三井文庫所蔵未整理史料)、三井物産経理部決算課「本部貸借対照表」1943年4月～46年3月(三井文庫所蔵未整理史料)。

事¹⁹⁾という状況であった。

世界恐慌―昭和恐慌からの脱出過程ではどうか。三井銀行では二一年から、三井信託では同社設立(二七年)から、三井生命では同社設立(二七年)から三六年までの間、三井生命三一、三二一年の短期借入(二〇〇万円)を除き、いずれも取締役会に三井物産本部への貸付議案は提出されていない。²⁰⁾つまり、三井財閥の三大有力金融機関からの長期大口借入がおこなわれた可能性は極めて低い。したがって、二一―三六年の間では、本部借入金はあっても短期あるいは少額にすぎなかったと推定される。本部が借入金に依存し始めるのは、第15表に示したように一九三七年以降である。そこでこの借入金の使用をみる。三七年一月の三井銀行借入金九二六万二〇〇〇円は先に述べた三井物産増資にかかわる三井合名会社からの株式買入資金に充当された。三井合名

第17表 三井物産本部支払手形

(単位：1,000円)

借入先	1940年 上期	1940年 下期	1941年 上期	1941年 下期	1942年 上期	1942年 下期	1943年 上期	1943年 下期	三井本社 43年下期	新43年 下期	新44年 上期	新44年 下期	新45年 上期
三井信託	15,000	35,000	37,210	49,910	53,910	(58,750)	(37,420)	40,380	66,710	—	—	—	3,000
三井生命	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	(1,000)	(1,000)	1,000	1,000	—	—	—	—
北海道石炭荷役 横浜正金銀行など	—	—	—	1,600	1,000	(1,000)	(1,000)	1,000	1,000	—	—	—	—
	—	—	—	—	128	(—)	(—)	—	—	4	—	—	—
合計	16,000	36,000	38,210	52,510	56,038	60,750	39,420	42,380	68,710	4	—	—	3,000
本部借入金合計	22,000	102,000	234,320	229,098	255,836	277,328	246,818	332,490	422,969	16,588	14,325	69,839	128,445

出所) 前表と同じ。

- 注) 1. 1940年度下期に三井合名会社から引継いだ支払手形(三井信託)は20,000千円(純引継)である。
 2. 「本部借入金合計」は「支払手形」に前表の「銀行借入金」を加えた数値である。
 3. 1942年下期・1943年上期の借入先内訳は推定値である。

会社からの株式払込によって、ほとんど全額が返済されたと思われる。しかし、同年九月、翌年二月にも三井銀行から借入れた(使途は特定できない)。三九年九月三井銀行取締役会決議にかかわる借入金は、石油合成三池工業組合への追加出資金六〇〇万円に充当されたと思われる⁽³⁾。四〇年上期末(四〇年三月三十一日)本部銀行借入金残高にはこの六〇〇万円が計上されており(第16表)、それ以前の借入は完済していた。つきに、本部勘定の「支払手形」科目に計上される三井生命、三井信託からの借入金では、三七年九月の三井生命約束手形借入一〇〇万円がはじめてで、その後三九年六七月三井信託から三度にわたって合計一五〇〇万円が借入れられたと思われるが、いずれも使途は特定できない。この借入合計一六〇〇万円は次々と借換えられ、四〇年上期末時点でも継続している(第17表)。このように、一九三七年から三井合名会社を合併する四〇年八月までの時期では、三井系各金融機関からの借入を頻繁におこなうようになり、三

第18表 三井物産銀行借入金(期末残高)

(単位：1,000円)

年 期	本 部 分	支 店 分	総銀行借入金
1940上	6,000(5)	118,584(95)	124,584(100)
下	66,000(36)	117,173(64)	183,173(100)
1941上	196,110(53)	173,783(47)	369,893(100)
下	176,588(54)	148,744(46)	325,332(100)
1942上	199,798(42)	275,689(58)	475,487(100)
下	216,578(47)	241,454(53)	458,032(100)
1943上	207,398(33)	422,389(67)	629,787(100)
下	290,110(41)	420,413(59)	710,523(100)
新1943下	16,584(4)	381,830(96)	398,414(100)
新1944上	14,325(2)	647,873(98)	662,198(100)
下	69,839(4)	1,576,557(96)	1,646,396(100)

出所) 三井物産「営業報告書」各期および第16表の出所。

- 注) 1. 新43年下期以降は南方占領地で経理統制令施行地域店分を含まず。
2. 新44年下期は相当数の海外店を含まず。

井合名会社合併直前では銀行借入金六〇〇万円、支払手形一六〇〇万円、合計二二〇〇万円に達し、なかでも三井信託からの借入が七割近くを占めていた。この事態は、本部が三井系金融機関を媒介として社会的資金を導入し、しかもその一部を固定資産形成に使用しはじめたという点で、二〇年代と三〇年代中葉との段階的な格差を示している。ただし、四〇年上期末の本部借入金は対株主勘定（一億八四六二万円）比率一二パーセントにとどまっており、また本部預貯金四四一六万円の半分を取崩せば本部借入金を完済できる状態にあった。

本部借入金が一挙に膨張するのは一九四〇年八月二七日三井合名会社を合併してからである。まず、本部・支店銀行借入金の推移をみると（第18表）、合併前（四〇年上期）両者合計一億二四五八万円のうち圧倒的部分（九五％）は支店借入金によって占められていた。合併後最初の決算（四〇年下期）でも依然支店借入金の優位はかわらない。ところが、つづく四一年度には本部・支店分が伯仲する状態へと転換する。その後、支店銀行借入金急増のため本部の比重はやや低下するものの、本部銀行借入金は二億円台を推移した。四二年上・下期でみると、本部銀

第19表 三井物産本部の現金・預貯金対借入金バランス(期末残高)

(単位：1,000円)

	1940年 上期	1940年 下期	1941年 上期	1941年 下期	1942年 上期	1942年 下期	1943年 上期	1943年 下期	三井本社 43年下期	新43年 下期	新44年 上期	新44年 下期	新45年 上期		
現金・預貯金	44,163	57,330	92,832	86,912	105,706	99,564	161,565	90,660	77,136	45,905	28,551	22,179	81,682		
銀行借入金	6,000	66,000	196,110	176,588	199,798	216,578	207,398	290,110	354,259	16,584	14,325	69,839	125,632		
支払手形	16,000	36,000	38,210	52,510	56,038	60,750	39,420	42,380	68,710	4	—	—	3,000		
差	引	22,163 [△] 44,	670 [△] 141,	488 [△] 142,	186 [△] 150,	129 [△] 177,	763	485,	253 [△] 241,	829 [△] 345,	833	29,317	14,226 [△] 447,	660 [△] 46,	763

(出所) 第16表に同じ。

(注) 同上。

借入金は対株主勘定比率で四五パーセント前後にまで達している。その後の(新)三井物産では、再び支店銀行借入金が圧倒的位置を占め、しかも総銀行借入金は株主勘定の一六倍という驚異的水準に昇りつめるのである。そこで、つぎに、このような急変動を示す合併以後の本部借入金の内容を支払手形をも含め、より立入って検討しよう。

現金・預貯金と借入金の本部バランスは、四〇年上期には借入金の方が小であったが、合併後にはバランスが逆転し、その後、四三年上期を除けば三井本社に商号変更するまで差は拡大する一方であった(第19表)。この拡大が、借入金、特に銀行借入金の増加によって生じたことは明らかである。すなわち、四〇年上期末では支払手形が銀行借入金を上回っていたが、四〇年下期には三井合名会社合併により銀行借入金三〇〇〇万円(三井銀行)、支払手形二〇〇〇万円(三井信託)を引継いだこともあって銀行借入金依存が高まり、また三井信託・三井生命の総資金力の規模が銀行に比べ劣るため、それ以後も銀行からの資金調達額が増加したのである。(新)三井物産設立後も、銀行借入金が主である。

このような本部借入金の借入先はどこか。前掲第16表・第17表でみると、四〇年下期の三井合名会社合併直後は三井直系金融機関三社に借入先が限定されていたものの、まもなく第一銀行、住友銀行からの借入が実施され、四〇年下期

末残高では両行から九〇〇万円ずつの借入を記録している。その後、借入金が全体として増加する中で、三井直系金融三社は借入金 of 過半を占めつづけているものの、第一、住友、横浜正金、日本興業の各行からの借入金 of 比重が増大し、四三年上期末の三井直系三社の比重は五八パーセントにまで低下した。この低下の基本的要因は、三井直系金融三社の資金力が三井物産本部の資金需要拡大に応じきれなかったことに求められる。総じて、四〇年下期から三井本社への商号変更までの期間を特徴づけければ、三井銀行（↓帝国銀行）をメイン・バンクとして維持しつつ、他行・他社の資金をも積極的に導入していたといえる。しかし、（新）三井物産では、帝国銀行（↑三井銀行）をメイン・バンクと規定できる状態ではなくなり、横浜正金銀行、戦時金融金庫など他行からの借入が主要な位置を占めるまでに変化するのである。

つぎに、本部借入金が膨張する三井合名会社合併後、その借入金はいかなる資産に充当されたのか。第20表は、三井物産・（新）三井物産取締役・廻議・承認された本部借入議案の一覧である。日本興業銀行・戦時金融金庫・南方開発金庫からの借入議案は多数提出され、しかも後述のように用途は明らかであるため本表から省略した。まず、一九四〇年九月、三井・第一・住友の三行から四対三対三の割合で有価証券を担保に合計一億円と新規定期預金相当額の借入議案が取締役廻議で提出・承認された。²²そして一〇月一九日には一億円借入を完了し、さらに翌年二月には新規定期預金を担保に二六七〇万円を借入れた。この一億二六七〇万円の用途は議案に「当社金融取賄ヒノ為」と記載されているにすぎず、金額が大きいためにより立入った検討を要する。なお、四一年一月廻議の議案（三井銀行から三三〇〇万円以内を借入でもその用途が「当社金融取賄ヒノ必要上」と記載されているが、この借入は三井総元方からの預り金を三井総元方から三井銀行定期・通知預金を預る形式に変更し、これを担保として三井銀行から借入れるものであり、新たに利用可能な資金が増加したわけではない。その他の議案は借入金 of 用途がある程度判明する。（新）三井物産設立以前では、四〇年一月提出の借入限度一〇〇〇万円以内（²⁴実際借入五七〇万円）が商品（水産缶詰）販売代金で決済される貸付金、四一

第20表 本部借入金議案

(単位：1万円)

188

年期	議提出日	借入先	借入金額	使 途	担 保	借入期間	備 考	実際借入判明額(借入年期)
40年下期	40. 9. 20	三井銀行 第一銀行 住友銀行 計	4,000 3,000 3,000 10,000	「当社金融取崩ヒノ為」	有価証券	1年	①分割借入 ②1億円を超える場合は、定期預金新規設定分担保で借入 ③41年9月、42年9月に契約更改	三井：1,200(40下)2,800(41上)・1070(41下) 第一：900(40下)・2,100(41上)・800(41下) 住友：900(40下)・2,100(41上)・800(41下) 計：10,000+2,670
41年上期	40.11. 1	三井銀行 三井信託 計	500以内 500 " " 1,000 "	北千島水産へ融資	北千島水産 差入の担保 品	北千島水産 への融資期 間	両社から50%ずつ借入	三井銀行：285(41上) 三井信託：285(41上) 計：570
	41. 1. 23	三井銀行	3,300以内	「当社金融取崩ヒノ必要上」	総元方預金	定めず	総元方よりの「預り金」を変更	3,120(41上)
41年下期	41. 4. 21	三井銀行 三井信託 計	672 288 960	三井化学第1回払込	第1回払込 証、東神倉 庫株	1年		三井銀行：672(41下) 三井信託：288(41下) 計：960
	41. 4. 21	横浜正金 三井信託	1,500 1,000	非鉄金属輸入手形支払 日本製鋼所、小野田セメントなど株式払込	無条件か株式 無担保	41.9.30まで 1年	分割借入	1,500(41下) 1,000(41下)
	41. 8. 22	三井銀行	52	東洋精機増資払込	記載なし	1年		53(41下)
42年上期	41.10.13	三井銀行	440	丸善石油株式買入 朝鮮無煙炭新株払込	記載なし	1年		440(42上)
	41.10.24	三井銀行	200	大正海上、日本製鋼所、 日満亜麻紡織株式払込	無担保	1年		200(42上)
	41.11.25	三井銀行	50	丸善石油新株払込	無担保	1年		50(42上)
	42. 1. 22	三井銀行 第一銀行 住友銀行 三井信託 計	1,250 1,250 1,250 1,250 5,000	(分割借入) 株式払込及株式買入	有価証券	1年	臨時資金調整法許可による株式払込または会社経理統制令に基づく許可による株式買取の場合(すなわち銀行等資金運用令による許可不要のもの)	三井：478(42上)・476(42下)・43年上以降不明 第一：461(42上)・492(42下)・" 住友：430(42上)・523(42下)・" 三井：430(42上)・42年下以降不明 計：3,290。他は不明
42下	42. 7. 29	横浜正金	500	日本製鋼所株式買入	無担保	1年	敵産株(ウィッカーズ所有)買入	510(42下)
43年下期	43. 4. 22	横浜正金	1,200	東京芝浦電気株式買入	無担保	1年	敵産株買入	1,200(43下)
	43. 7. 22	帝国銀行	1,320	昭和飛行機増資払込	無担保	1年	分割借入	1,320(43下)
	43. 9. 18	帝国銀行 住友銀行 三井信託 計	2,500 1,250 1,250 5,000	株式払込及株式買入	有価証券	定めず	分割借入	帝国：2,262(44上)・以降不明 住友：1,266(44上)・" 三井：不明 計：3,528。他は不明
	43. 9. 29	帝国銀行	1,784.2	三池石油合成株式払込 同燃料興業債券引受	無担保	三池工場 組合出資払戻 まで		1,784.2(43下)

44上	43.12.28	横浜正金	1,000	輸移出品資金	記載なし	44.12まで		500(44上)．以降不明
新43年下期	44. 3. 1	帝国銀行 " 三井信託 計	1,400 100 600 2,100	「新会社金融取崩ヒノタメ」	定期預金 クリーン 信託預金	定めず		
	44. 3. 7 44. 3.25	横浜正金 横浜正金	800 200	中国向サイゴン米買付資金 サイゴン精米工場運転資金	記載なし "	送金あり次第 1年	分割借入 左記工場は海軍より受託経営	
新44年上期	44. 7. 8	三井信託	400	「短資利用ノ為」	"	3か月	特定金銭信託契約	
	44. 8. 1	横浜正金	500	「短資利用ノタメ」	定期預金	1年		
	44. 9. 9	帝国銀行	262.5	昭和通商株式会社	同左株式	1年	のち、三泰油房株式に担保変更	
	44. 9.18	三井信託	300	「短資利用ノ為」	記載なし	3か月	特定金銭信託契約	
新44年下期	44.10.11	横浜正金	1,000	油脂類買取資金	無担保	10日	日独政府間協定による買取	
	44.10.21	"	1,000	同上	"	10日	同上、合計2,000	
	44.10.31	"	500	非鉄金属・麻袋買付資金	"	6か月	3.2認可の1,500を減額	
	45. 2.24	"	500	同上	"	1か月	既認可700、合計1,200	
	45. 3.16	"	500	松炭油設備資金	"	3か月	戦金より借入迄のつなぎ	
	45. 3.29	"	500	食料品買付資金	"	6か月	既認可1,700、合計2,200	
新45年上期	45. 4.10	"	500	同上	"	6か月	既認可2,200、合計2,700	
	45. 4.13	"	500	非鉄金属・麻袋買付資金	"	6か月	既認可2,700、合計3,200	
	45. 4.29	"	500	同上	"	6か月	既認可3,200、合計3,700	
	45. 5.18	"	300	サイゴン木船事業材料	"	3か月	戦金より借入迄のつなぎ	
	45. 6. 1	"	1,000	航空兵器局所管物資買付	"	3か月	同上	
	45. 6. 7	"	2,000	同上	記載なし	45年末まで	同上	
	45. 6.13	"	1,000	同上	無担保	3か月	同上	
	45. 7. 5	"	1,000	食料品買付資金	"	3か月		
	45. 8. 8	"	1,000	同上	"	3か月		

出所) 三井物産文書課(文書部)「廻繰帳」各年月(三井文庫所蔵未整理史料)、三井物産経理部出納課「銀行当座帳」各期(三井文庫所蔵未整理史料)、三井物産「元帳」各期(三井文庫所蔵未整理史料)など。

注) 1. 1940年から敗戦までの期間に、取締役廻議を経て認可された案件を掲出した。

ただし、日本興業銀行、戦時金融庫、南方開発金庫からの借入案件は、数が多いため省略した。

2. いつ、いくら実際に借入れられたかの特定は、上掲の帳簿にあたって調べたが、一部帳簿には使途が記載されていないので、いつの案件による借入かを特定できないものがある。本表で「実際借入判明額」の欄に不明と表記している部分があるのはそのためである。また、(新)三井物産では、とりわけ特定が困難なため、「実際借入判明額」欄を削除した。

3. 1944年10月31日廻議提出議案の「備考」欄で「3.2認可」とあるが、「廻繰帳」中に廻議用紙がない。三井本社へ用紙が移管されたためか。

年四月提出の一五〇〇万円⁽²⁵⁾(實際借入同額)と四三年一月提出の一〇〇〇万円⁽²⁶⁾(新)三井物産の時期にまで借入がずれ込んでいるため、實際借入額を正確には特定できないが、同額と推定)が輪移出入資金であり、これら合計三五〇〇万円(推定實際借入額三〇七〇万円)は商品取引業務に直接かかわる性格の借入金であった。これら借入金が基本的には商品取引の完結によって解消するのに対して、残る一億七五〇六万円と表掲を省略した日本興業銀行分一二五〇万円との合計一億八七五六万円はほぼ全額が株式買入・株式払込用のものであり、借入残高として累積する可能性の極めて濃厚な性格を保持していた。とくに日本興業銀行分はすべて国策会社の株式買入・払込のため借入れており、年々累積していった。

そこで、先の使途不鮮明な一億円借入を含め、これら本部借入金がどのように使用されたかを、所有物勘定の変化との関連で捉えよう。一九四三年上・下両期では、一九二〇年代と同様、所有物勘定のおお半が本部所有であり、なかでも有価証券は表面上全額本部所有となっている(第21表。前述のように、支店がある程度の有価証券を「仮払金」勘定で所有)したがって、一九四〇～四三年度も以前と同様、総貸借対照表にあらわれる所有物勘定を本部所有とおさえて大過ない。所有物勘定は、四〇年上期残高二億三五二六万円から四三年下期残高八億二四一二万円に増加し、旧三井合名勘定分を除くと、三億二五二四万円の純増となった。その内訳をみると不動産・船舶などが三井不動産・三井船舶の設立などによって減少したのに対し、有価証券(とくに株式)は著増し、純増分は三億七三三〇万円に達した。この純増は船舶部独立(四三年上期)にともなう株式増(払込金五〇〇〇万円)を除いても相当な額である。そこで第3図によってこの所有物勘定と本部借入金の期中純増減(三井合名会社合併にともなう分を除く)を対比しよう。四〇年下期の本部借入金純増は三〇〇〇万円で、所有物勘定純増を六五八万円上回っていた。本部借入金純増分のうちの大半が有価証券投資に振向けられた可能性が強い。翌四一年上期では本部借入金純増(一億三三三三万円)が有価証券純増(五一四七万円)を大幅に上回った。差引約八〇〇〇万円は、本部貸借対照表上での勘定科目変更分三二二〇万円、北千島水産への融資残高二二二

第21表 三井物産の所有物勘定(期末残高)

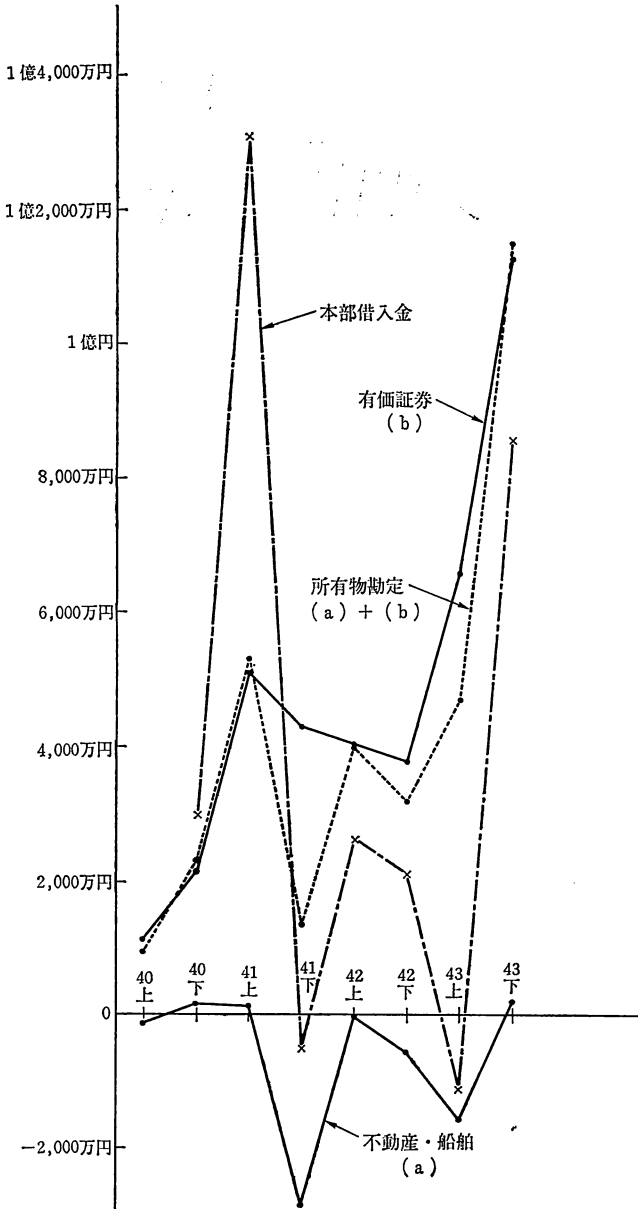
(単位：1,000円)

勘定科目	1940年上期	1940年下期(旧合名勘定)	1941年上期	1941年下期	1942年上期	1942年下期	1943年上期(本部分)
不動産・家具など	19,060	53,954 (31,548)	53,183	25,697	26,468	26,083	26,300 (24,779)
船	25,715	24,172 (—)	26,457	24,719	23,575	18,151	38 (38)
小計	44,774	78,125 (31,548)	79,640	50,416	50,043	44,234	26,337 (24,817)
公外国公債	7,538	34,307 (24,453)	35,207	36,337	36,633	40,794	43,454
社債	6,809	6,809 (—)	5,577	5,577	5,577	5,577	5,577
株式	90	140 (50)	50	50	123	150	817
小計	176,047	402,924 (207,571)	454,813	496,593	536,658	570,374	632,648
合計	190,485	444,180 (232,074)	495,647	538,557	578,991	616,895	682,496 (同左)
合計	235,259	522,305 (263,622)	575,287	588,973	629,034	661,129	708,834 (707,313)
勘定科目	1943年下期 (本部分)	三井本社 43年下期	新43年下期 (本部分)	新44年上期	新44年下期	新45年上期	
不動産・家具など	28,425 (25,422)	10,793	16,221 (14,885)	18,214	18,837	17,550	
船	42 (42)	—	29 (29)	26	15	12	
小計	28,467 (25,464)	10,793	16,250 (14,913)	18,240	18,852	17,562	
公外国公債	} 61,435 } (同左)	45,111	} 17,385 } (同左)	17,772	18,456	35,667	
社債		666		1,867	1,867	1,867	
株式		732,006		882,696	23,512	30,627	31,878
小計	795,657 (同左)	928,474	42,759 (42,759)	50,265	52,200	98,531	
合計	824,125 (821,121)	939,267	59,009 (57,672)	68,505	71,053	116,093	

出所) 三井物産「営業報告書」各期、三井物産経理部「貸借対照表」各期(三井文庫所蔵未整理史料)、三井物産「元帳(合名勘定分)」1941年上期(三井文庫所蔵未整理史料)、三井本社「第1回業務報告書」1943年下期(三井文庫所蔵史料 A.024-4)、三井物産文書部「三井物産設立関係書類」1944年(三井文庫所蔵未整理史料)など。

- 注) 1. 1943年上期「社債」項目は出資証券を含む。1943年下期以降の「社債」項目は出資証券のみの数値であり、社債は「公債」「外国公債」とともに一括される。
2. 新43年下期初めでは「有価証券」勘定の株式25,416千円の他に、「仮払金」勘定中に株式が46,701千円ほど含まれている。

第3図 本部借入金・総所有物勘定の期中純増減



出所) 第16表, 第21表に同じ。

万円、本部預金純増三五〇万円などに充たされたと思われる。つまり、勘定科目変更分を除く本部借入金純増分一億〇一二万円は五〇パーセントが有価証券投資、三五パーセントが預金、残る一五パーセントが融資などに振向けられたのである。四一年上期の本部金融状況を『事業報告書』は次のように述べている。⁽²⁹⁾

当社金融ハ支払期日到来、輸入手形ニ対スル政府関係其他ヨリノ大口入金遅延ニ因ル当社立替ノ増加等ニ加ヘテ、傍系会社其他ノ払込金及融資金激増ノ為メ手許次第ニ窮屈状態トナリ、各月共月末近ク繁忙ヲ見タリシガ、各店ヨリノ送越金及売掛金ノ回収ハ予想外ニ順調ニテ、前期末借入契約ヲ締結シタル三井、第一、住友三銀行借入金限度一億円ノ利用ニヨリ大口所要金ヲ取賄フ事トシ、手許資金ハ特別当座預金トシテ緊急準備ノ為メ預ケレヲナシ、更ニ余裕アル際ハ利付外貨手形ノ積極的前払、米穀証券ノ保有等ニヨリ有利運用ニ努メタリ

その後、四一年下期・四三年上期に借入金は若干純減したものの、四三年下期には八五六七万円の純増を記録した。この間、所有物勘定（及び有価証券）純増は借入金純増を常に上回っており、有価証券純増のすべてが借入金によって賄われたわけではない。そこで、四〇年上期と四三年下期との比較でおおまかに推定すれば、この間の有価証券純増（三井合名会社引継分を除く）三億七一〇〇万円に対し本部借入金純増（三井合名会社引継分と総元方定期・通知預金担保分を除く）二億二九二九万円となり、このうち四一年上期本部借入金純増の半分五〇〇〇万円と四一年下期横浜正金銀行からの借入金一五〇〇万円を本部借入金純増から差し引けば、有価証券純増に対する本部借入金比率は四四パーセントとなる。この推算には有価証券投資向け借入金の過小見積⁽²⁹⁾などがあり、実際の比率は五〇パーセントをはるかに上回ったと思われる。このため、四三年下期の本部勘定では、株主勘定で賄える所有物勘定の割合は五九パーセントにまで低下し、逆に借入金で賄う分は二九パーセントに上昇し（第22表「差引」欄）、外部資金導入による固定資産（とくに有価証券）の形成を

第22表 本部貸借対照表(1943年下期)

(単位：1,000円)

差引	借方	本部貸借	貸方	差引
—	53,082	株主勘定	534,000	480,918
821,121	821,121	所有物勘定	—	—
—	—	商品貸借勘定	782	782
—	69,007	社外貸借勘定	129,585	60,578
—	8,539	社内貸借勘定	43,221	34,682
—	90,660	現金・銀行勘定	332,490	241,829
—	31,989	引合店勘定	34,280	2,291
19,911	70,354	本支店勘定	50,443	—
—	—	1943年下期損益	19,953	19,953
841,033	1,144,753	合計	1,144,753	841,033

出所) 三井物産経理部「貸借対照表」1943年下期(三井文庫所蔵未整理史料)。

- 注) 1. 原資料では、支払手形は「社外貸借勘定」に含まれるが、本表では「現金・銀行勘定」に含めた。
 2. 本表の「株主勘定」には保険積立金を含む。

はっきりと見てとれるのである。

しかし、(新)三井物産設立(四四年三月一日)によって事態は一変したかの観を呈する。三井物産が商号変更によって三井本社となったため、過去における三井物産の内部蓄積は三井本社に帰属することになった。このことは同時に三井物産本部借入金のおとんどが三井本社にそのまま継承されることを意味する。したがって、(新)三井物産に継承された有価証券は四四五六万円程度(本部所有分)、同じく本部借入金はずかに一八万円(横浜正金銀行一八万円)にすぎなかった。⁽³¹⁾このように(新)三井物産本部はほとんど無借入金で運営され始めるが、その後再び借入金が増加する。以前の時期とは異なり、株式投資資金としての借入が明瞭なのは四四年九月廻議二六三万円⁽³²⁾だけであり、その他のほとんどは、戦時金融在庫・南方開発金庫からの借入を除けば商品取引に直接かわる借入と思われる(前掲第20表)。ちなみに、四五年八月末の本部借入金残高が一億二八五八万円であるのに対し、(新)三井物産設立後の有価証券(本部分)純増は三五四六万円にすぎず、しかも四五年八月本部残高では株主勘定(一億〇〇六七万円)⁽³³⁾によって本部所有物勘定(九六八二万円)を賅える状態にあった。ただし、この時期には、本部だけでなく各店

（海外）が相当量の有価証券（前掲第7表・2参照）を「仮払金」勘定で所有しており、しかも有価証券投資が累増傾向にあるため、三井物産全体としては借入金による資金調達ぬきには所有物勘定を維持しにくくなりつつあったのである。加えて、戦時金融在庫・南方開発金庫からの借入が増加し三四九六万円（四五年八月末現在、本部分）近い残高を示し、この中には木造船建造事業資金、軍需糧秣工場資金などの設備資金として使用されたものが相当量含まれていた。⁽³⁴⁾

2 支店資金

営業各店⇨支店の資金調達は、(1)内部資金を代表する本支店貸借勘定と、(2)外部資金を代表する銀行借入金の両者について検討されなければならない。⁽³⁵⁾

本支店貸借勘定は本部と営業各店との間に円貨で開設されており、まず第一に、この勘定は各店「資本金」に相当するものであった。各店はこの勘定を原資として商品取引業務などをおこなうといつてよい。むしろ、本部借越（⇨支店貸越）という状態にもなるが、この状態は支店が余裕金などを本部に回金しているために発生しているもので、本支店貸借勘定の各店「資本金」的性格を否定するわけではない。第二に、各店はこの勘定を通じて（すなわち、毎日またはメール便毎に各店が本部会計課に「貸借勘定書」を提出して）、社内その他店との貸借関係を決済していた。⁽³⁶⁾たとえば、大阪支店が天津支店に対して負っている債務（商品売買益金の分配など）は、通常、両店間で直接に決済されたわけではなく、つぎのように本部を経由する。すなわち、本部会計課（のち経理部）では、大阪支店（あるいは天津支店）からの付替報告をもとに本支店貸借勘定の「大阪支店」の部（借方）と「天津支店」の部（貸方）の各「元帳」に同時に円貨で記帳し、両店間の貸借を本支店貸借に振替えることで決済したのである。この振替は、三井物産内各店間貸借関係発生にとまなう資金の偏在・滞留を本部経由で迅速に処理するという機能をもっていた。このことは、本部が全体の資金量にある程度集中的に統制できる根拠を形成するものであった。このような営業各店間の貸借関係を本支店貸借勘定によって決済す

第23表 三井物産本支店貸借金利と
銀行貸出金利

(単位：日歩銭)

実施年月日	三井物産 (a)	銀行当座 (b)	(a)-(b)
1923.10.20	2.40		
1924. 8. 1	2.20		
12.10	2.40		
1925. 2.20	2.20		
4.25	↓	2.40	△0.20
1926. 6.10	2.00	↓	△0.40
10.16	↓	2.30	△0.30
11.10	1.80	↓	△0.50
1927. 3.22	↓	2.20	△0.40
10.10	↓	2.10	△0.30
1928. 5.21	1.60	↓	△0.50
1929. 2. 5	↓	2.00	△0.40
2.10	1.40	↓	△0.60
12. 1	1.60	↓	△0.40
1930. 9.11	↓	1.80	△0.20
1931. 4.10	↓	1.70	△0.10
7.15	1.50		△0.20
10.10	1.70	↓	0
11.10	1.90		0.20
12.14	↓	1.90	0
1932. 8.26	↓	1.70	0.20
1933. 4. 5	1.60	↓	△0.10
7.10	↓	1.60	0
9. 1	1.40	↓	△0.20
1935. 1. 1	1.20	↓	△0.40
1936. 4.10	↓	1.50	△0.30
1937.10. 1	1.40	↓	△0.10
1943. 1.	↓	1.40	0
1944. 4. 1	1.20	↓	△0.20

出所) 三井物産「逡」各号(三井文庫所蔵未整理史料), 後藤新一『日本の金融統計』p.270。

注) 1. 1937年8月9日以降は, 本部貸越, 本部借越の日歩が別々に設定され, 本部借越日歩は8厘(1937年10月1日以降は1銭)となった。表掲出数値は本部貸越分である。

2. 「銀行当座」欄は, 東京の銀行貸出協定金利(当座貸越分)。

るやり方は、一九〇〇〜三〇年代中葉にわたって三井物産内資金移動のあり方を特徴づけるものであった。ところで、本支店貸借勘定には貸借利子が付されていた。三井物産の経営組織編成のあり方を特徴づけ(各店独立採算制)、三井財閥内の他企業(東洋棉花を除く)との組織編成上での決定的差異を端的に示す、この貸借利子の存在は、各店が独自に銀行借入をおこなうことから生じたと考えられ、各店が本部資金を利用する際は銀行借入金などの外部資金とのコスト比較が問題となる。本支店貸借勘定利子水準は、市中金利の動向と本部資金ポジションの状態によって規定されており、しばしば改定された。第23表は、東京の銀行貸出協定利子(当座貸越)と三井物産本支店貸借利子の変動を示したものである。三二年頃では本支店貸借利子が銀行当座利子と同水準あるいは上回る水準に設定されたが、全

戦時経済統制下の三井物産（鈴木）

第24表 本支店貸借残高

（単位：1万円）

年 期	貸越合計	借越合計	差引(貸越)	払込資本金
1914上	2,982	870	2,112	2,000万円
下	3,355	905	2,450	"
15上	4,069	802	3,267	"
下	3,775	791	2,984	"
16上	4,369	1,275	3,094	"
下	4,496	802	3,694	"
17上	5,655	1,175	4,480	"
下	8,593	1,602	6,991	"
18上	9,894	2,545	7,349	7,000万円
下	9,835	5,773	4,062	"
19上	12,184	2,672	9,512	"
下	9,918	1,219	8,699	"
20上	7,741	1,013	6,728	1億円
下	7,886	1,346	6,540	"
21上	8,880	1,338	7,542	"
下	7,356	1,248	6,108	"
22上	6,715	1,194	5,521	"
下	4,531	1,129	3,402	"
23上	5,087	856	4,231	"
下	5,675	1,193	4,482	"
24上	5,382	1,103	4,279	"
下	5,727	1,183	4,544	"
25上	5,396	1,485	3,911	"
下	4,189	1,936	2,253	"
26上	4,147	1,810	2,337	"

出所) 三井物産本店会計課「支店長会議報告資料」1926年（三井文庫所蔵未整理史料）。

- 注) 1. 原資料では各期末残高となっているが、三井物産「事業報告書」の数値と一致せず。
2. いずれも、本部から見た数値。

体として一九二〇年代後半〜四〇年代前半の時期は東京銀行当座利子を下回る水準で推移したと見てよく、さしあたり日本・植民地(台湾・朝鮮)所在各店にとって本部資金は本部が応じうる範囲内であれば相対的に利用しやすい状態であったと思われる。しかし、海外各店所在地では円貨付替は為替リスクを伴い、しかも東京とは銀行金利水準が異なるため、海外各店では現地銀行などからの借入に依存する例が往々にして発生する。その場合、銀行等借入金の商品取引にあてずに本部へ回金し、本部との金利格差を利用して支店が利鞘稼ぎする行為もおこなわれていた。⁽³⁷⁾

これらの点を念頭に入れて、一九一〇年代以降の各店資金調達の推移をみよう。⁽³⁸⁾第24表に示したように、一四年以上末では、本部貸越・借越の差引は、二二二万円の本部貸越となっており、払込資本金(二二〇〇万円)相当額が各店に融通されていた。その後、一〇年代後半では商品取引高の急増につれて本部貸越が増大し、一九年上期には一億円を突破した。同期の差引九五二万円は払込資本金(七〇〇万円)を大きく上回った。このように、第一次大戦期には本部からの融通額が激増したが、二〇年代に入ると本部貸越は減少しはじめ、二六年以上期には差引が一四年度水準にまで低下した。しかも、この時にはすでに払込資本金が一億円に増加していたので、差引貸越は二三パーセントにすぎず、本部は払込資本金との差額を別の部面(有価証券など)に運用しうるようになったのである。では、このような推移をたどる本支店貸借勘定は各店資金調達においてどのような位置を占めていたのか。第一次大戦期には、本部からの融資が増加したものの膨張する各店資金需要を充たしえず、営業各店総体としては銀行借入金への依存を強め、本部貸越と銀行借入金が拮抗する状態にまでなった(第25表)。地域別にみると、各地でおしなべて銀行借入金が増加するが、アメリカ店や内地店、とくに後者での膨張が著しく、しかも両地域店の本部貸越は全体の七〇パーセント近く(一八年以上期、一九年上期)を占めていた。また、船舶部から本部への回金増加を筆頭として本部借越高は増加したものの、全体としては本部貸越高とのギャップを埋めることはできなかった。

第25表 営業各店銀行借入金(a)对本部貸借(b, b')

(単位: 1,000円)

地 域	1916年下期			1917年下期			1918年上期			1919年上期		
	a	b	b'	a	b	b'	a	b	b'	a	b	b'
内地店	5,560	15,590	4,750	20,593	31,590	2,270	29,935	39,160	18,480	不明	30,980	21,530
台朝店	4,355	1,200	3,260	8,602	1,840	5,940	8,745	680	5,500	"	1,610	1,090
満朝店	3,840	2,910	—	8,379	—	1,290	8,886	70	—	"	—	400
中朝店	2,264	7,270	—	4,715	11,630	—	9,147	9,450	1,250	"	10,050	2,950
南洋・インド店	3,296	3,990	—	2,370	12,920	—	6,679	4,660	4,180	"	6,920	250
洋・インド店	—	8,760	180	—	3,540	240	—	2,960	110	"	10,970	280
メロパ店	—	—	—	—	—	—	—	—	—	"	—	—
アメリカ店	10,102	5,570	—	11,523	3,760	—	33,901	24,020	—	"	34,620	—
合 計	29,417	45,290	8,190	56,182	65,280	9,740	97,293	81,000	29,520	"	95,150	26,500

地 域	1924年上期			1924年下期			1925年上期			1925年下期		
	a	b	b'	a	b	b'	a	b	b'	a	b	b'
内地店	540	43,670	4,770	3,270	43,730	6,400	10	42,500	8,460	1,360	28,790	9,510
台朝店	—	5,070	—	110	5,150	580	40	5,470	—	150	7,540	360
満朝店	510	1,540	—	960	680	—	1,380	1,250	—	2,480	320	—
中朝店	1,790	2,680	1,610	890	5,650	660	1,340	4,350	1,580	740	5,030	2,090
南洋・インド店	5,850	790	1,610	13,920	2,060	1,780	6,110	380	1,870	18,670	210	5,380
洋・インド店	—	70	210	—	—	280	—	10	670	—	—	810
メロパ店	—	—	2,830	500	—	2,130	1,200	—	2,270	3,280	—	1,210
合 計	8,690	53,820	11,030	19,650	57,270	11,830	10,080	53,960	14,850	26,680	41,890	19,360

出所) 三井物産「事業報告書」各期(三井文庫所蔵史料 物産615—9~11, 13), 三井物産本店会計課「支店長会議報告資料」1926年(三井文庫所蔵未整理史料)。

- 注) 1. aは支店銀行借入金, bは本支店貸借勘定本部貸越, b'は同本部借越。
 2. 本表の南洋・インド分は藤州分を含む。
 3. 期末あるいは期末直前の残高である。

二〇年代中葉になると、本部貸越・差引貸越と支店銀行借入金がともに減少し、支店での資金調達規模は全体として縮小した。しかもこの縮小は地域的偏差をともなっていた。すなわち、かつてアメリカ店ならぬ銀行借入金を調達していた内地店では、本部貸越の減少なしに銀行借入金だけが急減した。また、アメリカ店では銀行借入金が急減し、しかも本支店貸借はかつての本部貸越から本部借越へと転じ、ヨーロッパ店とともに本部へ資金を回金する状態となった。そして、銀行借入金を需要する最大の地域として南洋・インド店が浮上した。南洋・インド店では、メルボルン店の羊毛・小麦、スラバヤ・カルカタ兩店の砂糖、シンガポール店のゴムなど、季節性の強い商品の取引拡大をおこなっていたため一時に多額の買付資金を必要した。³⁹ 本部も相当の資金を供給してはいたものの、各店では相対的に低位な水準にあった現地銀行借入金を併用して資金調達をおこなったのである。この併用によって借入本部資金を順調に本部へと回金し、本支店貸借勘定差引はしばしば本部借越となる。なお、行論との関係でとくに問題となる地域のうち、中国店では、本部資金を主体にして銀行借入金をも併用する構成が一〇年代後半から続いた。また、満関店では一〇年代後半には銀行借入金が主になっていったが、二〇年代では本部資金との併用状態へと変化した。台朝店では一〇年代後半の銀行借入金依存・差引本部借越から二〇年代中葉には本部資金中心へと大きく変化し、内地店と近似した構成になる。総じて、二〇年代中葉の特徴は、内地・台朝店での本部資金依存、南洋・インド店、アメリカ店での銀行借入金依存を両極として他店はその中間に位置し、しかも南洋・インド店、アメリカ店、とくに後者では本部への多額の回金状態となっていたことである。この本部への多額の回金状態は、「海外支店ニ於テハ資金ヲ其地ノ銀行ヨリ直接借入レヲナス方低利ニシテ且ツ本店ヨリ借入ノ場合生スル為替ノ危険ヲ避ケ得ラルルヲ以テ此方針ニ出ツルモノ多」⁴⁰ きたためであった。その後、一九二七年金融恐慌の発生によって増加した営業各店の資金需要は、本部から内外各店への必要資金の電送⁴¹と各店での銀行からの資金調達によって賄われたと思われる。

戦時経済統制下の三井物産（鈴木）

第26表 本部貸越限度・各店銀行借入金限度(1935年12月1日改定)

(単位：1万円)

地 域	本部貸越限度		銀行借入金限度	
	旧限度	新限度	旧限度	新限度
内地店	4,392	4,100	1,100	470
台朝店	485	435	250	200
満関店	300	100	800	600
華北店	105	65	150	150
華中店	350	330	250	250
華南店	75	40	100	100
南洋店	160	135	(*) 35 430	530
インド店	175	90	(**) 15 300	300
ヨーロッパ店	100	100	(***) 40	500
アメリカ店	160	140	1,050	900
計	6,302	5,535	5,520	4,000

出所) 三井物産文書課「姻縁綴」1935年11～12月(三井文庫所蔵未整理史料)所収資料。

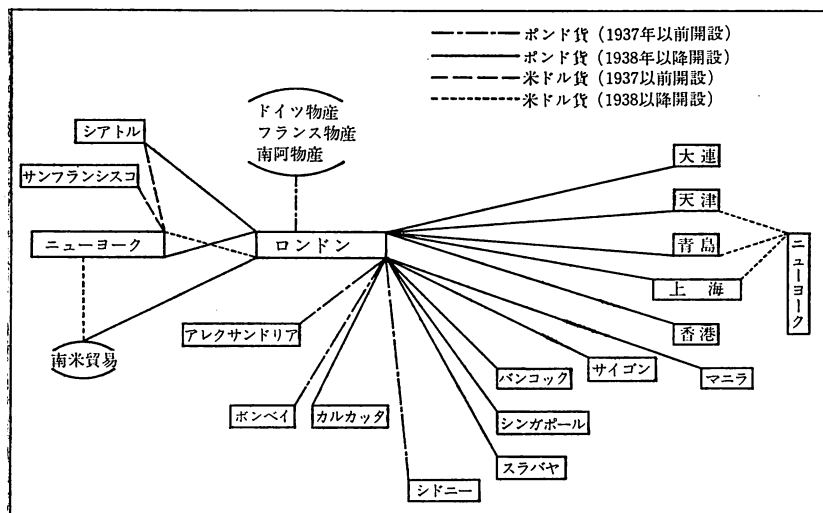
- 注) 1. 本資料では、輸出前借金は銀行借入金限度外である。
 2. 内地店の銀行借入金限度はすべて本部以外のものである。
 3. 本部貸越限度は、通常限度、特別限度、臨時限度の合計であり、別口貸借及び別口低利金融分を含みます。
 4. (*)は万パーツ、(**)は万ルビー、(***)は万ポンド。
 5. 本表の南洋店は蘇州を含む。

この二〇年代中葉の営業各店資金調達のあり方は、二九年に始まる世界恐慌の深化、さらには管理通貨制への移行、世界経済のブロック化の進展などによっていかに変化したのか。『事業報告書』によれば、二七年下期以降は、三七年上期まで本部・支店資金調達に支障なく、順調に推移した。世界恐慌の渦中で、商品取引規模が縮小していた三一年七月頃では「本店手許ハ現在充分余裕アリ、各店ニ其利用ヲ望ム立場」⁽⁴²⁾で、支店に回しうる本部資金は潤沢に存在していた。しかも、前掲第2図のように金融恐慌期に一時上昇した三井物産総銀行借入金は世界恐慌時に減少し、かつ低水準で推移していることから、営業各店の資金調達規模全体は金融恐慌期に比べ相対的に縮小したと思われる。ただし、この縮小が三井物産内部での資金移動の変化を随伴していたのかという点については、期末残高を示す資料を持合せていない

め、三五年一二月に改定された本部貸越限度・銀行借入金限度によって推定する(第26表)。両限度は営業各店における資金調達の最大範囲を本部が規定したものである。ただ、実際には営業各店の残高がこの限度を超えることがあり、また本表に限り、「本部貸越限度」には別口貸借・別口低利融資分が、「銀行借入金限度」には輸出前借金分が含まれていない。⁽⁴³⁾なかでも輸出前借金は頻繁に利用され、金額も多いので、⁽⁴⁴⁾本表の「銀行借入金限度」は「本部貸越限度」に比べ、相対的に過小な数値となっている。以上の点を念頭に入れて二〇年代中葉との比較をおこなうと、第一に営業各店全体としては二〇年代中葉の本部資金利用優位の状況が修正され、銀行借入金金の比重が高まったこと、第二に、地域別にみると、内地店が圧倒的な本部資金依存状態を継続しているのに対し、満関店、中国(華北・華中・華南)店では銀行借入金優位の南洋・インド店、アメリカ店に近似する傾向がみられることを指摘できる。総じて、日本・台湾・朝鮮以外の各店では資金を現地(銀行)調達する方向へと進みつつあったとみてよい。

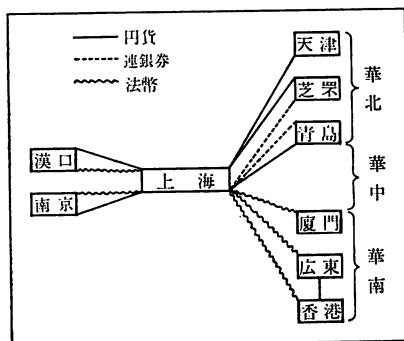
緩慢に進行したと思われるこの傾向は、輸入為替管理令(三七年一月施行)、輸出入品等臨時措置法(同年九月公布)など一連の統制法規の制定と日中戦争の勃発(同年七月)を契機として、三八年上期以降強まっていく。日本での為替管理強化、日中戦争勃発は、資金調達・資金移動にかかわる三井物産の組織編成を大幅に変容させる契機となった。まず第一に、日本での為替管理強化のため、海外各支店間個別貸借の本支店貸借勘定への付替に障害をきたした。この困難を打開すべく、従来極めて限定的に開設されていた各店間「直接貸借勘定」をロンドン支店・ニューヨーク支店を基軸にそれぞれポンド貨・米ドル貨建で開設し、広汎な決済網が形成された(第4図)。各店間個別貸借関係はロンドン支店あるいはニューヨーク支店との直接貸借勘定によって決済することが可能となったのである。第二に、中国における日本軍占領地拡大と中国各地域での非連繫的通貨工作の進展にともない、三八年一月以降、上海(華中)を基軸として華北と華中を円貨・連銀券で結ぶ直接貸借勘定の連鎖が形成され、中国内各地域支店間での商品循環・資金循環を円滑化

第4図 支店間直接貸借勘定の開設



出所) 三井物産文書課(文書部)「週議綴」各年月(三井文庫所蔵未整理史料)の各議案により作成。
 注) ドイツ物産、フランス物産、南阿物産、南米貿易は独立会社のため「引合店勘定」である。

第5図 中国における支店間直接貸借勘定の開設(38, 39年分)



出所) 第4図に同じ。

注) 上海と漢口・廈門・広東・香港間の法幣(上海ドル)分は、日中戦争勃発以前から開設されていたものであるが、掲出した。なお、この勘定は39年4月廃止された。

第27表 本支店貸借(期末残高)

(単位：1,000円)

204

地 域	1941年下期		1942年上期		1942年下期		1943年上期	
	本部貸越	本部借越	本部貸越	本部借越	本部貸越	本部借越	本部貸越	本部借越
内 地 店 台 朝 店 満 関 店 華 北 店 華 中 店 華 南 店 南 イソ ン の 店 そ の 他	51,543	56,623	63,450	51,344	76,959	54,261	38,654	74,858
	835	—	1,306	—	555	515	1,343	—
	2,640	—	2,019	—	2,499	116	3,249	—
	1,760	204	1,705	503	3,266	1,102	6,037	3,099
	5,721	—	3,014	—	4,425	—	5,125	—
	831	15	490	154	634	892	1,369	929
	397	1,693	674	1,903	869	2,140	680	2,830
	33	1,057	—	1,107	—	1,099	—	1,309
	15	6,499	14	6,685	14	6,684	14	6,684
	計	63,775	66,091	72,672	61,697	89,222	66,806	56,470
地 域	1943年下期		新1943年下期		新1944年上期		新1944年下期	
	本部貸越	本部借越	本部貸越	本部借越	本部貸越	本部借越	本部貸越	本部借越
内 地 店 台 朝 店 満 関 店 華 北 店 華 中 店 華 南 店 南 イソ ン の 店 そ の 他	47,048	38,811	43,327	12,513	61,222	30,184	60,274	24,969
	2,476	—	784	154	30	3,530	257	2,737
	2,560	—	255	573	1,066	822	1,892	2,463
	5,284	2,060	9,451	505	6,613	811	6,686	594
	9,641	—	15,860	—	16,778	8	19,542	38
	2,279	850	2,950	896	3,473	996	3,440	1,181
	1,052	922	4,175	377	12,248	164	16,716	1,293
	—	1,117	734	1,023	900	1,023	1,115	1,023
	14	6,684	14	6,684	14	6,684	14	6,684
	計	70,354	50,443	77,550	22,724	102,343	44,222	109,934

出所) 三井物産経理部「貸借対照表」各期(三井文庫所蔵未整理史料)、三井物産「振替帳」1942年上期・1942年下期・1943年上期・新1944年下期・新1945年上期(三井文庫所蔵未整理史料)。

注) 本表の南洋店はシドニー分を、インド店はアレキサンドリア分を含む。

第28表 本部・各地域店銀行借入金推移(期末残高)

(単位：1,000円)

地 域	1943年上期	1943年下期	新43年下期	新44年下期
本 部	207,398	290,110	16,584	69,839
内 地 店	10,727	6,914	3,358	4,441
台 朝 店	16,324	26,407	27,960	36,689
満 関 店	134,995	47,692	53,289	75,295
華 北 店	160,987	150,156	159,491	1,134,989
華 中 店	49,162	104,879	62,243	731,965
華 南 店	1,089	9,932	34,268	44,339
南洋・インド店	19,587	44,915	74,145	* 18,316
計	600,269	681,005	460,856	2,115,874

出所) 三井物産経理部「貸借対照表」各期(三井文庫所蔵未整理史料)など。

注) 1. *は経理統制令施行地域店を含まず。

2. ニューヨーク店借入残高(29,518千円)があるが、本表には掲出せず。

3. 上記の理由などによって、計は第18表「総銀行借入金」と一致せず。

するための整備が試みられた。

この二様の対応は各店間貸借決済機構を本部基軸型から複数店分散型へと変化させたに止まらず、資金調達を海外各店が本部資金にまわったといつてよいほど依存せず独自におこなう前提条件をも提供することとなる。そこで、つぎに、各店銀行借入金がつ意義とその変化を量的側面と質的側面(使途)から明らかにしたい。

日中戦争期に支店借入金は一億円台に累進し、さらに太平洋戦争期に入ると一挙に二億円台に達し、新四四年下期には一五億円台を記録した(前掲、第18表)。これに対し、本部から各店への供給資金(本部貸越)は、日中戦争期末の四一年下期六三七八万円(対支店銀行借入金比率四三パーセント)から太平洋戦争期の新四四年下期一億〇九九三万円(同比率七パーセント以下)へと、金額の上昇にもかかわらず、支店資金に占める地位を大幅に低下させた(第27表)。本部貸越・借越の差引でみても、地位低下は明瞭である。ただし、本部供給資金は、第27表掲出年期中では圧倒的に内地店に向けられており、内地店では第28表との対比で示されるように、太平洋戦争期の銀行借入金依存度は極めて低い。これに対し、内地店以外ではいずれも銀行借入金への依存度が高く、とりわけ、華北店、華中店、満関店

第29表 各店銀行等借入金限度(1944年)

(単位：1万円)

店名	通常	臨時	特殊	合計
函館支店	40	—	—	40
横浜支店	40	—	15	55
名古屋支店	50	—	—	50
大阪支店	300	—	150	450
神戸支店	150	100	—	250
門司支店	5	—	—	5
(内地計)	585	100	165	850
台北支店	150	25	—	175
高雄支店	10	70	—	80
京城支店	2,000	2,455	—	4,455
(台朝計)	2,160	2,550	—	4,710
新京支店	8,000	—	—	8,000
青島支店	600	450	1,900	2,950
濟南支店	50	150	320	520
天津支店	750	150	4,080	4,980
北平支店	2,750	3,180	25,339.9	31,269.9
張家口支店	400	—	5,590	5,990
(華北計)	4,550	3,930	37,229.9	45,709.9
上海支店	4,000	4,000	* 46,080	16,294.4
南京支店	445	—	—	445
徐州支店	300	250	* 27,789	5,552
漢口支店	—	—	* 52,416.4	9,435
(華中計)	4,745	4,250	*126,285.4	31,726.4
廈門出張所	9	18	* 290	79.2
汕頭出張所	18	252	—	270
広東支店	180	306	* 18,400	3,798
香港支店	500	490	2,025	3,015
海南支店	250	950	—	1,200
(華南計)	957	2,016	5,389.2	8,362.2
メダ支店	150	870.3	386	1,406.3
スバル支店	100	310	—	410
ジャカルタ支店	100	940	—	1,040
バンコック支店	100	1,895	70	2,065
昭南支店	800	1,076	—	1,876
バタヴィア支店	300	521.5	—	821.5
クチン支店	—	277.8	—	277.8
マニラ支店	100	500	—	600
マニラ支店	30	2,500	2,400	4,930
サイゴン支店	730	—	—	730
ハノイ支店	20	377	—	397
(南洋計)	2,430	9,267.6	2,856	14,553.6
ラングーン支店	—	1,645	2,027	3,672

出所) 三井物産文書部「廻職綴」1944年9・10月、同1944年11・12月(三井文庫所蔵未整理史料)。

- 注) 1. 内地・台朝分は1944年10月4日、新京支店分は1944年11月4日、華北・華中分は1944年11月4日、華南分は1944年11月20日に廻職に提出した改定限度。南洋分・ラングーン支店分は11月30日現在の額。ただし、バンコック店は9月1日現在。
2. 新京支店分は満開所在各店分である。
3. *は借備券(万円)である。「合計」欄は、借備券100元=18円で換算して掲出した。
4. 特別限度、特別臨時限度と原資料に記載されているものは「特殊」欄に入れた。

第30表 三井物産銀行別借入額(期末残高)

(単位：1,000円)

借入先	1943年上期			1943年下期		
	本部	営業各店	合計	本部	営業各店	合計
横浜正金銀行	15,100(7.3)	198,878(50.6)	213,978(35.6)	27,100(9.3)	215,989(55.3)	243,089(35.7)
三井銀行	103,510(49.9)	26,525(6.8)	130,035(21.7)	200,012(68.9)	41,820(10.7)	241,832(35.5)
第一銀行	39,530(19.1)	4,568(1.2)	44,098(7.3)			
住友銀行	39,530(19.1)	7,171(1.8)	46,701(7.8)	50,500(17.4)	12,768(3.3)	63,268(9.3)
日本興業銀行	9,728(4.7)	—	9,728(1.6)	12,498(4.3)	—	12,498(1.8)
内地諸銀行	—	3,074(0.8)	3,074(0.5)	—	3,515(0.9)	3,515(0.5)
朝鮮銀行	—	118,032(30.0)	118,032(19.7)	—	85,564(21.9)	85,564(12.6)
台湾銀行	—	17,527(4.5)	17,527(2.9)	—	16,595(4.2)	16,595(2.4)
植民地諸銀行	—	334(0.1)	334(0.1)	—	15(0.0)	15(0.0)
満州中央銀行	—	5,309(1.4)	5,309(0.9)	—	3,102(0.8)	3,102(0.5)
満州興業銀行	—	670(0.2)	670(0.1)	—	2,888(0.7)	2,888(0.4)
蒙疆銀行	—	2,422(0.6)	2,422(0.4)	—	—	—
華興商業銀行	—	6,432(1.6)	6,432(1.1)	—	7,521(1.9)	7,521(1.1)
華南銀行	—	17(0.0)	17(0.0)	—	10(0.0)	10(0.0)
南方諸銀行	—	612(0.2)	612(0.1)	—	208(0.1)	208(0.0)
南方開発金庫	—	—	—	—	900(0.2)	900(0.1)
不明	—	1,298(0.3)	1,298(0.2)	—	—	—
合計	207,398(100)	392,871(100)	600,269(100)	290,110(100)	390,895(100)	681,005(100)

出所) 三井物産経理部「貸借対照表」各期(三井文庫所蔵未整理史料)。

の銀行借入金残高が飛抜けて巨額である。第29表によつて、四四年一月頃の銀行等借入金限度をみても、北京支店を中心とする華北店(四億円台)、上海支店を中心とする華中店(三億円台)が高額であり、つぎに南洋店が続いている。なお、満関店(新京支店)はすでにこの時期、農産物特定収買人制度が廃止⁽⁴⁵⁾されたため、限度は八〇〇〇万円に低下した。では、この借入金は、いかなる銀行から調達したのか。第30表によれば、本部が三井銀行(帝國銀行)主軸の借入金構成であるのに対し、営業各店全体では横浜正金銀行の比率が五〇パーセント台を占め、つぎに朝鮮銀行が続ぎ、三井銀行(帝國銀行)は第三位である。営業各店の借入先を地域別にみても(第31表)、台朝店を除き、横浜正金銀行が第一位を占め、三井銀行(帝國銀行)は内地店、台朝店(下期のみ)、華中店で第二位を占めるにすぎない。総じて、内地店以外の営業各店では、第一に、太平洋戦争期には本部供給資金の意義は極端に低下し、各店は現地地銀行から資金を調達しており、第二に調達資金の大半を占めた銀行借入金は、横浜正金銀行、朝鮮銀行などから調達されており、三井銀行(帝國銀行)の供給量は華中店などを除けば極めて低かつたのである。

第一の点にかかわつて、四三年上期の本支店貸借勘定、支店間直接貸借勘定の地域間・地域内編成をみよう(第6図)。満関では新京支店が本部と貸借勘定を設定しているにすぎず、大連支店(銀行借入金)から資金供給をうけた新京支店が満州国内各店へ資金供給するという地域内完結的資金調達・資金移動の様相を呈し、華北・華中店とは支店間直接貸借勘定を結んでいない。これに対し、華北地域と華中地域では複数店が本支店貸借勘定をもち、しかも華北では天津支店・青島支店が、華中では上海支店が地域内各店と直接貸借勘定を設定しており、さらに上海支店と華北三店が地域間で直接貸借勘定を設定していた。これらの連鎖は、各地域内の活発な物資移動と日本内地・華北・華中の三地域間を結ぶ恒常的な物資交流に対応するものであった。華南地域では各店が本支店勘定を設定し、また香港支店がバンコック支店と結ばれているのみで、地域内各店間物資交流の希薄性に規定され地域内支店間直接貸借勘定を結んでいない。南洋・イ

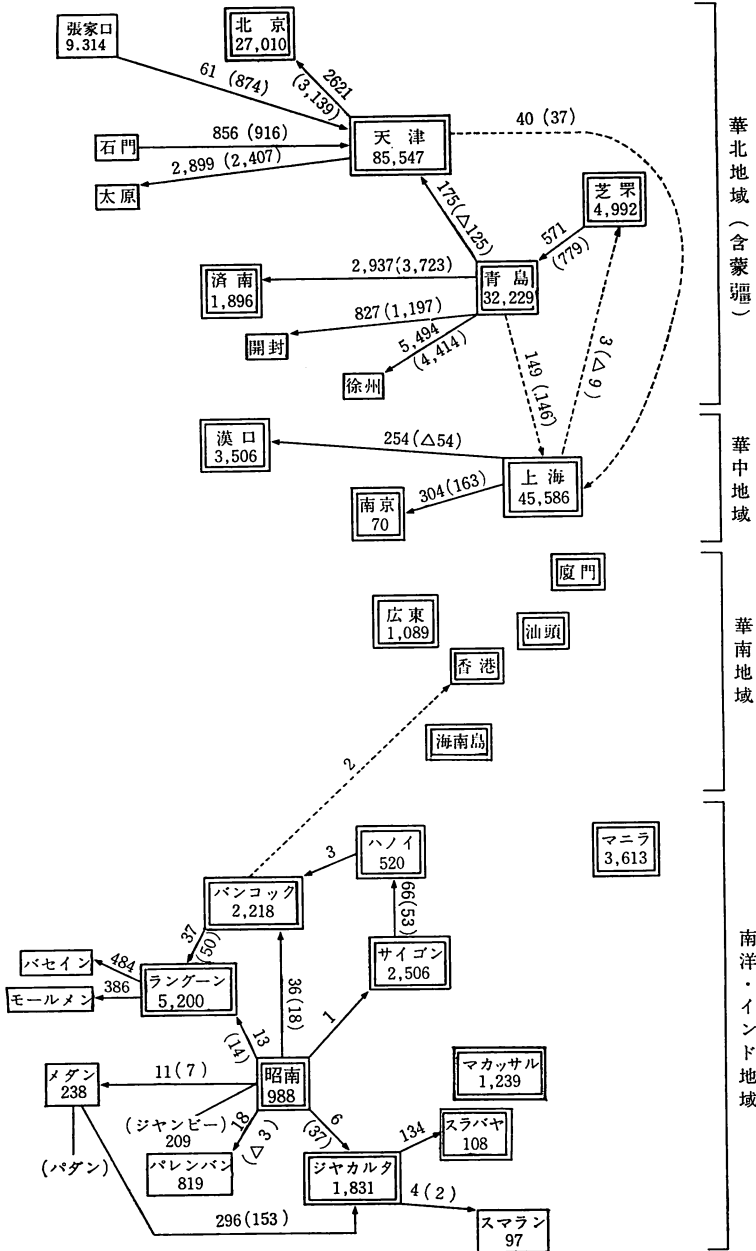
第31表 本部・各地域店銀行借入先順位

(単位：1,000円)

(1943上期)	1	2	3	4	5	その他とも計
本部	三井 103,510	第一 39,530	住友 39,530	正金 15,100	興銀 9,728	207,398
内地店	正金 3,895	三井 2,500	拓銀 2,300	第一 1,530	道銀 500	10,727
台朝店	朝鮮 13,859	第一 2,038	漢城 200	朝殖 134	三和 64	16,324
満関店	正金 59,506	朝鮮 44,700	三井 12,810	台湾 10,000	満中 5,309	134,995
華北店	正金 99,092	朝鮮 59,473	蒙疆 2,422	—	—	160,987
華中店	正金 20,043	三井 11,200	華興 6,432	住友 6,371	台湾 5,115	49,162
華南店	正金 1,089	—	—	—	—	1,089
南洋・インド店	正金 15,252	台湾 2,392	亜州 362	泰国 250	華南 17	19,587
(1943下期)	1	2	3	4	5	その他とも計
本部	帝国 200,012	住友 50,500	正金 27,100	興銀 12,498	—	290,110
内地店	正金 2,364	帝国 2,050	拓銀 2,000	道銀 500	—	6,914
台朝店	朝鮮 23,479	帝国 2,009	三和 815	台湾 88	台商 15	26,407
満関店	正金 33,952	朝鮮 4,400	満中 3,102	満興 2,888	帝国 1,551	47,692
華北店	正金 94,272	朝鮮 55,885	—	—	—	150,156
華中店	正金 43,106	帝国 35,784	住友 12,168	華興 7,521	台湾 4,500	104,879
華南店	正金 6,230	台湾 3,702	—	—	—	9,932
南洋・インド店	正金 36,067	台湾 7,305	南方 900	帝国 426	亜州 48	44,915

出所) 三井物産経理部「貸借対照表」各期(三井文庫所蔵未整理史料)。

注) 「三井」は三井銀行, 「第一」は第一銀行, 「住友」は住友銀行, 「正金」は横浜正金銀行, 「興銀」は日本興業銀行, 「拓銀」は北海道拓殖銀行, 「道銀」は北海道銀行, 「朝鮮」は朝鮮銀行, 「漢城」は漢城銀行, 「朝殖」は朝鮮殖産銀行, 「三和」は三和銀行, 「台湾」は台湾銀行, 「満中」は満州中央銀行, 「蒙疆」は蒙疆銀行, 「華興」は華興商業銀行, 「華南」は華南銀行, 「亜州」は亜州工商銀行, 「泰国」は泰国商業銀行, 「台商」は台湾商業銀行, 「満興」は満州興業銀行, 「帝国」は帝国銀行, 「南方」は南方開発金庫。



第32表 銀行借入金

地	域	1937下	38上	38下	39上	39下	40上	40下		
満	関	店	6,000	6,000	{34,000	{59,750	53,500	53,500		
					{17,000	{17,000				
華	北	店	1,500	4,000	4,500	11,300	13,600	32,750		
									店	3,500
華	中	店	1,000	1,000	1,000	1,000	1,170	1,440		
									華	南
南	洋	店	4,000	3,000	3,000	4,000	4,000	3,000		
									イ	ン

出所) 三井物産文書課(文書部)「姻縁綴」各年月(三井文庫所蔵未整理史料)。

注) 1. 満関店の38年下期・39年上期の上段は特産期、下段は端境期。同店38年上期の銀行借入金限度改定は遅れたため、前期と同額になっている。

遅延等ノ関係ニテ使用資金ノ激増甚ダシ(一九三九年二月)
 満州国ノ産業躍進ニ伴フ経済情勢ノ変化ニヨリ同店商品取扱高ノ激増ト所要資金ノ膨
 張ニ対処スル為メ、左記ノ通り銀行借入金限度改訂(一九三九年五月)

一九三九年五月には、従来の特産期・端境期別銀行借入金限度を廃止して通常限度五〇〇〇万円(旧特産期限度三四〇〇万円、旧端境期限度一七〇〇万円)に一本化し、特産期不足分を臨時限度により補充するよう変更され、さらに四〇年後半には農事合作社―農事専管公社を基本線とする農産物収買制度が変更され、三菱商事とともに満州国農産物収買人に選定されたため、銀行借入金限度の水準はさらに一段階高まった(九〇〇〇万円)。その後も四一、四二、四三年と限度は累増し、四三年一二月初めには満関全店(新京支店管轄)で一億七七八〇万円にまで達した。⁽⁵⁶⁾ 銀行借入金限度が減少するのは、農産物特定収買人制度廃止⁽⁵⁷⁾ Ⅱ収買過程からの三井物産の排除がなされる四四年後半である。なお、太平洋戦争期に、商品取引の中心が新京支店に移動したため大連支店は満州国内への資金供給店(銀行借入金により調達)に特化していき、四五年には新京支店の対華北・華中商売増加に対処するため、満州中央銀行資金統制強化による運転資金不足を関東州所在資金(とりわけ、横浜正金銀行貸出金)の大規模な調達によって補充する役割を担った。⁽⁵⁸⁾

〔華北（蒙疆を含む）〕

日中戦争期前半に華北では満関のような急激な借入金への伸びをみせない。むしろ華北は、三吉麵粉廠（後の東亜製粉株式会社）・茂昌股份有限公司（後の東亜蛋業股份有限公司）⁽⁵⁹⁾ 食料品工業など軽工業への運転資金融資用銀行借入金を中心に着実に増加したことに特徴がある。

天津・北京製粉工場、羊毛同業会、セメント工場（への融資——引用者）、軍特命ニ依ル奥地雜穀買付ノ為メ必要トナル事アルベキ資金調達ノ準備ノ為メ（天津支店、一九三八年一月）⁽⁶⁰⁾
三吉麵粉廠經營各工場ノ製粉原料小麦並ニ包装材料仕入資金取賄ヒノ為メ（青島支店、一九三八年七月）⁽⁶¹⁾
今般軍及滿鉄方面必需品買付資金調達ノ為メ（天津支店、一九三八年一月）⁽⁶²⁾
茂昌股份有限公司青島工場ニ対シ冷凍卵原料代融資ノ為メ（青島支店、一九三九年四月）⁽⁶³⁾

しかし、日中戦争期後半になると銀行借入金は急増し、さらに太平洋戦争期には一挙に膨張する（この他、「手形割引」による新規追加資金調達額も上昇）。膨張要因の第一は、「特殊機構」の設置、第二は農産物現地収買の拡大である。

天津支店に「特殊機構」勘定なるものが初めて設置されたのは、天津租界内小麦粉六五〇万屯をどう調達するか（租界外は在庫七〇万屯のみ）という華北食糧対策上解決必至の課題を契機とするものであった。その仕組は次のとおり。⁽⁶⁴⁾

特殊機構ノ内容ハ三井ハ一定ノ口銭ヲトルノミニテ余剩利益ハ凡テ機構内ニ積立テ、損失ノ平衡資金ニ充当スル方法デアル。此ノ麦粉ノ特殊機構ノ結果却ツテ利益ヲ生ジタノデ種々ノ商品ニ迄特殊機構ガ採用セラレ、為メニ前述ノ如ク天津店商内ノ大部分ハ特殊買付トナル結果ニナリタル也。⁽⁶⁵⁾

「円元バー」規定問題に伏在する地域間物資移動（天津租界―天津租界外間移動も該当）の制約条件を、該移動により生まれる損益のプール↓平衡資金の創出によって一定程度解除しようという狙いこそ、「特殊機構」創設の核心であった（三九年末か四〇年初め頃設置）。天津支店（のち、「特殊機構」勘定のはほとんどは北京支店へ移管）は三菱商事とともに、おもに興亜院指令により、それ以後小麦粉のみならず、非鉄金属、棉花、砂糖、満州産雜穀、満州産鋼材、華中纖維品（綿糸・綿布）、生糸、石油の輸移入を中心とし、綿布の朝鮮向輸出、さらには生糸・石油・石鹼の加工あるいは生産まで「特殊機構」でおこなったのである（第33表）。「特殊機構」⁶⁶勘定は蒙疆地区所在の張家口支店でも蒙疆物資調整委員会指令により設置された。この張家口支店の場合には蒙疆産雜穀の収買（一部移出向け）に力点がおかれているのが特徴である。このように華北（蒙疆を含む）における特殊機構が地域間物資移動、さらには生産・収買の担当機関として浮上したため、この業務には巨額の資金を要した。この資金調達を天津・北京・張家口の各店は横浜正金銀行・朝鮮銀行などの現地支店からのほぼ全額借入によっておこなったのである。第34表によって新四四下期北京支店銀行借入金残高をみると、総借入金残高一〇億円強のうち特殊機構引当が八億二〇〇〇万円を占めていた。

第二の農産物現地収買用借入金（「特殊機構」分を除く）は、日中戦争期に着実に増加し、太平洋戦争期に急膨張した。太平洋戦争期での用途は華北油料協会代行業務担当⁶⁸落花生（油）・胡麻・亜麻仁など油脂・油脂原料の現地収買を代表例とする諸統制団体代行業務と、徐州・海州・濟南・開封などでの日本軍特務機関指令による小麦・雜穀の現地収買であった。たとえば、四三年六月には、華北店全体で小麦収買用一億二四五五万円の銀行借入金限度を設定している⁶⁹。また農産物現地収買関係借入金残高（新四四下期）は北京支店だけでも一億五〇〇〇万円に達する（第34表）。なお、華北では太平洋戦争期に製造業への新規投下を用途目的とする銀行借入金ほとんど確認できず、この期に当該用途借入金が急増したとは考えられない。

廻議提出日	買付品目(借入限度)	取扱店	備考
43. 1. 12	「上海買付外棉資金」(55万円)	北京支店	(i)の更新
43. 2. 23	非鉄金属(663.9万円)	〃	(j)の更新
43. 2. 25	満州鋼材(600万円)	天津支店	(h)を減額改定
43. 3. 8	朝鮮向輸出綿布(125万円)	北京支店	
43. 4. 15	「北支棉」(100万円)	〃	収買残務整理
(n)43. 9. 6	「中支繊維商品」(1,500万円)	〃	(k)を減額改定
(o)43. 9. 6	外棉(580万円)	〃	(l)の更新
(p)43. 9. 23	「雑穀収買」(907.5万円)	張家口支店	
43.10. 6	「重要物資買付」(900万円)	〃	(m)の更新
43.11.24	酒精(1,840万円)	北京支店	原料切干蕎麦収買
(q)43.11.27	石鹼(100万円)	天津支店	
43.12. 1	生糸(1,980万円)	北京支店	生糸収買, 移入糸製織
(r)43.12.24	「雑穀収買」(540万円)	張家口支店	
(s)44. 2. 7	「中支綿糸布」(1,600万円)	北京支店	(n)と合計3,100万円
(t)44. 4. 1	石油(2,900万円)	〃	輸移出入酒精製油脂加工
(u)44. 5. 1	「華北石鹼特殊機構」(100万円)	天津支店	(q)と合計200万円
(v)44. 6. 5	「中支綿糸布」(6,000万円)	北京支店	(n)(s)を増額改定
(w)44. 9. 13	「雑穀収買」(4,260万円)	張家口支店	(p)(r)を〃
(x)44.10. 3	石油類(1億5,400万円)	北京支店	(t)を〃
44.10.13	「華北石鹼特殊機構」 (1,200万円)	天津支店	(q)(u)を〃
(y)44.12.12	「雑穀収買」(1,100万円)	張家口支店	(w)と合計5,360万円
45. 1. 18	石油類(3億1,800万円)	北京支店	(x)を増額改定
45. 1. 20	「雑穀収買」(5,360万円)	張家口支店	(w)(y)の借入先変更
45. 1. 30	〃(1,300万円)	〃	
45. 3. 26	「中支繊維品」(6,700万円)	北京支店	(v)を増額改定

出所) 三井物産文書課(文書部)「廻議綴」各年月(三井文庫所蔵未整理史料)。

注) 1. 蒙疆地区は張家口支店。

2. 特殊機構用借入金限度の初出は、1940年3月26日廻議提出の天津支店「軍勘定小麦雑穀買付資金」200万円と推定される。

戦時経済統制下の三井物産（鈴木）

第33表 華北における特殊機構用借入議案（含蒙疆）

廻議提出日	買付品目(借入限度)	取扱店	備考
(a)40.12.11	軍勘定食糧品 (500万円)	天津支店	200万円を増額改定と推定
(a')41.1.6	「軍勘定特殊機構用」(900万円)	〃	
(b)41.1.20	輸入非鉄金属其他金物類 (663.9万円)	〃	
41.1.22	不明 (500万円)	〃	軍勘定米貨資金40万ドル買入
41.2.3	〃 (500万円)	〃	〃 (のち、取消)
(c)41.2.18	満州国産雑穀 (600万円)	〃	
41.2.18	外棉 (500万円)	〃	軍勘定米貨資金40万ドル買入
(d)41.2.21	輸入金物類 (1,051.8万円)	〃	(b)と合計 1,715.7万円
(e)41.2.27	満州雑穀 (1,200万円)	〃	(c)を増額改定
(f)41.7.7	外棉 (580万円)	北京支店	
41.7.23	食糧品 (900万円)	天津支店	(a')の更新
41.10.3	食糧品 (3,500万円)	〃	
(g)41.10.23	砂糖 (1,275万円)	〃	
(h)41.11.22	満州鋼材 (873万円)	〃	
41.12.16	軍勘定食糧品 (500万円)	〃	(a)の更新
〃	満州雑穀 (1,200万円)	〃	(e)の更新
(i)41.12.17	上海在庫外棉 (55万円)	北京支店	
(j)42.1.24	非鉄金属 (663.9万円)	〃	(b)天津の更新
42.2.26	「北支棉」 (3,500万円)	〃	
42.4.2	非鉄金属 (1,051.8万円)	〃	(d)天津の更新
(k)42.5.26	「中支繊維商品」 (2,300万円)	〃	
(l)42.9.9	外棉 (580万円)	〃	(f)の更新
(m)42.10.13	「常時保有物資資金」(650万円) 「雑穀収買」(250万円)	張家口支店	
42.10.26	砂糖 (1,275万円)	天津支店	(g)の更新
42.10.29	「雑穀(油料子実ヲ除ク)」 (1,200万円)	張家口支店	
42.11.12	「雑穀収買」 (1,000万円)	天津支店	假定地区収買
42.11.21	「北支棉実収買」 (153.6万円)	〃	

第34表 北京支店銀行借入金(新44年下期残高)

(単位：1,000円)

借入形式	残 高	使 途
手 形 借 入	60,500	中支繊維品移入資金(特殊機構)
"	25,000	一般資金
"	6,500	カーバイト容器資金
"	25,300	麻袋資金(*)
"	7,200	工業联合会移入雑穀資金
"	45,000	淮海雑穀収買資金(*)
"	75,000	鄭州雑穀収買見返品資金(*)
"	2,500	鄭州麻袋購入資金(*)
"	2,500	鄭州店舗開設資金(*)
当 座 借 越	759,464	特殊機構
"	474	不明
計	1,009,438	

出所) 三井物産経理部決算課「決算書類」新44年下期(三井文庫所蔵未整理史料)。

注) *は農産物現地収買関連借入金。

〔華中〕

日中戦争期前半での華中銀行借入金限度は、増加時期が華北にやや遅れるものの(前掲、第32表)、華中蚕糸株式会社・揚子蚕業冷蔵股份有限公司・三井冷凍卵工場など、華北同様に軽工業部門への運転資金融資用によって徐々に上昇した。一九三九年一〇月末現在、上海支店銀行借入金限度合計七五〇万円のうち、華中蚕糸一三万円、揚子蚕業一三万円、三井冷凍卵七五万円となっている⁽⁷⁰⁾。しかし、後半にはさらに限度が増加し、しかも華北「特殊機構」向け商品、軍納無錫米、興亜院委託買付鋼材などの商品買付用借入金が大半を占めるに至った⁽⁷¹⁾。四一年度に設定されていた上海支店商品買付用設定限度(一般用と一部の臨時用を除く)を示せば次のようである。

- ①「特殊機構物資買付」(二〇〇万円)、②「軍命令ニヨル軍用無錫米買付」(二〇〇万円)、③「興亜院委託特殊買付鋼材」(法幣五〇〇万円)、④「現地軍指令軍納米買付」(一〇〇万円)、⑤「同地財務官指図ニヨル北中支特殊機構用引当輸入麦粉並ニ原料小麦買付」(三六〇万円)、⑥「特命買付非鉄金属資金及石油、ゴム、玉蜀黍買付」(法幣一〇〇〇万円)、⑦「特命買付」(法幣一〇〇〇万円)⁽⁷²⁾

このように特命（興亜院、現地日本軍などの公機関命令）による商品買付は、一時に多量の買付となるため大幅に銀行借入金が増入された。太平洋戦争期には、この特命買付を中心として、さらに銀行借入金限度は急膨張する。借入金の使途は、(1)諸金屬類、木材・竹材、タイヤ類の買付、(2)小麦、油脂原料（菜種・胡麻）など農産物の現地収買を中軸とし、これらと一部リンクする満州・華北・華南・フィリピン等との交易用物資（諸纖維類、油脂原料、煙草など）であった。⁽⁷²⁾ また、一九四四年三月一日、華北から華中への淮海省移管（徐州支店所在地）すなわち連銀券地域から儲備券地域への編入後、「手形割引」（前掲、第32表には含まれず）による資金借入（小麦、油料などの収買用、地域間交易物資買付用）を徐州支店が大量におこないはじめ、⁽⁷³⁾ この借入と上海支店手形割引による追加的新規調達資金を加算すれば銀行などからの商品買付用資金調達額はさらに高まる。これに対し、太平洋戦争期における諸製造事業への資金投下を目的とした銀行借入金限度は、当初ほとんど増加しないものの、新一九四四年度以降急増する。主に設備資金と推定されるものは④対日輸出は、①浦口貯炭場建設資金、②同引込線工事資金、③酒精工場建設資金、また運転資金と推定されるものは④対日輸出乾燥卵工場資金、⑤乾燥味噌製造資金、⑥上海水泥経営処資金、⑦浦口埠頭運営資金である。⁽⁷⁴⁾ なかでも、三井財閥の華中産業投資の最大拠点である永礼化学工業株式会社（浦口）関連分（①②⑦）が注目される。

〔華南〕

日中戦争期に華南各店銀行借入金限度はほとんど増加せず、太平洋戦争期に入り累増した（前掲、第32表）。太平洋戦争期の使途の大半は特命による、タングステン・五金屬類・重石など現地産鉱産物、生糸・アンペラ・古麻袋などの現地纖維品、広東米・外米・植物油など農産物の買付であり、その他①機帆船建造工場（武田造船所など）、②テレピン油製造工場（軍より受命）、③硫酸製造工場（嶺南電気廠）など軍需関連製造業への設備資金・運転資金融資用借入金が注目される。⁽⁷⁵⁾

〔南洋・インド〕

日中戦争勃発を契機として、バンコックをはじめ一時南洋各地で反日感情が昂揚した。このため、輸入品在庫増加・売掛金回収遅延が生じ、ゴム・錫・砂糖・麻輸出の堅実な伸び（これに対して、日本為替管理強化による本部からの買付資金利用困難）とあいまって、銀行借入金金は着実に増加した（前掲、第32表）。

時局以来同地对日感情硬化ヲ続ケ同店商売ハ手持品ノ売抜並ニ約定荷ノ荷渡抄々シカラズ、売掛金ノ入金モ遅レ勝チニテ従来ノ同店銀行借入金限度ニテハ取賄ヒ困難ナル情勢（バンコック支店、一九三八年三月）

糸布類売約在庫品ノ荷渡遅延ニ依ル資金化難並本邦為替管理令ニ依ル本店ヘノ預越戻回金ノ困難等ノタメ所要資金ノ増加ヲ来シ、現在限度ニテハ金融取賄困難（カルカタ支店、一九三八年四月）

護謨及錫等ノ買付所要資金、日満両国向積出品ノ信用状ノ遅着等ノ為メ従来ノ限度ニテハ金融取賄ヒ困難（シンガポール支店、一九三九年六月）

このように南洋・インド店での銀行借入金増加は、商品在庫・商品買付資金需要の拡大などにより生じた。ただし、マニラ支店ではすでにタゴン商事（木材伐採）、バリンタワック麦酒醸造株式会社などへの融資金を銀行借入金により調達しはじめていた。⁽⁷⁹⁾

太平洋戦争期になると、米・木材・ゴムなどの買付資金とともに、食料品製造・精米・米糠搾油・木材伐採・木造船建造・水田耕作・煙草製造・揮発油精製・自動車用潤滑油製造などの諸事業を三井物産が経営（多くは軍からの受託経営）するための資金（主に、南方開発金庫貸出金による）を調達する⁽⁸⁰⁾。しかも、現地支店は諸事業経営資金を直接調達しただけでなく、本部借入金⁽⁸¹⁾を本支店貸借勘定によって受け入れていた⁽⁸²⁾。太平洋戦争期に南洋・インド店では、海外他地域にくらべ銀行借入金に占める諸事業用経営資金（とくに設備資金）の割合が著しく高まると思われる。

〔その他の地域〕

日中戦争期に、ヨーロッパ・アメリカ・オーストラリアの各店では銀行借入金限度の大きな変動はみられない。また、内地店でも散発的に臨時銀行借入金限度が設定されるものの長期化せず、太平洋戦争期に入っても小樽支店（木材）、神戸支店（輸入ゴムなど）の銀行借入金を除けば恒常的銀行借入金は存在しない。これに対し、台湾・朝鮮では、ひとり京城支店のみが日中戦争期に東洋製糸購用供給資金・朝鮮総督府専売人參代金の前渡金、太平洋戦争期には満州雜穀輸入資金を大量に銀行から調達し、⁽⁸³⁾ 台朝店全体としては新四四年下期に残高三〇〇〇万円台に達する（前掲、第28表）。

このように、営業各店借入金は、時期・要因に地域的偏差をもちつつ、全体として日中戦争期から太平洋戦争期へと急膨張をとげ（とくに、販売あるいは買付最小単位「ロット」が、特命取引増によって巨額化し、このため大量の借入金を需要）、逆に本支店貸借勘定を通じての本部供給資金の意義は、内地店を除けば営業各店にとって極端に低下するのである。

3 小括

日中戦争期・太平洋戦争期における三井物産の資金調達・資金運用のあり方は、既述のように劇的な変容をとげた。日中戦争期に海外営業各店は地域的偏差をとめないつつ現地資金調達へと転換していき、本部資金の節約に一定の寄与をしたにもかかわらず、本部では傘下諸事業への増資払込・新規株式買入資金などに欠乏をきたし、一九三七年上期以降、三井系金融機関からの借入を開始した。一九四〇年上期ではすでに株主勘定と引当金勘定でも固定資産を賅えない状態に陥っていた。三井合名会社合併（一九四〇年下期）後、固定資産（とくに株式）形成への借入金運用は、より大規模に、より急速に普及・定着した。この要請に三井系金融機関が応じきれないため、一九四〇年下期に三井物産本部は三井・第一・住友の三行から合計一億円以上の借入を決定する。この借入を画期として、本部では非三井系金融機関からの借入が大規模化し、自己資金のみでは全く固定資産を賅いえない不可逆的状态となる。すなわち、一九三七年上期の

三井銀行借入金（一九三七年一月頃借入）を端緒的画期とし、一九四〇年下期三井・第一・住友三行からの借入（一九四〇年九月以降）を本格的画期として、三井物産の同族的封鎖的株式所有に基づく内部金融的蓄積形態は崩壊を開始したのである。同時にこの崩壊は単に三井物産にとどまらず三井財閥総体としての内部金融的蓄積形態の崩壊をも意味した。つづく一九四三年上期の三井物産株式公開（一九四二年一月）は同族的封鎖的株式所有に基づく内部金融的蓄積形態の崩壊を最終的に完了させるものであった。

日中戦争期から太平洋戦争期へといたる三井物産の内部金融的蓄積形態の崩壊過程は、三井物産内部における組織編成様式の大変換を随伴しつつ進行した。日中戦争勃発を基本的契機として、日本・朝鮮・台湾・満州（関東州を含む）・中国諸地域・南洋など、いわゆる「大東亜共栄圏」内各地域は著しい地域割拠の様相を呈していく。これに照応して、三井物産海外支店は本部資金依存から大規模な現地資金使用へと資金調達方法を大幅に転換した。このため本部による本支店貸借勘定を通じた海外各店への資金供給機能と海外各店資金の偏在調整機能は大幅に低下し、これにかわって満関地域・華北地域・華中地域に象徴される地域内金融連関の強化が進行した。この過程は本部による海外各店に対する一元的管理の型から、太平洋戦争末期には、一方で本部が非直轄店の直轄店化を実施しつつ、他方では「満関監督」、「北支監督」、「中支監督」、「南支監督」、「仏印監督」が資金調達のみなならず資金運用にまで事実上大幅な権限を保有し各店を指揮する⁽⁹⁵⁾という、地域的分散を前提とした二元的な支店統轄へと変化し、三井物産の組織編成は著しく分散化し、統一性を欠くものとなるのである。

(1) 三井物産会社作成書類では、本店本部を「本店」という表現で済みます例が多い。紛らわしいため、本稿では原則として「本部」と略記する。

(2) 拙稿「見込商売についての賞書」〔三井文庫論叢〕第一五号、一九八一年、六ページなど。

- (3) 柴垣和夫『日本金融資本分析』（東京大学出版会、一九六五年）。
- (4) 同右、四二五ページ。
- (5) 『三井事業史（本篇）』第三巻上（一九八〇年）三八八～三九〇ページ。ここで括弧を付した自己資金・外部資金は『三井事業史』の分類である。
- (6) 三井物産貸借対照表に記載された貸方勘定科目の中で、主たる検討対象を株式（公開）と銀行借入金に限定する理由は次のとおりである。
- 三井物産取扱手形の大半は商業手形である。商業手形は、掛け売り（掛け買い）に基づき買手が売手に代金の支払を約束した証書と規定できる。したがって、商品の売手にとって商業手形（約束手形）の割引による貨幣の取得は、資本の形態を手形から貨幣に変換するにすぎず、追加的資本を借入れるわけではない。一方、商品の買手にとって商業手形（支払手形）は、買入れ商品代金の延払いを目的としたものであり、売手から一定期間資本借入をする機能をもつ。ただし、この追加的資本借入は、三井物産の場合、まもなく各支払手形ごとに消滅するものであり、外部資本による三井物産への支配力強化とはならない。以上の関係から三井物産勘定科目中の「手形割引」、「支払手形」は重要度からいえば二次的なため検討対象外とする。ただし、ときに融通手形がこれら勘定科目に含まれていることがあるので、その場合（本部勘定では「支払手形」、営業各店勘定では「手形割引」）は言及する。
- なお、一般的にいつて貿易商社を分析する際、外国為替取組にも論点を設定すべきである。しかし、三井物産に関する限り、外国為替取組が三井物産への信用供与として主要な論点となるのは一九一〇年代までであり（伊藤正直「一九一〇—一九二〇年代における日本金融構造とその特質」『社会科学研究』第三〇巻第四号・第六号、一九七九年が外国為替を詳述）、本稿の直接対象時期では受信面からみれば副次的な問題に低下している。このため、本稿では独自の検討を省略する。
- (7) (8) 「営業各部署規則中改正ノ件」一九四四年三月二八日提出議案付属書類（三井物産文書部「取締役会議案」第一号～第一一〇〇号、三井文庫所蔵未整理史料）。
- (9) 三井合名会社側からみた増資の経緯・意味は、松元宏「三井合名会社体制の破綻とその再編成」（『三井文庫論叢』第九号、一九七五年）が詳述。これを参照した。
- (10) 「有価証券買受ノ件」一九三七年一月一日提出（三井物産「取締役会議録」三井文庫所蔵未整理史料）、三井合名会社

「有価証券記入帳」(三井文庫所蔵未整理史料)など。

(11) 「東神倉庫株式会社株式買受ノ件」一九三八年四月一九日提出(三井物産「取締役会決議録」三井文庫所蔵未整理史料)、前掲、三井合名会社「有価証券記入帳」など。

(12) 三井合名会社(三井総元方)側からみた三井物産株式公開は松元宏「三井本社設立についての覚書」(『三井文庫論叢』第八号、一九七四年)に詳述。これを参照した。

(13) 三井物産「事業報告書」一九一四年下期(三井文庫所蔵史料 物産六一五―一八)、三井銀行「取締役会議事録」一九一四年八月一四日、同九月一二日など。

(14) 三井物産「第八回支店長会議議事録」一九二一年(三井文庫所蔵史料 物産一八九―一八)三二ページ。「(休戦後―引用者)今日迄特別ノ目的ノ為メ、即チ東洋棉花会社ノ払込ノ場合ヲ除キ、他ニハ特ニ銀行ヨリ借入金ヲ為シタルコトナク……」。

(15) 三井物産「元帳」一九二一年上期(三井文庫所蔵史料 物産一一三九)。

(16) 三井物産「事業報告書」一九一九年上期、七二ページ(三井文庫所蔵史料 物産六一五―一三)。

(17) 三井物産「事業報告書」一九二三年下期(三井文庫所蔵史料 物産六一五―一七)七二ページ、同一九二四年上期(物産六一五―一八)六八ページなど。

(18) 三井物産本店会計課「支店長会議金融為替報告」一九二六年六月(三井文庫所蔵未整理史料)。その他、前掲春日論文によれば、台湾電力への社債投資四七〇万円(二七年、なお春日論文は「四七〇〇万円」と誤植)、満鉄への株式投資四八四万七五〇〇円(二九年)などの手許余裕資金の運用をおこなった。

(19) 三井物産「第十回支店長会議議事録」一九三一年、四〇八ページ(三井文庫所蔵史料 物産一九八―一〇)。

(20) 三井合名会社文書課「三井銀行報告」「信託会社報告」「生命報告」各年(三井文庫所蔵未整理史料)。

(21) 「石油合成三池工場組合出資額増加ノ件」一九三九年八月二二日提出(三井物産「取締役会決議録」三井文庫所蔵未整理史料)。

(22) 「三井銀行、第一銀行、住友銀行ヨリ当社借入金ノ件」一九四〇年九月二〇日提出(三井物産文書部「廻議綴」一九四〇年第一九一号、第三〇〇号、三井文庫所蔵未整理史料)。

(23) 「総元方三井銀行定期預金及通知預金証書ヲ借受ケ三井銀行へ担保トシテ差入レ同行ヨリ三三〇〇万円ノ範囲内ニテ借入

- レノ件」一九四一年一月二三日提出（三井物産文書部「廻議綴」一九四一年一～三月、三井文庫所蔵未整理史料）。
- (24) 「三井銀行及三井信託株式会社ヨリ借入金ノ件」一九四〇年一月一日提出（三井物産文書部「廻議綴」一九四〇年第一九一号～第三〇〇号、三井文庫所蔵未整理史料）。
- (25) 「横浜正金銀行ヨリ借入金ノ件」一九四一年四月二一日提出（三井物産文書部「廻議綴」一九四一年三～五月、三井文庫所蔵未整理史料）。
- (26) 「横浜正金銀行ヨリ輸出前借金借入ノ件」一九四三年一月二八日提出（三井物産文書部「廻議綴」一九四三年一月、三井文庫所蔵未整理史料）。
- (27) 「三井物産文書課（文書部）「廻議綴」各年月、三井文庫所蔵未整理史料。四三年九月二八日提出議案まで。
- (28) 「三井文庫所蔵史料 物産六一五―五二、四四―四六ページ。
- (29) この推算は一九四〇年下期、四一年上期の有価証券以外への使用分が、その後も有価証券に充当されていないと仮定している。また、四三年上期における三井船舶設立にともなう固定資産（船舶）から有価証券への振替の問題を考慮していない。
- (30) 「三井本社「第一回業務報告書」一九四三年下期（三井文庫所蔵史料 A〇二四―四）。ただし、（新）三井物産四五年上期に、第二回目の有価証券譲渡（二六七〇万円）がおこなわれる。
- (31) 「三井物産「元帳」一九四四年上期（三井文庫所蔵未整理史料）。
- (32) 「本店本部ニテ帝國銀行東京支店ト借入金契約締結ノ件」一九四四年九月九日提出（三井物産文書部「廻議綴」一九四四年九～一〇月、三井文庫所蔵未整理史料）。
- (33) 前掲、三井本社「第一回業務報告書」一九四三年下期、三井物産経理部「貸借対照表」一九四五年七・八月（三井文庫所蔵未整理史料）。
- (34) 戦時金融公庫からの（新）三井物産借入議案（本部借入分）の内容は左のとおり（出所は文書部「廻議綴」各年月）。
- 「盤谷支店ノ海軍専用倉庫設置資金」（五五万円、一九四四年五月）、「盤谷支店ノ軍命ニ依ル木造船建造事業並ニ之レニ関連スル製材業資金」（六七四・七万円、同年八月）、「西貢支店ノ軍命ニ依ル木造船建造事業並ニ之レニ関連スル製材及山林開発事業資金」（一〇〇〇万円、同年八月）、「西貢支店ノ現地軍命ニ依ル左記（薬吹製造、ガソリン容器木樽製造、モリブデ

ン鉱山買取並ニ開発——引用者) 諸事業資金」(七九万円、同年九月)、「現地当局御下命ニ依リ大久保醤油株式会社ト共同ニテ泰国大久保食品工業所設立並ニ事業拡張資金」(五〇万円、同年九月、のち修正再提出)、「盤谷支店ノ現地海軍当局下命ニ依ル木造船建造資金」(四二二万円、同年一月)、「西貢支店ノ現地海軍当局下命ニ依ル『ブタノール』製造資金」(一五〇万円、同年一月)、「盤谷支店ノ現地陸軍当局下命ニ依ル木造船建造事業中木造船機装用品製作所建設資金」(八二・三万円、同年一二月、のち変更)、「泰国盤谷ニ於テ大久保醤油株式会社ト共同経営ノ大久保食品工業所軍需糧秣工場拡充所要資金」(五〇万円、一九四五年一月)、「盤谷……木造船機装用製作及据付工場(三井製作所)建設」(一七三万円、同年一月)、「特需部ニ対シ軍需省航空兵器総局輸送部ヨリ同部所管ノ船用及自動車用燃料、同修理材料、船用品及機装品、輸送部動物物資、其他輸送力増強整備ニ要スル物資ノ受領、保管並ニ配給等業務ノ実施方下命」(四〇〇〇万円、同年四月)、「航空兵器総局輸送部下命ニヨル第一燃料特別生産隊ノ松炭油並ニ木炭緊急増産資金」(三五二・一万円)。

南方開發金庫(本部借入分)からのもの左記。

「比律賓ニ於テ受命ノ焼玉式機帆船用機関製作及ビ木造船製造修理事業」(六〇一・二万円、一九四四年八月)、「陸軍受命馬來ニ於ケル、エタニットパイプ製造用機械類内地買付所要資金」(二九四・三万円、同年一二月)。

(35) この他、ロンドン支店・ニューヨーク支店から各店への融資も問題となるが、融資受入店がきわめて限定されているため省略する。

(36) 「通常貸借勘定手続ノ事」一九〇一年二月二三日達第二号(三井物産「現行達令類集」一九〇七年、三井文庫所蔵史料物産九〇―一二)。なお、本支店貸借勘定は、原則として本部と本部直轄店との間に設定され、非直轄店は自己を管轄する本部直轄店を通じて貸借を処理する。

(37) (42) 三井物産文書課「第十回支店長会議議事録」一九三一年七月(三井文庫所蔵史料物産一九八一―一〇)四〇八ページ。本部資金潤沢なため「但シ当分、对本店金利ノ輪稼ギノ為メニ借入又ハ手形行為ヲナサル事(傍点——引用者)とした。

(38) 本支店貸借勘定は出入が頻繁なため、残高は上下変動を繰返す。また、期末には各店純損益がこの勘定で処理されるため、「期末残高」として資料中に出てくる数値でも、純損益を処理する前と後では異なる。

(39) (40) 三井物産「事業報告書」一九二五年下期(三井文庫所蔵史料物産六一五―二二)七七ページ。

(41) 三井物産「事業報告書」一九二七年上半年(三井文庫所蔵史料物産六一五―二四)八三ページ。

- (43) 「社内各店銀行借入金限度並本支店貸借限度改訂ノ件」一九三五年一月七日提出議案付属資料（三井物産文書課「廻議綴」一九三五年一月〜二月、三井文庫所蔵未整理史料）。
- (44) たとえば、本部を除く各店の一九二四年九月末銀行借入金残高は当座借越・手形借入一四七八万円、輸出前借金六二七万円、同二五年七月末はそれぞれ二四一〇万円、三八三万円である（前掲、三井物産本店会計課「支店長会議報告資料」一九二六年）。
- (45) 三井物産「第二回業務報告書」新一九四四年上期（三井文庫所蔵未整理史料）。
- (46) 「特産物季節外ニテモ地元銀行利用ノ方針ト為致度」（大連支店管下哈爾濱出張所ニ於テ同地正金銀行輸出前借金契約並ニ滿州興業銀行当座借越契約到期更改ノ件）一九三七年六月二九日提出、三井物産文書課「廻議綴」一九三七年五月〜八月、三井文庫所蔵未整理史料所収）。「大連支店並ニ管下各店ニ於ケル所要資金ハ主トシテ現地金融方針ヲ採用スル事トナリ」（大連支店ニ於テ同地滿州中央銀行当座借越契約限度増額更改ノ件）一九三七年七月一二日提出、同上「廻議綴」所収）。
- (47) 「大連支店並ニ管下店ニ於テ正金銀行及滿州興業銀行当座借越契約、輸出前借金契約限度臨時増額ノ件」一九三七年一月八日提出（三井物産文書課「廻議綴」一九三七年九月〜十二月所収、三井文庫所蔵未整理史料）。
- (48) (50) 「大連支店銀行借入金限度増額ノ件」一九三八年五月三日提出（三井物産文書課「廻議綴」一九三八年五月〜八月、三井文庫所蔵未整理史料）。
- (49) 「大連支店銀行借入金臨時限度期限延長ノ件」一九三九年三月三日提出（三井物産文書課「廻議綴」一九三九年一月〜四月、三井文庫所蔵未整理史料）。
- (51) 「大連支店（管下各店ヲ含ム）銀行借入金臨時限度設定ノ件」一九三八年一〇月二七日提出（三井物産文書課「廻議綴」一九三八年九月〜十二月、三井文庫所蔵未整理史料）。
- (52) 「大連支店ニ於テ特産期銀行借入金臨時限度増額ノ件」一九三九年二月三日提出（三井物産文書部「廻議綴」一九三九年一月〜四月、三井文庫所蔵未整理史料）。
- (53) (54) 「大連支店（管下店ヲ含ム）銀行借入金限度改訂ノ件」一九三九年五月五日提出（三井物産文書部「廻議綴」一九三九年五月〜八月、三井文庫所蔵未整理史料）。
- (55) 「大連支店（管下各店ヲ含ム）ニ於テ銀行借入金臨時限度設定ノ件」一九四〇年一月五日提出（三井物産文書部「廻議綴」

綴」一九四〇年九～十二月、三井文庫所蔵未整理史料)。

(56) 「新京支店当座借越、借入金契約限度及ビ満関各店銀行借入金限度並ニ滿州各店手形割引限度ノ件」一九四三年一月七日提出、三井物産文書部「廻議綴」一九四三年一月、三井文庫所蔵未整理史料)。

(57) 三井物産本店総務部「業務総誌」新一九四四年上期(三井文庫所蔵未整理史料)など。

(58) 「大連支店ニテ同地正金銀行ト借入契約締結ノ件」一九四五年四月二一日提出(三井物産文書部「廻議綴」一九四五年四月、三井文庫所蔵未整理史料)、「大連支店ニテ対同地各銀行当座借越限度増額更改並ニ期限延長ノ件」一九四五年七月二四日提出(三井物産文書部「廻議綴」一九四五年七月～十二月)。

(59) 軽工業融資用銀行借入金限度は主に青島支店に認可されている。一九三九年九月の青島支店限度一四〇七万五〇〇〇円のうち、一般用三五〇万円を除く一〇〇万円(東亜蛋業用)、九五七万五〇〇〇円(東亜製粉用)が軽工業融資用である(青島支店借入金限度改訂ノ件)一九三九年九月八日提出、三井物産文書部「廻議綴」一九三九年九～十二月所収、三井文庫所蔵未整理史料)。

(60) 「天津支店ニ於テ同地朝鮮銀行天津弗貨及円貨当座借越契約限度増額設定ノ件」一九三八年一月一九日提出(三井物産文書部「廻議綴」一九三八年一月～四月、三井文庫所蔵未整理史料)。

(61) 「青島支店ニ於テ三吉麵粉廠流動資金同地朝鮮銀行ヨリ借入ノ件」一九三八年七月一八日提出(三井物産文書部「廻議綴」一九三八年五月～八月、三井文庫所蔵未整理史料)。

(62) 「天津支店ニ於テ同地朝鮮銀行当座借越契約限度増額ノ件並ニ同店銀行借入金臨時限度増額ノ件」一九三八年一月二日提出(三井物産文書部「廻議綴」一九三八年九～十二月、三井文庫所蔵未整理史料)。

(63) 「青島支店ニ於テ同地正金銀行ト輸出前借金契約締結ノ件」一九三九年四月八日提出(三井物産文書部「廻議綴」一九三九年一月～四月、三井文庫所蔵未整理史料)。

(64) (65) 三井物産上海支店「共栄圏内各店上海打合会記録」一九四一年一月(三井文庫所蔵未整理史料) 九四～九五ページ。

(66) 天津支店・北京支店に対する「特殊機構」での商品取扱指令は、当初現地日本軍によってなされたが、その後は興亜院が指令する。なお、食糧品類の特殊機構勘定は財団法人華北食糧平衡倉庫設立(一九四一年一月)によりこれに移管された。

出、のち継続議案あり。⑤新法幣五〇〇万円（一九四四年九月一日提出）、のち継続議案あり。⑥新法幣五〇〇万円（一九四三年一月二一日提出）、追加同五〇〇万円（同年一月二〇日提出）。⑦二〇七万円（一九四四年四月二八日提出）。以上、三井物産文書部「廻議綴」各年月（三井文庫所蔵未整理史料）による。

(75) ①新法幣七〇〇万円（一九四四年一月七日提出）、同一三〇〇万円（同年二月二七日提出）、同一八〇〇万円（一九四五年二月一四日提出）、同五〇〇〇万円（同年四月九日提出）。②新法幣七〇〇万円（一九四四年二月二七日提出）、受命事業である、③新法幣五〇〇万円（一九四五年一月一六日提出）。出所は注（74）と同じ。

(76) 「盤谷支店銀行借入金限度増額ノ件」一九三八年三月三〇日提出（三井物産文書課「廻議綴」一九三八年一〜四月、三井文庫所蔵未整理史料）。

(77) 「甲谷他支店銀行借入金臨時限度設定ノ件」一九三八年四月一三日提出（三井物産文書課「廻議綴」一九三八年一〜四月、三井文庫所蔵未整理史料）。

(78) 「新嘉坡支店銀行借入金限度増額ノ件」一九三九年六月六日提出（三井物産文書部「廻議綴」一九三九年五〜八月、三井文庫所蔵未整理史料）。

(79) 「馬尼刺支店銀行借入金臨時限度設定ノ件」一九三八年一月一日提出（三井物産文書部「廻議綴」一九三八年九〜十二月、三井文庫所蔵未整理史料）が当該分の臨時銀行借入金限度の初出。この議案では、通常限度（一般用）三〇万円に対し、臨時限度（タゴン商事会社、B・B・B社及太田興業社ニ対スル融資金）一八〇万円。以後数回にわたり改定される。

(80) 例示は煩瑣となり、またこの借入金にかかわる経営は独自に検討対象とするので省略する。

(81) 注（34）および第16表を参照せよ。主な借入先は戦時金融金庫。

(82) このため、第27表の新四年度南洋店分本部貸越額が著増している。

(83) 一九四二年二月一〇日提出の小樽支店限度は通常五〇〇万円、臨時一〇〇〇万円（主に木材買入用）、同年三月一八日提出の神戸支店限度は通常五〇〇万円、臨時四〇〇万円（輸入ゴム用）である（三井物産文書部「廻議綴」一九四二年各月、三井文庫所蔵未整理史料）。

(84) 一九三九年六月一五日提出限度は通常五〇〇万円、臨時一五〇万円（人参引当分）、臨時二五〇万円（藪引当分）、一九四四年四月二四日提出限度は通常二二〇〇万円、臨時二二〇〇万円（うち満州雑穀分は二〇〇〇万円）である（三井物産文書

部「廻議綴」各年月、三井文庫所蔵未整理史料。

(85) 「監督職務権限規定」は一九四三年五月三日に制定され、四四年一月二八日と四五年二月二日に改正された。四五年改正後の条文は左のとおり。

監督職務権限規程

第一条 業務上枢要ノ地ニ監督ヲ置ク但シ監督ヲシテ支店長ヲ兼務セシムルコトアルベシ監督ノ所在地及其ノ管轄区域ハ別ニ細則ヲ以テ之ヲ定ム

第二条 監督ハ常務取締役ノ命ヲ受ケ左ノ職務権限ヲ行使ス

一、管轄区域内ニ於ケル当社ノ業務及経営ニ関スル一般方針ノ研究、企画

二、管轄区域内ニ於ケル各店ノ重要業務ノ企画及経営ノ統制、監督

三、管轄区域内ニ於ケル各店ノ重要ナル人事及業務ニ関スル本店申請事項ニ付テハ予メ審査ヲ為シタル上之ヲ当該店ヨリ直接本店ニ申請セシムル事

四、軍、官其ノ他ノ団体及関係会社等ニ対シ必要アル場合ハ管轄区域内各店ヲ代表シテ交渉ヲ為ス事

五、前各号ニ関シ管轄区域内各店ニ対シ必要ナル指揮命令ヲ為ス事

第三条 監督ノ職務ニ参画シテ之ヲ輔佐シ監督不在又ハ差支アル場合、其ノ職務権限ヲ代理セシムル為、副監督若干名ヲ置クコトヲ得

尚、監督ニハ必要ノ職員ヲ附スルコトヲ得

また、「監督職務権限規程細則」は一九四三年五月一日に制定され、同年十一月一日、四四年七月三十一日、四五年二月一日の四度にわたり改正された。四五年改正後は左のとおり。

監督職務権限規程細則

監督職務権限規程第一条ニ拠リ監督ノ所在地及其ノ管轄区域ヲ定ムルコト左ノ如シ

	所在地	管轄区域
滿 関 監督	新 京	滿州及関東州
北 支 監督	北京又ハ天津	北 支
中 支 監督	上海又ハ南京	中 支
仏 印 監督	西 貢	仏領印度支那
南 支 監督	広 東	広東省(但シ海南島ヲ除ク)、香港及広西省